

令和2年度
自己点検評価書

令和2(2020)年9月
別府大学

目 次

I. 総合自己評価（飯沼学長）	1
II. 第2期中期計画に基づく令和元年度の自己点検評価（進捗状況）	11
1. 教育、学生、就職、入試に関する令和元年度の自己点検評価	11
(1) 教育力の強化	11
(2) 学生支援力の強化	11
(3) 就職力の強化	13
(4) 研究力の強化	14
(5) 地域力の強化	16
(6) 募集力の強化	18
(7) マネジメント力の強化	19
2. 令和元年度事業報告書 （令和元年度事業報告書から）	20
3. 令和元年度大学院、各センター等の活動報告 （令和元年度事業報告書から）	36
(1) 大学院文学研究科、大学院食物栄養科学研究科	36
(2) 各種委員会（教養教育、教職課程、学芸員課程、 文書館専門職養成課程、FD、紀要、公開講座、 遺伝子組み換え実験安全、動物実験）	37
(3) 各センター、研究所等（博物館、文化財研究所、 （含：竹田センター）、アジア歴史文化研究所、 日田歴史文化研究センター、アーカイブズセンター、 臨床心理相談室）	44
(4) 大学・短大合同設置委員会等（司書課程委員会、 研究倫理審査委員会、附属図書館、健康栄養教育研究センター、 日本語教育研究センター、地域社会研究センター、 発酵食品・加工食品地域共同研究センター）	49
4. 令和元年度大学機関別認証評価の受審の結果、 「改善を要する点」等とその対応	55

Ⅲ. データ集	56
1. 学生数関係	57
(1) 募集定員、志願者数、合格者数、入学者数等	57
(2) 入学・収容定員、在学生数、留学生数	58
(3) 卒業者数、卒業率	59
2. 学生成績関係	60
(1) 成績分布図 (G P A 値)	60
(2) 教員免許取得状況	64
(3) 教員免許以外の免許・資格取得状況	65
3. 学生指導関係	66
(1) 退学、除籍の状況	66
(2) 学生相談室の利用状況	67
(3) 修学支援新制度採用者数	68
(4) 奨学金・学生支援の状況	69
4. 就職指導関係	70
(1) 卒業者者数、進学者数、就職者数等	70
(2) 就職支援の取組【キャリアセンター】	71
(3) 就職状況から見た本学の特徴	73
5. 教育・学習環境関係	74
(1) 教員数 (年齢別、男女別・職位別構成)	74
(2) 教員一人当たり学生数	75
(3) 図書館の状況	76
6. 財務状況関係 ※事業報告書参照	
(1) 消費収支計算書関係比率 (法人・大学)	
(2) 貸借対照表関係比率 (法人)	

I 総合自己評価

(1) 平成 30 年までの大学の取り組み

別府大学は、令和元年(2019)年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、令和 2 年 3 月 10 日付で「評価基準に適合している」との判定を受けた。評価報告書では以下のように評価をいただいた。

「大学は建学の精神及び使命・目的、教育目的に沿った学部・学科・研究科を設置し、教育支援、学生生活支援等を適切に実施している。三つのポリシーに基づく教育課程を適切に編成するとともに、学生確保は概ね着実に進められており、また財務基盤も安定している。経営・管理に関しては、規則等に基づき概ね適切に運営されるとともに、自己点検・評価を実施することにより内部質保証に積極的に取り組んでいる。」

この評価に当たって作成された「自己点検評価書」の使命・目的の項等において記載された平成 30 年までの活動内容を整理すると以下ようになる。

大学教育指針と中期計画 平成 24(2012)年に改訂された別府大学学則第 1 条において、「別府大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「真理はわれらを自由にする」を基礎にして、深く専門の学芸を教授研究し、もって高い専門能力と広い教養を身につけ、豊かな人間性を備え、進んで社会に貢献しようとする人材を養成するとともに、学術・文化・社会の発展に寄与することを目的とする」としている。

そして、同じ平成 24(2012)年に作成された第 1 期中期計画「教育研究充実発展計画 2012－2016 (別府大学 2012 未来へのアプローチ)」において、教育・研究・地域貢献をミッション(使命)として定め、ビジョン(目標・大学像)として、「心のかような大学」「すべての学生が成長できる大学」「研究と創作に挑む創造的な大学」「地域に学び、地域に貢献できる大学」「自己改革を続ける大学」を掲げた。

平成 29 年度からの「第 2 期中期計画(平成 29 年度—平成 33 年度)全学生の人的成長と就職(社会的自立)を目指して」では、上記のミッション、ビジョンを実現するための具体的目標を定めた。基本指針として、1. 指導のベクトルを「全学生の人的成長と就職(社会的自立)」に合わせる。2. その共通のベクトルに沿って、最前の教育を施し、全学生を人的に成長させ、就職(社会的自立)へ導き、その成果をもって大学の評価を高める。」を掲げ、教育の数値目標を入れた 3 つの重点目標「(1) 入学定員充足率 100% (2) 中退率 3% (3) 就職率 100%」と、それを実現する 3 つの重点施策「(1) 3 ポリシーに基づいた教育の内部質保証(継続的な教育改善)の確立、(2) 学生面談と教育カルテによる面倒見のよう個別指導、(3) 就職を保障する大学ブランディングの構築」が示された。

また、同年には、重点施策(1)の観点から、学士課程教育の充実、教育の質の維持・向上を目的として、建学の精神や教育目的を基礎に、あらためて各学科の DP(ディプロマ・

ポリシー)、CP (カリキュラム・ポリシー)、AP (アドミッション・ポリシー) を策定した。

DP では、すべての学科に共通する方針として【本学の定める課程を修了し、「教養」、「専門力」「汎用力」の3つの力を身につけたと認められる学生に学士の学位を授与する。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする】として、「教養」、「専門力」、具体的に示した4項目の「汎用力」を3つの力に規定し学位授与の方針を明示している。そしてこのDPを達成するために各学科はCPを作成し、教育課程を体系的・階梯的に編成している。教育課程の構成は、学修成果(到達目標)を適切に分類した科目区分を設け、その科目区分に応じた科目を設定することを基本としている。APは、各学科が(1)学科教育の特色と育成する人物像、(2)入学者に求める能力・資質は何か、(3)高等学校段階までに培ってきたどのような能力をどのように評価するのか、の3項目について具体的に入学者受け入れの方針を明示している。

一人ひとりの学生への温かい目線 平成30(2018)年には、アセスメント・ポリシーを策定し、教育の質の向上及び教育の質保証を進めた。さらに、学修の到達を自己点検するため、同年後期からは既存の自己発展チェックシートをWeb化してポートフォリオ学修支援システムを立ち上げた。令和元(2019)年4月から、このシステムは本格始動した。

本学の教育の基本姿勢は、小さな大学であることを活かした学生一人ひとりに寄り添った大学づくりである。「それぞれの学生をよく理解し、互いの信頼のうえに成り立つ温かな人間関係をベースに、一人ひとりを大切に丁寧な指導を行うこと」「目の前の学生と向き合い、個々の学生の夢や目標に向けて潜在能力を引き出し、伸ばすこと」(「大学第1期中期計画」)に努めてきた。

これまで、担任制や1年から4年までの演習制によって、個々の学生の把握、指導をきめ細かく進めてきたが、重点施策(2)「学生面談と学生カルテによる面倒見の良い」個別指導を進めるため、上記のポートフォリオ学修支援システムに、前期、後期に行う学生の面談内容を連結し、個人情報保護しつつ必要な情報を教職員が共有するようにしている。これによって、抽象的ではなく具体的に「学生一人ひとりに寄り添った大学づくり」の実現を目指すことになった。学生は、自己の成長をポートフォリオ学修支援システムで振り返り、確認し、次の課題をもつ。それに、教員がその成長を見守り、サポートするものである。

特に、障がいのある学生への配慮、支援や留学生への支援、中退者の問題は、「学生一人ひとりに寄り添った大学づくり」の課題である。

現在、多くの障がいのある学生を受け入れているが、身体の障がいのある学生については、明確でそれに対する配慮は、合理的配慮の範囲で支援を行っている。しかし、目に見えにくい心身の障がい、例えば発達障がい等は申し出がない場合は配慮が難しい場合も多い。申し出があれば、別時間の学修支援、学習環境に配慮を行い、講義担当の教員にも情報を伝え、配慮を依頼している。

留学生の初年次の日本語の学修支援は、日本語教育研究センターが担い、その後は、学科

が行う。入国から在学中の生活全般については、留学生課が学生一人ひとりの相談にのっている。

「大学第2期中期計画」では、中退率3%を掲げた。はじめての数値目標である。これは、受け入れた学生が頓挫することなく、成長を遂げ、卒業できる目安の一つである。平成26年度から30年度までの平均中退率は3.22%で、目標値をやや上回っている。その理由は、経済的理由、学修意欲の低下や進路変更などがあるが、学修意欲の低下や進路変更はメンタル面が関係している場合が多い。きめ細かい指導はしているが、まだまだ克服できない課題も多い。

就職率100%、入学定員充足率100% 次に基本指針の「全学生を人間的に成長させ、就職（社会的自立）へ導き、その成果をもって大学の評価を高める」という点については、キャリア、就職の問題に集約される。就職活動は、キャリアセンター、各学科が一丸となって学生たちの就職のサポートを行ってきた。就職は、4年間の学生の成長の結果であるが、キャリアセンターは、各種就職支援対策講座、就職オリエンテーション、就活準備フェアの開催・企業説明会への案内、就職・進路の相談会を行い、さらに留学生への就職支援も実施している。平成23年の76%から年々上昇し、27年度から90%を超え、29年度には98%まで至った。30年度は96%、令和元年度も96%と文学部が中心を占める大学としては高い就職率を示している。しかし、実質就職率は80%超えるか超えないかという状況で低迷している状態が続いている。

最後に、入試の問題について触れる。入試・募集については、法人直轄の募集統括本部長と入試担当学長補佐が関係し、事務局は入試広報部である。募集活動は、日ごろ、担当教員が県内の高校を周り、高校との信頼感を築き、情報をいち早く得て、入試へ告げてきた。一方で、オープンキャンパスや広報を通じて大学の魅力を伝えている。いずれにしても、最終的には、入学者の増減は、これまでの大学の教育、就職の総合的結果として大学の評価の反映であるといえる。ここ昨年度までの3年間は、18歳人口の減少にかかわらず、別府大学は毎年入学者が増加を続け、令和元年度の結果、今年度の定員充足率は、全体に平均は110%を超え、総定員でも100%を超えている。

（2）令和元年度の取り組み

別府大学では、中期計画の枠組みしたがって、事業報告書を年度末に作成し、年度ごとの計画を立て、それへの取り組み、達成状況、評定を行っている。それが2項目である。2019年度の状況は、それをもとに自己評価を行ったのがII-1の「教育、学生、就職、入試に関する令和元年度の自己点検評価」である。この点は、重複する面もあるので、各担当の評価を参照していただきたい。

さて、私は、昨年4月から新任の学長として仕事を開始した。その就任に際し、以下の指針を示した。この計画は、大学の第2期中期計画をベースに各部署が実行すべき具体案を示したもので、大学企画運営会議で7月には学部長の実施計画、8月には学長補佐の実施計

画を提示していただいた。この令和元年度の具体策の実施状況は、それぞれの計画の下にゴシックで示す。

新学長としての別府大学運営基本方針

【目指すべき大学像】

- 学生・教職員が誇れる大学
- 学生・教職員がワクワクし、ともに未来を語る大学
- 入学したくなる大学

→この厳しい時代に地方において生き残れる大学となる。

【新たなる指針】

(1) 建学の精神「真理はわれらを自由する」を教職員、学生がしっかりと認識してもらい、その精神を新たな時代に対応できる教育をめざす。

- ① 自分を発見しよう。② 一人一人の特性をどう生かせるのか。
- ③ とともに教え合おう。

(2) 地域と共に生き、別府・大分という地域特性を生かし、日本のみならず世界に発信できる大学を目指す。

(3) 今の大学に内在している原石を見つけ出し、磨きをかける。
どこにも引けをとらない大学の特色、ブランド力を作り上げる。

(4) 社会の多様性（ダイバーシティ）に対応できる大学づくり。

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（平成30年11月中教審答申）でも国連のSDGsの「誰ひとり取り残さない」という目標を踏まえ「多様性」の柔軟な教育への対応が強調される。

本学も学生の特性に合わせた多様な教育の道筋を確立する。

(5) スリムな大学をつくる一方、必要なところは人を配置する。速やかな改革を実施する。

【具体的施策】※ ○ゴシックで以下令和元年度取り組み状況を記載

① 大学認証評価に向けて万全の準備とその後の将来構想

3月までに「自己点検評価書」とエビデンス集を一応完成させ、4月末のデータを最終として、5月に最終点検チェックを行う。6月の大学企画運営会議にかけ、定例会に出して、その後6月末に提出。秋の実地調査に臨む。

この中で、大学の問題点を洗い出し、次へつなげる施策を考える。

② 中期計画の達成目標を実現する。特に数値目標。退学率3%

③ 初年次教育において、学生一人一人が建学の精神と大学の歴史を知り、大学に誇りを持つようにする。そのためには、まず、一人一人の教職員が大学の歴史・精神を語る事が

できる必要がある。導入演習に大学史展示室見学を必ずしてもらう。

指針（１）

○ 入学式の学長式辞で建学の精神、佐藤義詮記念館の話を入れ、導入演習等で１年生には佐藤義詮記念館の大学史展示室を利用することを奨め、各学科で実行している。

④ カリキュラムの見直しを行い、授業もちコマ数の不均等をはかるとともに、もちコマ数を全体に減らし、先生方が大学の積極的な業務、改革を進めるためにもエネルギーを割けるようにする。

○ 令和元年度は共通科目からまず取り掛かることにした。

⑤ 地域連携戦略

地域の中で学生を成長させる仕組みを作る。ボランティア活動を活かした学生プロジェクトの創設。学生が育ち、生きる力、創造力が付いたと実感できる大学づくりを目指す。それをしっかりとサポートする仕組みを作る。

指針（２）

○ ボランティア活動の登録制を進め、ボランティア活動への参加を学生に促すことに取り組んだ。令和２年度段階では、かなり定着し始めている。

○ ９月、別府市長と別府商工会議所会頭との話し合いを行い、別府市と別府商工会議所の連携の枠組みを決める。大学では、リカレントプログラム、インターンシッププログラムを整備し、令和２年度１０月までに正式発足の予定。

別府大学では、大学（国際経営学部・文学部・食物栄養科学部）・短大（初等教育科・食物栄養科）全学の協力を得て、学部、学科を越えた文理融合、学際型の教育研究組織「温泉学総合教育研究センター」を新たに大学内に設置する。ここに、観光研究部門、歴史・文化研究部門、健康・福祉研究部門、食品等開発研究部門を置き、地域連携推進センターと協力・協働をし、別府市、および別府市内・別府市関係の企業と連携を取り、以下の事項を推進する。

- ① 別府市、企業に向けたリカレントプログラムの開発、実施
- ② 別府市、企業との間のインターンシッププログラムの開発、実施
- ③ 温泉を基軸とした観光・文化、健康・福祉、食に関する共同研究
- ④ 学生主体の「新別府時代」戦略アイデア提案、問題解決の研究プログラム
- ⑤ 別府市等の事業の共同企画、支援。

⑥ 国際交流、留学制度の充実

国際化は地域の延長上にあり、学生を成長させる重要な仕組みととらえている。本年度は、昨年度末に整備した留学制度を実行し、大学全体として留学制度を確立する。これまでバラバラに教員が随時担当して進めてきた国際交流を統一し、事務窓口を１本化して、送り出す

側の制度や組織を作り上げる。

○ 4月から開始した留学制度を実行推進するための機関として11月には、別府大学海外留学推進センターを設置し、イギリス、アイルランド、フランス等の留学を実現した。このセンターは別府という国際都市の地域性から国際化に対応できる人材養成をめざすもので、単に、留学できるような人材を多く養成し、それを大学が留学できるように支援するというもののみならず、日常的に国際化につながる人材を生み出す空間（例：イングリッシュカフェ等）を置き、大学の中に国際的な環境を生み出すことを目指す。

⑦ 放送大学との連携

より高度なものをもとめる学生への教育の場として放送大学を利用する。公務員、留学を目指す学生等への支援を行う。

○ 前田前所長を通じて、平成30年・令和元年度と放送大学と連携を模索し、放送大学の学長副学長等が本学に来訪し、単位の互換等について前向きの話ができたが、未だ具体的な進展は見られない。大きな課題の一つである。

⑧ 学部への長期履修制度導入 ゆっくりと学ぶことが必要な学生への配慮

現在、大学では、身心の障害を抱えた学生が発達障害などを含めると、10%以上は存在している。これらの学生を現在の単位取得の下限規定で教育してゆくと、切り捨てられる学生が多くいるし、指導する先生方にも大きな負担となっている。これを解決する方法として長期履修制度を学部を持ち込み、時間をかけ、ゆっくりと、ひとりひとりに向き合った指導ができるようにする。これによって、4年間の学費で、その後の延長期間は無料とできるし、少なくなった取得単位の空き時間を利用し、心や学習の特別指導も可能となる。

指針（4）

○ 令和元年度は、障害をもった学生への配慮、長期履修制度を実現するため、予算を付け、その実態の把握とサポートの体制の検討、試験的実践に入った。長期履修制度では、制度を設けている静岡文化芸術大学で川崎准教授が調査を行った。令和2年度、その調査結果を企画運営会議で検討し、支援の体制の確立を提案したい。

⑨ 別府大学の観光戦略

別府市は、観光の面で新時代を迎えている。アジア太平洋大学もこの機に観光学部を新設し、新しい戦略を練り始めている。本学も国際経営学部を中心に観光へ向けた新施策を考える。文学部や食物栄養科学部がもつ観光文化に関わる人材の活用を推進する。すでにある温泉学や九州学をうまく活用し、新プログラムを検討する。

○ ⑤の別府市と商工会議所との連携を進め、プログラム化を行った。また、令和2年度、国際経営学部では、予定。

指針（２）・（３）

⑩ 国際経営学部の改革

11年目を迎えるこの学部の創設時の方向が現在の社会情勢に合っているかを再検討する。地域社会との関係、地方創生との関係、国際とはなにか。 指針（２）

○ 令和元年度は、会計、国際経済、公務員対策などの新たな人事を行い、教員の強化を図った。本年を引き続き、観光面等の強化を図る予定。授業の面でも、学部長を中心に地方創生の関係授業を創設し、学生を育てる実践的授業が展開しはじめている。

⑪ 研究ブランディング事業の継続と展開

歴史・文化財の分野は本学の生命線であり、ここの九州における確固たるブランド化が今後の大学経営の要となる。2018年度で私立大学研究ブランディング事業は終わるが、大学独自にこの事業を展開し、史学・文化財の別大の地位を絶対的なものとする必要がある

指針（２）・（３）

○ ブランディング事業の終了に伴い、本学でも独自の予算措置を行い、この事業を継続することを決定し、文化財研究所を中心に九州の各自治体と文化財保存に関する研究等の連携を進めて、事業としては受託研究へ連動するようになってきている。

⑫ 英語・英米文学コースと教養英語の改革

国際言語・文化学科では、5年前の文学部長就任以来、芸術系コースの統合を進め、新しいコースを「芸術表現コース」を創設、その後、改革として、英語・英文関係の改革を進めている。国際化に対応できる人材をめざし、実践的英語教育の推進を図っている。共通科目の英語との連携、長期・短期の留学制度の充実を進めているが、これを最終的に仕上げたい。

指針（２）・（３）

○ 英語・英米文学コースと教養英語の改革は前学長以来の課題である。令和元年度から海外留学制度がスタートして、11月には、海外留学推進センターがスタートした。センターのメンバーは英語・英米文学コースの若手教員を組織、事務局（嵯峨）を配置した。ここは単では、日常的英語教育の普及も担い、イングリッシュ・カフェも運営している。本年からは共通科目の教員（藤森）をコースに移し、さらなる強化を図った。

⑬ 福祉の街別府の福祉の別府大学づくり

人間関係学科は、一時期入学者が減少したが、現在、回復し定員を満たしている。しかし、今後もこれを維持・発展するためには、心と体の福祉の分野として、ブランド化を図る必要がある。別府はもともと全国に知られた福祉の街、心をいやす温泉の街である。この別府の特性を活かしたブランド化を是非進める必要がある。

指針（２）・（３）

○ ⑤の別府市と商工会議所との連携を進め、プログラム化を進めているが、太陽の家との連携等を進める必要がある。

⑭ 短大と大学の連携 小学校教員養成

短大には、小学校教員免許を取得できる初等教育科の専攻科がある。文学部の人間関係学科の教育生涯スポーツは、短大と連携し、小学校教員をめざすことができる道をめざすことも必要。

指針(2)・(3)

○ 令和元年度、進展なし。

⑮ 食物栄養科学部と発酵食品学科の新展開

発酵食品学科は魅力的な学科であるが、その設立以来、定員を確保することができず、前回の大学評価での厳しい指摘を受け、定員を減らしている。学科は就職率100%かそれに近い数字を確保しているにもかかわらず、その後も低迷を続け、50名の定員に対して、1昨年は16名ということで、昨年は、30名は越え、今年は39名とさらに伸びた。低迷は未だ続いているが、近年、学科は、米焼酎「夢香米」や「温泉水あまぎけ」等を開発し、注目を集めており、新しい人材が活躍を始めている。

一方、食物栄養学科は、管理栄養士の国家試験という目標がある。現在、この学科もかつての勢いを失いつつある。管理栄養士の需要は少しずつ頭打ちになって行くことが予想される。そのとき、低迷を続けてきた発酵食品学科がむしろ食物栄養科学部の将来の展開のカギになると考えている。

当面は、広報募集を再検討し、この学科に光を当てる戦術を練る必要がある。

指針(2)・(3)

○ 令和元年度の認証評価においても、発酵食品学科の定員充足率は指摘されている。本年4月の発酵食品学科の入学者は37名、回復は十分に見られない。2度目の指摘であり、昨年度も広報活動、新商品の開発等を行ってきたが、目に見える成果は十分に上がっていない。

一方、食物栄養学科は、2年～3年前は一時、定員を割る状態があったが、昨年度、今年度の入学者は増加し、定員を上回っている。

⑯ 留学生教育と国内就職への積極的対応

これまでの別府大学の留学生については大学の入学者の不足を補うことを主眼に置いてきた。その教育について、工夫や配慮は一定程度行われてきたが、十分ではなく、特に就職に至っては、積極的な対応が行われたとはいえ、帰国する学生がほとんどであった。しかし、現在は、日本で大学教育を受けた留学生の力が必要とされている。したがって、留学生の教

育と国内への就職には今後より積極的な施策が必要と考える。

指針（4）

○ **留学生対象の就職説明会等を行い、国内に就職する学生が増えてきている。**

⑰ 社会人や退職者や高齢者が求めるプログラムの創設

現在の大学のシステムは入学し、卒業することで学士や修士、博士という学位を修得することを前提にした課程が組まれている。しかし、社会では、就職後、ある知識をリカレントで勉強することが求められたりする。これからは、大学は、自治体や企業と連携し、リカレント教育の場を提供しプログラムを組み立てる必要がある。また、知識欲旺盛な退職者、高齢者が実に多い。かれらは、単位を求めて大学の授業を受けるわけではない。かれらには、一定の授業を取り、既存授業をプログラムした授業を提供する。さらに、プログラムを修了した人は大学院への推薦の道を開くような社会人プログラムを考える。

指針（4）

○ **⑤で提案したプログラムを進めている。**

⑱ 実質就職率の向上を図る。

就職希望者に対する就職率はここ3年間、毎年上がってきている。しかし、卒業生に対する就職率は低いという現実がある。就職をしたくない、就職できない学生が相当数いるということになる。ここを解決するには、コミュニケーション力を養成することがカギである。そのための施策としては、ボランティア活動への積極的参加、授業におけるアクティブラーニングの積極的導入が不可欠である。

指針（4）

○ **就職率は、キャリアセンター、各学科の努力もあり、96%を毎年越えているが、実質就職率は8割程度に留まっている。文学部では、就職志向の低い学生、全学を通じて障害をもった学生も多い。単純に実質就職率を上げることは難しいが、本当の意味での自立ができるように成長させるかが課題となっている。また、方途を見出していないのが現状である。**

⑲ 大学院の改革

懸案となっている文学研究科の歴史学専攻と文化財学専攻の統合を進める。本学に大学院を創設した責任者として原点に帰り、大学院全体のあり方、募集について検討し改革を進める。放送大学との連携。

○1月に文部科学省と事前折衝を行い、両専攻の廃止、新専攻「史学・文化財学専攻」の設置を届出設置に認めることが3月末に示された。そこで、令和2年7月に届出設置の申請を行い、8月に受理された。

指針（5）

⑩ 広報戦略

広報は、大学の顔であり、その戦略の要である。現在、広報室は設立以来、大学をアピールするさまざまな試みを行い、成果をあげつつある。今後は、大学の企画・戦略の要として、学長が直轄する部署として、入試広報部のみならず、地域連携推進センターとも連携をとり、その役割を果たしてもらおうことが肝要である。

○ **チームスアイオンベップに参加し、温泉学概論を一つの大学アピールの商品として大学のPRを行った。「別府温泉大学」という広報上の架空大学をつくり、「別府温泉大学」PR動画を作成し、大学HPに掲載し、反響を得た。また、温泉学概論特別編「別府温泉文化の原点～一遍上人の道」10月19日に鉄輪「富士屋一也百ホール」で開催した。11月の石垣祭では大学構内の温泉を開放し、11月26日には、最初の「別府温泉大学」名誉博士号授与式を挙行了。本年2月23日には、別府温泉大学特別講座「油屋熊八の世界から別府の未来を語る」(別府市長長野恭弘、クニトシロウ、やくみつる、学長飯沼賢司)を大学で開催した。別府大学の顔づくりとしての「別府温泉大学」は大きな反響を得て今後の展開が期待できる。**

⑪ 募集戦略

上記の改革を通じて募集がアピールできるような大学の魅力、ブランド力を確立することが肝要である。その上で、各学科、学部は募集統括本部と連携しながら、積極的な募集戦略を組み立てる。

○ **法人に設けられた学生募集戦略会議を年2回開き、定例役員会で募集統括本部長が志願、入学手続き状況の報告を行う。募集は法人直轄の事項として戦略を進めてきた。高校訪問は、ルーチンの県内、県外に加えて、本県の隣接県宮崎、福岡の重点校40校を訪問した。学科のブランド力の促進を図るとともに、学科の情報発信を推進し、学科、学部を越えたセミナー企画が行われた。また、大学見学会4件、進路ガイダンス56件を受け入れ、県外高校への出向大学説明会30件を実施した。毎年のものであるが、6月末に県内100校ほどに、大学で「大学説明会」を開催している。広告では、大分駅、宮崎駅のデジタルサイネージに大学広告を掲載し、TOSの天気予報フィラーに変えて、別府駅のデジタルサイネージと別大国道(東別府駅付近)に広告を出した。さらに、オープンキャンパスは4月、7月、8月の3度実施し、前年より多い高校生を集めた。**

これらの成果として令和元年度の入試の結果、本年の入学者は総定員の110%と全体として定員を多く上回ることとなった。

II. 第2期中期計画に基づく令和元年度の自己点検評価（進捗状況）

1. 教育、学生、就職、入試に関する令和元年度の自己点検評価

(1) 教育力の強化

- ① 令和元年度の中期計画については、「教育力の強化」のほとんどの項目で自己評価がⅢまたはⅣとなっており、概ね年度内の計画は達成できたと言える。
- ② 全授業科目での授業評価アンケート実施および Web 化、PBL 型授業 3 科目新規開設、海外留学推進センター設置とその後の留学実績、イングリッシュ・カフェの取組、学生指導マニュアルの改訂によるポートフォリオ学修支援システム利用のスケジュールや面談記録のガイドラインが作成など、より質の高い教育の提供とその保証のための方策を実行に移すことができた。
- ③ 長期の取組としては、令和元年度には今後 5 年間でカリキュラムのスリム化を目指す学長指針が出され、1 年目は全学共通カリキュラム検討委員会を発足したことで、これまで手を付けられずにいた教養科目の大短共通化や、効率化を図ることができた。
- ④ 大学で取り組みが遅れているのが自学・自習の支援であるが、今年度は学長を中心に学生支援プロジェクトを立ち上げた。人間関係学科の教員を中心に文学部の学生にメンタルヘルスに関する調査を行い、様々な事由で学習に困難を抱える学生をピックアップして、臨床心理士がカウンセリングによる支援を行った。今年度をキックオフとして、次年度からは全学で同様の取り組みを行うことになっている。新型コロナウイルス対応でオンライン授業が継続する状況の中、施設の設置についても実質的な検討を行う必要があるだろう。卒業時アンケート、卒業生アンケート、学生との FD・点検評価など学生たちの意見の中からも新たな問題点を拾い上げて改善に活用していく体制づくりも課題である。

以上のように、中期計画の教育力の強化に関する取組については、ほぼ順調に成果を出しているが、その中から出てきた新たな問題点に今後取り組んでいくことで、着実に改善が行われていくものと思われる。

(2) 学生支援力の強化

① 学生指導・学生相談の充実

ポートフォリオ学修支援システムの有効活用および個人情報の取り扱いについて、大学・短期大学の教務委員、学生委員による合同ワーキンググループを立ち上げ、議論した。その議論を踏まえて令和 2 年度 6 月発行の「学生指導マニュアル」に盛り込んだ（大学・短期大学部：学生指導の共通指針 p.30～33）

② 学生生活環境の整備

学生意見箱や 9 月に「学生との点検・評価会議」および「授業改善を図るための学生参加の FD」を実施して学生の意見・要望など聴取し、学生の満足

度を向上させるべくできるものから対応している。しかしながら、令和 1 年度は大学全体の中途退学率が 3.7%で漸増傾向にあり、第 2 期中期計画の数値目標である 3%未満を上回っている状態にある。中途退学率を下げるために、原因の分析と対策の構築は今後取り組むべき最優先課題の一つである。また、今年度 4 月よりキャンパス内全面禁煙化を実施した。

③ 奨学制度（在学採用）の創設

文部科学省による高等教育の修学支援新制度の在学採用への説明会を実施し周知を図った。また、本学独自の在学採用修学支援奨学金および成績優秀奨学金について受給者を選定した。本学独自の在学採用修学支援奨学金制度は、国による修学支援制度の開始に伴い今年度は募集停止となった。しかし、経済的事由による中途退学者を減らす観点からも、国の修学支援制度の条件に該当しない学生を救済するため、今後も本学独自の修学支援を維持する必要がある。

④ 留学生支援の充実

留学生委員会を中心に、留学生指導上の問題点の共通理解を図り、留学生の対応にあたっている。個別の相談や指導が必要な場合は、留学生課、学科、相談委員が中心になってきめ細やかな指導を行っている。しかし、交通ルールやマナーを守れない留学生や、大学に無届で自家用車や原動機付自転車を運転する事例が散見されることから、さらに指導を徹底する必要がある。以上の状況を踏まえ、別府警察署員による防犯講話や新入留学生対象とした講話会においても生活指導や修学指導の徹底を図りたい。

⑤ 障がい学生支援の充実

キャンパス内バリアフリーマップの初版を「2020 学生生活 HANDBOOK」に掲載し、障がい学生への利便性を高めた。入学予定者の中に障がい者がいる場合は、予め入学前に本人、保護者、高等学校教員、学科担当教員、学長補佐、学生課職員とで入学後の学生生活への対応について入念に協議している。入学後、新たな問題が発覚した場合も柔軟に対応している。また、在学中の障がい学生が、学生生活において不利益を生じないよう適切な支援を行うための基本方針を策定し、本学における障がい学生の修学・生活支援体制を強化した。

⑥ 課外活動の充実とスポーツの振興

学生委員会において、「さつき祭」の今後のあり方について文化会幹部と協議し、一般学生や地域住民への参加しやすくするための周知方法や内容の改善を求めた。今後は文化会サークル構成員のみではなく一般学生や地域住民にも広く参加を募り、別府大学の「魅力」を発信する場としての機能をさらに充実させていきたいとの回答を得た。今後も「さつき祭」を継続開催することになった。その他、学生団体の顧問教職員に関する規程、スポーツ振興会および文化会に所属しない課外活動団体の公認制度を整備した。

⑦ 災害対策の充実

毎年、10月に防災訓練を実施し、学生および教職員への避難経路や避難場所の周知と、南海トラフ地震を想定した防災意識の徹底を図っている。同時にメールによる学生の安否確認も防災訓練の一環として実施している。平成26年の4月の熊本地震において本学も被災し、災害対策のために「災害対策マニュアル」を整備した。現在、学生課を中心に内容の見直し等を行っており、今年度末までに改定作業を終了させ来年度初めに全教職員に配布したい。

災害対策に関連して平成23年3月に起こった東日本大震災の惨禍を契機に、国、自治体、企業を中心に災害などの危機的事象に対する危機管理体制の整備が急がれた。その後、一部の大学においても自然災害、感染症のまん延、事件、事故による突発的な環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短期間で復旧するための方針、体制、手順などを示した事業継続計画（Business Continuity Plan、BCP）が策定され、運用に取り組み始めている。本学も平成26年4月に熊本地震に被災した経験を持ち、さらに近年では台風、豪雨災害の激甚化、今般の新型コロナウイルス感染拡大による大学業務への影響などを踏まえると、学生、教職員の安全・安心の確保はもとより今後遭遇するかもしれない不測の事態に対応する危機管理体制を本学においても早急に策定する必要がある。

(3) 就職力の強化

① キャリア支援の現状

第2期中期計画の重点目標に掲げた就職率100%を受けて、キャリア支援センターでは第1期中期計画の最終年度から、就職率毎年1%UPの数値目標を掲げ、最終的には就職率100%を目指して各種キャリア支援行事に取り組んできた。その結果、第1期中期計画最終年度のH28年度は就職希望者に対する就職率は94.4%で、第2期中期計画が始まったH29年度は98.1%（過去最高）、H30年度は96.0%、令和元年度は96.1%（過去2番目）と推移してきた。また、プランニング大分の調査による大学生の就職したい企業ベスト30（上位は金融機関が占める）にも多くの学生が就職を決めている。特に金融機関などにはこれまで若干名しか就職できていなかったが、今では2桁台に及んでおり、県外の金融機関にも就職を決めている。一般公務員、教員、学芸員にも一定程度合格者を出しており、ある程度の評価はできる。しかし、今のところすべての学生が希望通りに就職を決めている訳ではないし、また、実質就職率もこれまで確実に数値を伸ばしてきたものの、令和元年度はなんとか80%に近づいた程度である。実質就職率はまだまだ十分な数値とはいえず、今後の大きな課題のひとつである。これからも、現状の名目就職率は維持向上を図りつつ内容を高め、実質就職率のUPを図っていかねばならない。

② 課題

課題は、1) 第2期中期計画の重点目標である(名目)就職率100%をめざすことである。近年はかなり上昇してきたが100%までには至っていない。引き続き就職率100%をめざす。合わせて実質就職率をさらに引き上げ90%以上を目標としたい。

2) 進学も就職も希望しない学生をどうするか。就職マインドを醸成し、将来像が描けるような取り組みが必要である。だれひとり取り残さず、進路が決められるように全学部・全学科を挙げて取り組まなければならない。3) 就職を希望する全学生が第一志望の就職先に就職できることが重要である。現在は、第2、第3志望で就職が決まっている学生も多く満足度が上がりづらい。

③ 課題解決の方策

1) 本学独自の取組みである年2回の企業訪問(採用のお礼、定着指導、就職後の活躍状況や異動確認、採用状況調査、就活準備フェアへの参加依頼、参加お礼等)をさらに強化、訪問企業の増加を図る。さらに、今後は学科教員と一緒に企業訪問を実施する予定。

2) 現在実施している一般企業、一般公務員、専門職公務員、教員などの受験対策、各種就職支援行事の充実、就職支援体制の強化、キャリア支援センターの環境整備。

3) 学部・学科との連携によるキャリア指導、および全学あげて社会的・職業的自立に向けてその基盤となる専門能力や汎用能力を養成し、学生一人一人が望む進路先に送り出す。

4) 自治体との地域連携によるインターンシップ等と就職との連携。

今年度は、コロナ禍で就職内定率は現在のところ6割弱である。来年度にかけても採用状況は不透明であり、さらに悪化の様相である。今こそ全学あげての取組みが必要である。

(4) 研究力の強化

① 研究・創作活動の充実

教員はそれぞれ所属する学会に参加し、研究発表や学会運営などにあたっている。

文化財研究所を中核に研究ブランディング事業を受け継ぎ、大学単費の事業として継続し、九州管内の自治体との災害対策としての文化財保存研究をさらに進めた。特に、8月には、第4回九州文化財保存学研究会として、シンポジウム『被災文化財の修復と保存』一東日本大震災と九州の自然災害、を開催した。また、この事業では熊本市と連携し、熊本城の現状を記録する測量、画像データの収取、調査を進め、成果を上げている。

文化財研究所では、下村教授が中心となり竹田市と連携し岡大豆復興プロジェクトに取り組んだ。ここ3年の取り組みで岡大豆の収穫量も増え、発酵食品学科と

も連携し岡大豆の遺伝子分析を行い、味噌等の商品づくりへの道を探っている。

フランス・モンペリエ第三大学との共同研究「宇佐とローマ」をつなぐ」を九州学のシンポジウムとして12月に開催し、これまでの4年間の研究成果を整理するとともに、フランスの2名の研究者から、研究から世界遺産への道をどう探るかの提言をいただいた。

国文学研究資料館のマレガプロジェクトの共同研究成果として、1月に研究会を本学で開催し、本学の教員3名が研究発表を行った。

発酵関係では、カマンベールチーズの開発、IoTを応用した醸造研究、大学独自の日本酒開発の道を探った。

10月10日「大分県東九州新幹線整備推進期成会シンポジウム」（主催：大分県東九州新幹線整備推進期成会）において、国際経営学科教員1名がコーディネーターとして参加し、国際経営学科2年生全員が聴講した。

年度事業計画通り進展した。ブランディング事業の展開、国際共同研究の展開の面では、新聞等でも取り上げられ全国的、世界的展開が見られた。しかしながら、発酵バイオの研究の面では、次の展開への準備はなされたが成果は十分には出ていない。

② 外部研究資金の獲得推進

科研費においては申請件数の増加を促すため、教授会での周知や公募説明会への参加呼びかけを行った。その結果、文学部11件、食物栄養科学部8件での計19件の申請となり、前年度に比べ1件の減となった。しかし、新任教員による研究活動スタート支援の種目では、昨年度は申請2件の採択0件であったが、本年度は2件申請のうち2件とも採択された。受託研究においては、前年度から1件増の15件となった。共同研究については、前年度から3件増の5件となり、大幅に増加した。

研究費等の適正な管理運用については、不正防止に関する大短合同FD研修会を開催し意識向上を図った。

年度事業計画以上に進展した。科研費申請数が前年度から▲1件となり、増加につながらなかったが、受託研究、共同研究については件数が増加し、当初計画以上の成果となった。

③ 学生の研究活動の支援

- 1) 第78回日本公衆衛生学会総会にて発酵食品学科4年生が発表を行った。
- 2) 文学研究科臨床心理学専攻修士学生が、第18回日本ストレスマネジメント学会及び日本精神衛生学会第35回大会にて成果を発表し、大会優秀発表賞を受賞した。
- 3) 史学・文化財学科では、史学研究会学生部会を組織して、秋に研究発表会を実施

(11月30日、12月1日)、学生一人あたり1000円の研究補助金を支給。

4)文化財学専攻では、年2回院生研究発表会を開催(6月5日、10月24日)、史学研究会から一人1000円の研究補助金を支給。

5)国際経営学科では、毎年1回の研究発表会を開催(12月7日)

6)11月12日「おおいた産学官交流合同シンポジウム」のポスターセッションにて国際経営学科の学生4名が最優秀賞を、食物栄養学科の学生4名が優秀賞を受賞した。

7)国際経営学科では、豊後高田市からの受託研究「「鬼の幸」ブランド化事業」、株式会社フェリーさんふらわあ受託研究「大分・別府の魅力発信船上講演」に、学生を参加させ、地域住民との協議などを通して地域活性の具体的な研究の指導を行った。

8)日本臨床栄養学会にて食物栄養学科4年生2名が発表し、論文推薦演題に選ばれた。

9)12月1日に行われた大分県スポーツ学会第11回学術大会にて、食物栄養学科4年生が発表し、学会長賞を受賞した。

年度事業計画どおりに進展し、学生による学会発表が活発に行われ、一定の支援もできた。

(5) 地域力の強化

1) 人材育成と研究・創作による貢献

地域連携推進センターを中軸に全学的に学生が地域連携に参加できる体制を確立することを目指したが、令和元年度では各学科とその所属学生を主体とする地域との連携に加え、全学的な学生参加型の地域との連携を図ってきたが十分とは言えない。今後は、各学部学科における専門性もまた地域より求められる能力であることを理解し、大学内全体と地域との連携をより有益なものとなるような検討を継続して行いたい。

改善のため、今後、地域や関わる教員との十分な話し合いを検討し、①「地域に学び、地域に貢献する大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成することをポリシーに明確に掲げ、地域連携推進センターを中軸に全学的に学生が地域連携に参加できる体制を確立する。②学科や学生の活動の全学的な報告の場を検討する2点の改善を図っていきたい。

2) 知的資源の地域への開放・活用

温泉学概論、九州学、新時代の幕開け等の公開講座や地域連携の企画の支援を行い、温泉学概論の授業に、別府市議会から地元の学びの場として出席をいただき、九州学では、地域と連携した国際シンポジウムを実施した。

令和元年度の事業実施については、計画を概ね実行できたが、個別の支援事業等についての把握や広報的な支援も積極的に検討していきたい。

今後はさらに、①公開講座、フォーラム等、地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握と公開、②社会人等を対象にしたリカレント教育の推進、③別府市における行政や事業所と大学の授業正課や正課外における活動の活性化という 3 点を強化していく。

3) 地域を舞台にした教育活動の展開

地域を舞台にした課題発見解決型学習、フィールド学習を取り入れた授業を増やすだけでなく、その授業の在り方、内容についてもしっかりした議論を行い、学生の人間力を育てるプログラムを実施に向け、現在行われている地域志向型授業の目的と効果の検証を行い、さらに充実した地域連携を行うため必要事項の検討をおこなった。また、地域の専門家や識者を大学授業への講師依頼や、地域行事への学生参加の推進を図った。結果として今年度は、以下の 3 件の PBL 型授業と、PBL としてのインターンシップを次年度以降の授業に新しく開講することができた。

1. 世界農業遺産マネジメント演習（教養科目コア 1 新設）
2. 災害支援と防災対策（教養科目コア 1 新設）
3. 地域フィールドワーク演習（教養科目コア 1 複数コース化）
4. 地域社会連携 PBL1, 2, 3（専門科目 期間による単位認定）

大学では、今年度の地域志向型授業を把握し、その内容を分類するため、地域連携推進センターとも協力して調査を実施する必要がある。

4) 自治体、大学、企業、施設等との連携

学長諮問会議において、教育課程の編成や教育活動の点検評価にあたって、地域や企業から意見の聴取をおこなったほか、研究ブランディング事業に関連し、その進捗状況等について、外部評価委員に説明、意見聴取を行った。また、大分県との協力事業として、学生食育推進ボランティアの活動や別府市との大同窓会等への参加、竹田市との連携事業等を行うとともに、資料館への学生派遣等を行った。日田歴史文化研究センター、宇佐教育研究センター等の活用については学内方針について協議し、方針を検討し、各自治体などと協議する計画である

5) 地域で活躍している卒業生との連携

同窓会主催の第 10 回教職受験対策セミナーを開催し、3 名の卒業生を講師として招き、採用試験に対するアドバイス等、話を聞いた。また研究ブランディング事業に対して、大学の予算を確保して継続的な実施体制へと移行してきた。

(6) 募集力の強化

①全学的な募集体制による募集戦略の推進

1) 令和元年度は、全学的な「学生募集対策会議」のもとで募集戦略会議を2回(6/5、2/18)開催し、募集戦略の構築を行った。また「学生募集統括本部」が毎週の学内定例役員会において志願や入学手続きの情報を提示し、時宜を得た募集戦略を講じた。従来の県内・県外高校訪問に加え、4月と10月に本県に隣接した県外の重点校40数校を訪問し、情宣活動と情報収集を行った。更に受験メディアの進路ガイダンス56件に出席し、本学の宣伝に務めた。

2) 上記の募集戦略会議において、学長・学部長を通じ各学科が自らブランディングを推進するべく、学科情報誌の発行と学科セミナーの開催を促した。その結果、本年度は各学科が何らかの情報パンフを発行するとともに学科セミナーを開催した。特に「狩りー文学・歴史学・民俗学・食物栄養科学の視点からー」など、学部・学科の枠を超えたコラボレーション型の講座も始まった。

②高大連携・地域連携を通じた学生募集の展開

1) 令和元年度は、県内外の高校生を対象とした全学一斉オープンキャンパスを3回(4/21、7/15、8/17)実施するとともに、個別高校の大学体験10件、高校PTAの大学見学4件、高校が開催する進路ガイダンスへの参加56件を受け入れた。また、県内高校への出向大学説明会30件を実施し、6/27(木)には県内の校長・進路担当教員約100名を本学に招き、「別府大学説明会」を開催した。

2) 令和元年度は、前年に引続き大分駅と宮崎駅のデジタルサイネージに本学の広告を掲出するとともに、オープンキャンパスの広告を県内および宮崎県下の新聞に掲載した。新規に別府駅のデジタルサイネージ及び東別府駅前の大型看板に本学の広告を掲出し、大学広報に努めた。

3) 奨学生制度の見直しを行い、高校生が奨学生に応募しやすいよう選考時期を改善した。また、国の授業料無償化政策との調整を図るため、「大学等就学支援制度に関する会議」を2度開催し、高校生の修学支援に努めた。

③令和2年度志願者・入学者の増加

令和2年度は18歳人口が前年に比べ減少したにもかかわらず(全国▲7,453人、九州管内▲791人)、本学は大学・短大併せて志願者が208人、入学者が50人増加し、入学者の数が800人(819人)を超過した。この実績は平成22年(入学者848人)以来の人数で、全学的な募集体制による計画的募集活動が功を奏したものといえる。

④入学者選抜の改革

アドミッション・ポリシーを全学科で見直し、令和2年4月より公表している。その新アドミッション・ポリシーの下で、令和3年度入学者選抜より調査書・自己調査書の点数化、面接に代わる口頭試問、英語資格・検定試験のスコアによる加点等を導入した。本学にふさわしい学生を選抜する評価方法へと具体的な改革が進んでいる。

(7) マネジメント力の強化

令和2年1月に中教審から「教学マネジメント指針」が出され、これまでの偏差値中心の大学評価に代わって、大学は自らの学修成果・教育成果を把握し、それを社会に向けて公表することにより評価を受けるような形への変換を求められている。本学の教育が何を目指し、何を強みとして、どのような学生を育て卒業させているかを今後可視化していく必要に迫られている。

本学で現在実施されている教育成果可視化の試みとして、中期計画とアセスメント・ポリシーを中心としたものその他のアンケート調査がある。中期計画については、ある程度軌道に乗っているが、アセスメント・ポリシーについては、6つのアセスメントが実施できているのは食物栄養学科だけである。6つのアセスメントを順次実行していくためには、外部テストの導入や、内部での学力測定の試みなどが必要であろう。外部テストについては、予算確保により容易に実施できるが、内部での評価については、各学部で何ができるのかをよく協議する必要がある。また、アセスメントの結果、どのようなプログラム改革ができるかについても、今後学長のリーダーシップのもと、具体的な協議を始める時期が来ていると言えよう。

一方、アセスメントやアンケート調査などが年々増加している中、その収集・分析を行うためには、IR機能や人員を充実させる必要がある。たとえば、卒業時アンケートについては回収率80%以上だが、卒業生アンケートについては、回収率が悪く、方法を再検討する必要がある。どちらのアンケートにおいても、取るだけではなく、その結果分析、問題点の把握、改善というサイクルを確立する必要がある。そのためにも、責任部署で協議をしながら仕事ができるような体制づくりが今後の課題である。

「教学マネジメント指針」にあるように、大学の強みを把握し、教育目標にもとづいた教育課程を編成し、外部に発信する取組を行うための体制づくりそのものがマネジメント力の強化につながるのだとすれば、現在行われている取組を全教職員で共有し、支えることのできる土台となる体制づくりが今後肝要であろう。

別府大学、別府大学大学院及び別府大学短期大学部の取組

1 教育力の強化

第2期中期計画		令和元年度事業計画	令和元年度事業計画に対する取組内容	達成状況及び判断理由
項目	具体的内容			
(1) 教育の質保証	<p>大学が一定の社会的評価を得るためには、教育の質を自ら保証することが不可欠となっている。このため、ディプロマポリシー(DP)、カリキュラムポリシー(CP)を文科省ガイドライン等に沿って見直すとともに、DPに掲げる学修目標に照らしてCPによる教育活動の成果を厳密に評価・検証し、その結果に基づいて教育の改革・改善を行い、教育の質を自ら保証する仕組み(内部質保証システム)を確立する。</p>	<p>【大学】、【短大】</p> <p>①DP/CPに基づき、教育の内部質保証を確立・稼働させ、教育の着実な改善に結びつける。その取組の一つとして、各授業の到達目標に対する学生の達成度自己評価をもとに、「自己評価が特に低い授業科目」「教員評価と学生評価が大きく乖離する授業科目」の改善を図る。</p> <p>②「学生指導の共通指針」に沿って、学生の個別相談と問題学生の重点指導、指導結果の情報共有に継続的に取り組む。</p> <p>③教育の内部質保証システムをより確かなものとするため、短大では調査担当の適正化、調査項目の改善を図り、PDCAサイクルを管理運営する体制を整備する。大学では、教育の内部質保証システムを確立するため、アセスメント→分析・見直し→改善プランの策定→授業実施というサイクルのスケジュール化を行う。</p>	<p>【大学】</p> <p>①昨年度実施したアセスメントポリシーに基づく評価をFDで共有し、各学科が改善プランと今年度のアセスメント計画を提出した。一応、1クールのアセスメントの形はできあがった。達成度自己評価に基づき、各学科は改善プランに取り組むことになっている。学生の達成度自己評価をもとにした、「自己評価が特に低い授業科目」「教員評価と学生評価が大きく乖離する授業科目」については、今後分析ができ次第、各学科で検討してもらう。</p> <p>②前期1回、後期1回の全学生面談を実施した。共有すべき情報はポートフォリオ学修支援システムに入力している。(学生部)</p> <p>③教務委員会で令和2年度アセスメント年間スケジュールを作成。</p> <p>【短大】</p> <p>①ポートフォリオ学修支援システムを活用した学生による学修目標達成度の自己評価及び教員による成績評価分布に基づいた評価の適正について検証することで学生と教員評価の乖離改善を図った。</p> <p>②「学生支援組織(クラス担任制)図」を作成し、個別指導の組織的な展開を可視化することで学生支援体制の確立を図った。</p> <p>③「教育の質保証に関する取組指針」を作成し、質保証に関するPDCAサイクルの管理運営体制を確立した。</p>	<p>【大学】</p> <p>・アセスメントの体制は、ほぼ整った。今後は、作成したスケジュールに則って実施し、改善を着実なものにする。</p> <p>【短大】</p> <p>・短大アセスメントポリシーに基づく各種アンケート調査や事業計画に添って順調に実施した。また、「質保証に関する取組指針」を作成し、責任体制を明確にする等、当初計画以上の成果を上げた。</p>
(2) 教育内容・方法の改善	<p>ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを確実に履行し所期の成果を上げるため、FD・SD活動を効果的に行うとともに、授業内容・方法(シラバス)の充実を図る。また、学生の主体的・対話的学習(アクティブラーニング)を促し、授業への参加態度を活性化させるとともに、問題発見解決型授業、地域指向型授業、多様な学生への教育的配慮などを充実させる。</p>	<p>【大学】、【短大】</p> <p>①FD研修やIR調査等を工夫・改善し、授業改善の取り組みをより実効性のあるものにしていく。シラバスを基にアクティブラーニングやICT機器活用の具体的内容の実施状況について調べ、講義形式の授業など一般にアクティブラーニングを取入れにくい授業をアクティブにする方法についてFD等を検討する。</p> <p>②地域連携推進センターと協力し、地域志向型授業の把握を改めて行い、地域での活動がどのように学生に好影響を与えているのかについてデータを蓄積する。短大は、地域志向型の授業、学科間で共通する課題の授業の開講に向けた検討を行う。</p> <p>③授業評価アンケートの完全WEB化を目指す。対象科目数等について、授業改善に実効性がある形を議論し、実行する。</p>	<p>【大学】</p> <p>①授業でのICT活用状況については、今年度シラバスから調査を行った。その結果、大学では19.24%の授業で何らかの形でICTを活用している。FDについては、検討を行っている。来年度に向けて、以下の3件のPBL型授業と、PBLとしてのインターンシップを授業に組み込むことができた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 世界農業遺産マネジメント演習(教養科目コア1 新設) 2. 災害支援と防災対策(教養科目コア1 新設) 3. 地域フィールドワーク演習(教養科目コア1 複数コース化) 4. 地域社会連携PBL1, 2, 3(専門科目 期間による単位認定) <p>また、COC+主催のFD研修会で、新任教員にアクティブラーニングに関するセミナーを受講してもらうことができた。</p> <p>②大学では、今年度の地域志向型授業を把握し、その内容を分類するための項目建てを検討する。地域連携推進センターとも一部協力して調査を行う。</p> <p>③FD委員会で、後期から全科目WEBで実施した。(教務委員会)</p> <p>【短大】</p> <p>①年間15回のFD・SD研修会を開催した。認証評価内部質保証ルーブリックを用いた本学の課題検証、研究倫理FD、学内研究報告会、授業改善を図るための学生参画FD、数理・サイエンス教育FD、授業実践例の紹介、シラバスと授業改善について、ICT機器活用FD等の教育内容・方法や研究手法を改善し向上させるための取り組みを実施できた。本年度から、教員相互による授業参観も実施し、授業設計、授業の進め方、授業手法について学び合い、より良い授業づくりに役立てることができた。講義形式の授業にアクティブラーニングを取り入20ていく授業手法に関するFDは未実施。(FD委員会)</p>	<p>【大学】</p> <p>・計画した事項については、ほぼ達成し来年度からの新規科目も立ち上げることができた。</p> <p>【短大】</p> <p>・当初計画以上の内容のFD研修会を実施することができた。また、授業評価もWEB化を導入し2年目を迎え順調に運用している。さらに、授業改善に関する取り組みとして、本年度から新たに教員相互の授業参観の実施を導入できた。</p> <p>・サービスマスター型授業の開設について検討が進んだ。</p>

			<p>②平成29年度からWEB化を導入し、原則として、全ての授業科目を対象として授業評価を実施した。(ただし、学外で集中的に実施される実習科目は、質問内容が合致しないため調査対象科目から除外。また、非常勤講師が担当する科目は科目数が少ないため、調査対象科目から除外。)(FD委員会)</p> <p>③サービスラーニング型授業開設に向けての検討を行った。授業概要、目的、授業内容等を定め、各学科で行われている学外活動(地域貢献活動)をどのように授業として落とし込むかの検討を行い、シラバスを企画運営会議に報告した。(教務委員会)</p>	
(3) 教養教育改革と専門教育改革	<p>教養教育は教育目標が明確でなく、体系的やプログラム性も乏しい。このため、真に必要な教養やコンピテンシー、リテラシーは何かを考察し、教養教育の教育目標を設定し、目標達成に適した科目編成にカリキュラムを改正する。同時に教養教育と専門教育との役割、バランスを再検討し、教育課程全体の最適化を目指す。</p>	<p>【大学】、【短大】</p> <p>①教養教育および共通専門科目の受講者数を調べるとともに、大学・短大の共通開設科目の調整を進め、効率的・効果的で無理のない教養プログラムを検討する。また、科目ナンバリングを基に教養教育の体系的やプログラム性を再確認する。</p> <p>②ポートフォリオ学修支援システムの試行実現に伴い、システム運用のさらなる周知を図り、学修支援を拡充していく。また、外部テストによる学修成果の確認と分析を次年度以降も継続的に実施していく。</p>	<p>【大学】</p> <p>①今年度設置された全学共通カリキュラム検討委員会にて、大学・短大共同で、教養科目の受講者数を調べ、受講者数の少ない科目については、時間割の調整や科目の統合を行い、効率化を図り、学生が受講しやすいようにした。(教養教育の体系的の確認はこれから)</p> <p>②WGでポートフォリオ学修支援システム利用のためのスケジュールやガイドラインを作成。来年度学生指導マニュアルに掲載予定。(教務委員会)</p> <p>【短大】</p> <p>①全学教育カリキュラム委員会が設置され、教養科目の履修者数の最適化・効率化を検討するとともに、大学・短大で共通開設する科目の時間割調整を実施し、一部の科目について、効果や効率を高めることが出来た。</p> <p>②「自己評価が特に低い授業科目」「教員評価と学生評価が大きく乖離する授業科目」を抽出し、各学科長を通じて科目担当者への改善計画の提出を求め、提出された授業改善計画を取りまとめ、企画運営会議に報告した。</p> <p>③令和元年度7月にPROGテストを実施し、調査結果について短大FD研修会にて報告するとともに、今後の教育改善のポイントについて教員間で共有した。来年度の評価方法については、ベネッセが開発したGPS-Academicを導入する方向で検討した。</p>	<p>評定【Ⅲ】</p> <p>【大学】</p> <p>・学長方針によりカリキュラムを数年かけて見直す体制ができ、今年度は教養科目の受講者数を調査し、短大とも共同で科目や時間割の見直しを進めた。</p> <p>【短大】</p> <p>・教養科目の体系的やプログラム性の検討は十分ではなかったが、教養科目の効率化は受講者数の見直し等により一定程度は実現した。</p> <p>・大学短大で足並みを揃えて外部テストの検討が進んだ。</p>
(4) 初年次教育の改善	<p>初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学の満足度を大きく左右し、大学の社会的評価にも強く影響する。このため、教務、学生支援、進路指導が一体となって、新入生にとって満足度の高い初年次教育プログラムを確立する。</p>	<p>【大学】、【短大】</p> <p>①初年次教育の各学科共通部分・独自部分を見直し、初年次教育として何が必要とされているのかについて教務委員会で検討する。引続き「初年次教育満足度調査」を実施し、初年次教育プログラムの向上を図る。</p> <p>②ポートフォリオ学習支援システムを初年次個別指導へ活用する。</p>	<p>【大学】</p> <p>①教務委員会にて「アンケート」の実施について検討した結果、まずは「アンケート」の前段階として、「初年次教育インタビュー」を行うことを決定した。来年度4月以降に、各学科5名、全6学科で30名の学生をランダムに抽出し、インタビューを行うことを計画中である。今後「インタビュー」の実施方法について、細かく検討していく。</p> <p>②ポートフォリオへの面談記録については、実施が定着したものと思われる。また、ポートフォリオの大まかな年間スケジュールは、学生指導マニュアルに掲載される。(教務委員会)</p> <p>【短大】</p> <p>①令和元年7月に初年次教育の教育効果調査を実施し、調査結果の報告書を提出した。報告書をもとに、各種相談窓口活用や研究室相談活用等に関する改善すべき点を提示した。</p> <p>②大学と短大合同のWGを計4回開催して、「学生指導マニュアル」改訂案を検討した。その結果、「基礎演習や進路指導時の学生への入力指導の徹底」「学生のプライバシー・個人情報の保護への注意」「学生の個人面談の情報を学長補佐へ報告」「指導にあたっての学生指導カレンダー作成」等を案としてまとめることができた。</p>	<p>評定【Ⅲ】</p> <p>【大学】</p> <p>・初年次教育に関する調査に着手し、演習カリキュラムの一部共通化も検討しつつある。学生面談時のポートフォリオ利用についても、活用を行うことができた。</p> <p>【短大】</p> <p>・初年次教育効果調査を計画通り実施した。</p> <p>・ポートフォリオ学修支援システム活用を明確にするため、「学生指導マニュアル」の改訂を実施した。</p>

<p>(5) 修学指導の充実</p>	<p>個々の学生に対応した面倒見のよい指導を実現するため、学生による教職員への相談内容や対応状況、学生の受講状況(出欠、単位取得状況)や生活状況(生活態度、アルバイト、課外活動等)、学業等における特記事項、課外活動の実績等を速やかに把握・共有できるシステムを確立し、修学指導を充実させる。また、引きこもりや怠学の状況に陥っている学生を立ち直らせ、中退率の低減に結びつける。</p>	<p>【大学】、【短大】 ①ポートフォリオ学修支援システムのサイクルを確立し、学生による情報入力率、教員による面談結果入力率の向上を図る。 ②「学生指導の共通指針」に沿って、学生の個別相談と問題学生の重点指導、指導結果の情報共有に継続的に取り組む。</p>	<p>【大学】 ①サイクルは確立できつつある。学生による期限内の入力は、学科でまとまった時間を取る必要がある。まだ入力の準備等がうまく整わなかったこともあるが、学生の入力へのインセンティブがあまりないため、何度も催促をしないと入力率が上がらない状況が続いている。(教務委員会) ・ポートフォリオ学修支援システムの入力等のタイムスケジュールをWGで策定した。入力率向上には学期毎に督促を行った。(学生部) ②面談を学期毎に実施し、重点指導を行っている。(学生部) 【短大】 ①②大学と短大合同のWGを計4回開催して、「学生指導マニュアル」改訂案を検討した。その結果、「基礎演習や進路指導時の学生への入力指導の徹底」「学生のプライバシー・個人情報の保護への注意」「学生の個人面談の情報を学長補佐へ報告」「指導にあたっての学生指導カレンダー作成」等を案としてまとめることができた。</p>	<p>評価【Ⅲ】 【大学】 ・ポートフォリオのサイクルは確立しているが、入力率の向上が今後の課題である。 【短大】 ・入力率向上に向けて「学生指導マニュアル」を改訂した。</p>
<p>(6) 自学・自習の支援</p>	<p>自学・自習を支援する体制と施設を整備する。自ら学ぶ意欲こそが学修活動の根幹であるが、そのインフラの整備を図ることで、自学・自習する学生の支援を行う。これにより、学生の学習レベルの向上、資格試験や就職試験の合格者の増加を図る。</p>	<p>【大学】、【短大】 ①大学・短大の教務委員会で引続き、自習室・学修支援センターの設置を検討する。 ②語学学習の場を兼ねる国際交流センターの役割を果たす場所を先ずは確保し、実際に運用してみる。</p>	<p>【大学】 ①未着手(教務委員会) ②海外留学推進センターができ、センターが中心となって英語カフェを開催することができた。ただし、今年度は予算がなく講師の手配などは難しかった。また、場所も普通の教室を使用しているので、今後はセンターのような場所の設置が必要である。(教務委員会) 【短大】 ①自習室・学修支援センターの設置については、十分な検討が出来なかった。 ②海外留学推進センターが設置された。</p>	<p>評価【Ⅲ】 【大学】 ・海外留学推進センターができたが、自習センター等の施設の整備には取り組めなかった。 【短大】 ・自習室・学修支援センター設置の検討が不十分だったが、海外留学推進センターの設置により、語学学習環境や留学制度が充実した。</p>
<p>(7) 学生・卒業生の意見の反映</p>	<p>教育面における学生の満足度調査やニーズに沿った運営が行われているか調査する。また、直接、学生や卒業生にヒヤリング調査し、アンケート調査では表に出ない問題点を洗い出し、細部にわたり教育力の強化を図る。これにより学生の教育への満足度を高める。</p>	<p>【大学】、【短大】 ①学生の意見をくみ上げる活動をさらに充実させるとともに、実効的解決方法について深く議論する。卒業時・卒業後アンケート・初年次教育満足度アンケートを実施する。 ②平成30年度のアンケート結果を基に、改善点を洗い出し各担当部署において改善計画を策定する。ポートフォリオ学修支援システムやPROGテスト等の外部試験等に係るIR分析を基に、カリキュラムや学習環境の改善策を検討する。</p>	<p>【大学】 ①昨年度に引続き、卒業時・卒業後アンケートを実施した。初年次教育のアンケートについては、(4)①のように、まずは探索的に「インタビュー」を行うことを決定し、新年度に実施する。 ②平成30年度卒業時・卒業後アンケート結果を企画運営会議で共有した。既にできることから改善に取り組んでいるが、未着手のものは今後、具体的な改善案を検討するために教務委員会でもアンケート結果の見直し作業を開始している。学生との点検・評価会議や学生とのFDで学生から出た意見についても、今後改善策を検討する。(教務委員会) 【短大】 ①令和元年7月に初年次教育の教育効果調査を実施し、調査結果の報告書を提出した。報告書をもとに、各種相談窓口活用や研究室相談活用等に関する改善すべき点を提示した。また、卒業時・卒業アンケートも計画通り実施した。 ②令和元年7月にDP達成度報告書を作成した。</p>	<p>評価【Ⅳ】 【大学】 ・アンケート調査を予定通り実施し準備できた。また、結果の分析についても少しずつ取り組みが始まっている。 【短大】 ・初年次教育効果調査と卒業時・卒業アンケートを計画通り実施し、その結果に基づき各学科で教育改善に取り組んだ。</p>

<p>(8) 国際化への対応</p>	<p>学生に海外留学・海外研修の機会を提供する、日本人学生と留学生の交流を促進するなど、学生が国際的視野を持った人間として成長できる環境を充実する。留学生の修学を実りあるものにするため、日本語教育を促す。</p>	<p>【大学】 ①日本人学生の海外への留学促進のため、留学説明会を実施する。留学制度についてのHP、リーフレットを作成する。 ・学生課とも協力して、留学のための支援体制(情報提供、留学の募集・申込受付、留学前・中・後の支援等)を構築する。 ②引続き、留学生の日本語教育を促し、日本人学生と留学生の交流や協働学習を促進する。</p> <p>【短大】 ①海外研修プランの改善を図るとともに、研修の事前学習プランを策定する。 ②学生主導による国際セミナー参加者との交流会を実施する。</p>	<p>【大学】 ①海外留学推進センターを設置し、予定通り実施できた。(教務委員会) ・日本人学生の海外への留学促進のため、留学説明会を、4月と10月に各1回開催。留学説明会についての案内は大学HPに掲載しているが、制度についてのHPは未作成。リーフレットは作成後、説明会等で活用。 ・海外留学支援体制については、説明会の開催、留学希望学生の募集・申込受付、留学前・中支援の仕組みを構築。新制度の元で留学した学生が帰国するのは、来年度以降となるため、留学後支援体制については、まだ実行していない。</p> <p>※海外留学推進センターを設立、「別府大学・別府大学短期大学部学生海外留学規程」に基づき、「別府大学海外留学プログラム」を運営。今年度の申請者は、延べ19名(3/31現在、留学修了9名、留学中4名、プログラムキャンセル5名、辞退1名)。奨学金関連では、別府大学で初めて文科省「トビタテ！留学JAPAN」プログラムに1名採用(奨学金ほか335,300円を受給済)、JASSO「2020年度海外留学支援制度(協定派遣)プログラム」に採択、来年度に学内選考を行い、1名が800,000円を受給する予定。留学促進・語学力向上のための環境づくりとしては、English Cafeを後期13回開催、参加学生は延べ88名。</p> <p>【短大】 ①短大初等教育科では、海外研修プラン内容の充実を図ったが費用が割高になったことで、参加は3名と昨年の8名より減少した。 ②国際セミナーは、準備時期を早めたことで活発な交流会を開催することができた。</p>	<p>評定【Ⅳ】 【大学】 ・留学制度とその支援組織をまずは設置することができた。</p> <p>【短大】 ・海外研修及び国際セミナーを計画に添って実施し、ほぼ計画通りの成果が上がった。</p>
<p>(9) 教職課程の再課程認定</p>	<p>免許法改正による教職課程の再課程認定に対応できるよう、各教員が担当科目に関する教育研究業績を積み増す。また、教育内容(シラバス)も免許法や学習指導要領を踏まえて適正化を図る。さらに、免許法改正に対応した教職課程の科目区分や科目の見直しに取り組む。</p>	<p>【大学】、【短大】 ①教育職員免許状取得に必要な科目に設定されている担当教員へ業績の積み増しを呼びかける。 ②大学は教職課程委員会を引続き、年6～7回開催し、中教審等による教職課程の動向(コアカリキュラムの策定等)や別府大学の教職課程の在り方等について、各学科と情報並びに認識の共有を図る。 短大は、初等教育科と専攻科初等教育専攻の幼稚園教諭課程について、新課程への完全対応に向けたカリキュラムの整備を行う。</p>	<p>【大学】 ①教職課程所属教員を含む大学教職課程委員会では、教育職員免許状取得に必要な科目に設定されている担当教員の業績の積み増しの必要が確認された。 ②大学教職課程委員会を7回開催した。再課程認定後の対応が話し合わせ、新しいカリキュラムを踏まえつつ、とりわけ「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の各位置づけを理解した。同時に、大学教務委員会とも連携しながら、令和2年度における時間割の在り方を検討・計画した。(教職委員会)</p> <p>【短大】 ②短大は新課程への対応に向け、教員の業績積み増しのため学長裁量経費による研究支援が実施された。</p>	<p>評定【Ⅲ】 【大学】 ・実際に業績の積み増しができたかが判然としないが、理解を促すことはできた。また、新しい教職課程のカリキュラムを理解しつつ、とりわけ時間割の在り方を大学教務委員会と連携して検討・計画できたことは、従来に比すれば成果である。</p> <p>【短大】 ・組織的な研究業績積み増しに対する支援が実施され、成果を出せた。</p>

2 学生支援力の強化

第2期中期計画		令和元年度事業計画	令和元年度事業計画に対する取組内容	達成状況及び判断理由
項目	具体的内容			
(1) 学生指導・学生相談の充実	学生指導ツールや学生相談室の充実・活用を図り、学生指導を充実し学生の社会的自立を促すとともに、学生の悩みへの対応、発達障がい、留学生対応等、総合的にワンストップで対応する体制を整備する。学生の悩みの解消を図り、全体として退学率の減少に寄与する。	<p>【大学】</p> <p>①ポートフォリオによる情報共有の充実化。学期内に面談と入力を完了し、意味のある情報の共有化を図る。</p> <p>②ポートフォリオの学生機密情報の取扱いについて、関係部署との調節の上で、ガイドライン等を作成し、学生の心情に沿った指導を実現する。</p> <p>③学生相談への有効な対応ができるよう、学生相談室、学科との協力体制を維持し活性化させる。</p> <p>④生活指導、マナー指導のため、各種講話会を1回以上用意し実施する。</p> <p>【短大】</p> <p>①ポートフォリオ学修支援システムへの学生情報の入力を教職員に徹底させ、学生カルテとともに有効活用ができるようにする。</p> <p>②ポートフォリオ学修支援システムや学生カルテを有効活用し、学生指導、修学支援、就職支援に生かし、面倒見のよい指導を実現する。</p> <p>③引続き、キャリアセンターや学生相談室との連携を密にしていく。</p> <p>④生活指導、マナー指導のため、各種講話会を1回以上実施する。</p>	<p>【大学】</p> <p>①学期内に面談を完了した。入力率の向上を各学科に呼びかけている。</p> <p>②ガイドライン作成のためのWGを教務委員会と合同で検討し、その内容を学生指導マニュアルに反映させて改訂する。</p> <p>③学生相談には、学生相談室、学部、学科の連絡を密にして協同して対応している。文学部学生に対して、「大学生活における困り、ストレスに関するアンケート」を実施して、メンタルヘルスに問題がある学生に対してカウンセラーが面談を行った。</p> <p>④生活指導、交通安全指導を実施した。(学生委員会)</p> <p>【短大】</p> <p>①ポートフォリオ学修支援システムへの学生情報の入力を学生・教職員への徹底が十分ではなかった。教職員への徹底のため、「学生指導マニュアル」を改訂し、ガイドラインを作成した。</p> <p>②ポートフォリオ学修支援システムや学生カルテを十分活用することができず、学生指導、修学支援、就職支援に生かしきれなかった。</p> <p>③キャリアセンターや学生相談室との連携を密にすることができた。</p> <p>④食物栄養科は、テーブルマナー講習会を実施した。</p>	<p>評定【Ⅲ】</p> <p>【大学】</p> <p>・計画通り実施。</p> <p>【短大】</p> <p>・ポートフォリオ学修支援システムへの学生情報の入力を学生・教職員への徹底が十分ではなく、有効活用されていないので、ガイドラインを作成し周知した。</p>
(2) 学生生活環境の整備	学生生活を快適かつ安全におくることができる環境を整備し、学生満足度をあげ、退学率を減少させる。	<p>【大学】</p> <p>①学生意見箱等から学生の要望を把握し、適切な方法を検討し満足度が向上するよう対応をすすめる。</p> <p>②学内キャンパスの完全禁煙化に向け対応を進める。</p> <p>【短大】</p> <p>①学生との意見交換会を年1回実施し、適切な方法を検討し、できる限り実現可能となるよう取り組み、学生の満足度が向上するようにする。</p> <p>②閉門時間の適正な延長を検討し実現化する。</p>	<p>【大学】</p> <p>①学生意見箱や学生が参画するFDなどを通して、学生の要望を把握して、適切な対応を検討した。</p> <p>②禁煙推進委員会を組織してキャンパス内完全禁煙化への対応を検討協議した。令和2年4月から、全面禁煙となる横断幕と幟を設置して周知した。また、大分県安全・安心まちづくり県民大会において、本学学生が「自主防犯パトロール隊の活動報告」を行った。(学生委員会)</p> <p>【短大】</p> <p>①学生との意見交換会を令和元年9月11日に実施し、適切な方法を検討し、できる限り実現可能となるよう取り組み、学生の満足度が向上するようにした。</p> <p>②閉門時間の適正な延長を検討したが、実現できていない。</p>	<p>評定【Ⅲ】</p> <p>【大学】</p> <p>・計画通り実施。</p> <p>【短大】</p> <p>・学生との意見交換を行い、学生の要望に応えることができた。</p>

<p>(3) 奨学制度(在 学生採用)の 創設</p>	<p>入学後の奨学金制度等の充実、学力優秀でありながら経済的事情で退学する学生を減らすために必要不可欠である。成績優秀な学生の大学院進学を支援することなども含め、在学生に対する奨学制度の創設を検討する。</p>	<p>【大学】、【短大】 ①高等教育の無償化について、関係部署と連携し、対象学生への指導、給付型奨学金・授業料減免制度の申請・採択手続、学業要件・人物要件の確認等を制度に則り滞りなく対応する。 ②平成30年度に創設した在学生奨学金制度を広く周知するとともに、経済的に困窮している学生をより効率的に支援できるように制度の改善を検討する。さらに、新たな奨学金制度の案を検討する。</p>	<p>【大学】 ①修学支援新制度(高等教育の無償化)について、令和元年10月から数回説明会を開き、在学生への周知を図った。また、平成30年度から新設した2つの奨学金で、在学生修学支援奨学金については、大学24名、短大8名を、成績優秀奨学金については大学36名、短大20名を奨学生として決定した。(学生委員会) 【短大】 ①高等教育の無償化について、関係部署と連携し、対象学生への指導、給付型奨学金・授業料減免制度の申請・採択手続、学業要件・人物要件の確認等を制度に則り、滞りなく対応することができた。 ②平成30年度に創設した在学生奨学金制度を広く周知するとともに、経済的に困窮している学生をより効率的に支援できるように制度の改善を検討した。さらに、新たな奨学金制度の案は検討していない。</p>	<p>評定【Ⅲ】 【大学】 ・計画通り実施。 【短大】 ・高等教育の無償化について、滞りなく対応することができた。</p>
<p>(4) 留学生支援 の充実</p>	<p>留学生教育について全学的な理解を深め、連携を図る。留学生に対する交流イベント、生活相談、後援会等の充実を図り、留学生が充実した学生生活を送れるよう支援を強める。</p>	<p>【大学】 ①留学生指導を全学的に協力・推進する体制を維持するため、留学生委員会を連携の中核とする。 ②留学生の支援ニーズを把握し、ニーズに応じた支援を実施する。 ③留学生相談体制の連携を強化する。 ④留学生が参加できる日本人との交流機会を多く設定する。現行10件程度を維持する。 ⑤新入留学生対象の講話会を年2回実施し、生活指導・就学指導・入管法等の法律遵守の指導を徹底する。</p>	<p>【大学】 ①留学生委員会を開催し、留学生指導上の共通の理解と情報共有を図った。これにより、全学的な留学生指導を行った。 ②留学生支援のニーズについては、個々に申し出を受けて支援を行った。 ③留学生相談は、相談委員、留学生課、学科で連携し対応した。 ④留学生が「城下町日出町サマーツアー」等の交流会に計14件参加した。 ⑤進入留学生対象の講話会を年2回(5/28、10/15)実施し、生活指導や修学指導を行った。(留学生委員会) 【短大】 該当なし。</p>	<p>評定【Ⅲ】 【大学】 ・計画通り実施。</p>
<p>(5) 障がい学生 支援の充実</p>	<p>障がい学生に対し障害者差別解消法を踏まえつつ、学習支援から就職支援まで、障がい学生の支援の充実を図る。</p>	<p>【大学】、【短大】 ①バリアフリーマップの更新を行い、改善点を検討し、施設整備の担当課等に要望していく。 ②入学予定者に障がい学生がいる場合は、入学前から学科と協力して対応し、支援体制の整備を進める。 ③在学中の障がい学生への対応は、授業担当者会議等を定期的に開催し、時宜に応じた対応を行う。</p>	<p>【大学】 ①バリアフリーマップの初版を「学生生活」に掲載し、内容の充実を検討した。 ②障がい学生の入学予定者と入学前に、保護者、高等学校教員、学科、学長補佐とで協議し入学した場合の対応について確認を行った。 ③在学中の障がい学生への対応は、既に体制は昨年度に整備しており、今年度は支援の基本方針を策定した。(学生委員会) 【短大】 ①バリアフリーマップの更新を行い、改善点を検討し、施設整備の担当課等に要望した。 ②入学予定者に障がい学生がいる場合は、入学前から学科と協力して対応し、支援体制の整備を進めた。 ③在学中の障がい学生への対応は、学科会議等を定期的に開催し、時宜に応じた対応を行った。</p>	<p>評定【Ⅲ】 【大学】 ・計画通り実施。 【短大】 ・入学前・在学中の障がいがある学生への対応が十分できた。</p>

<p>(6) 課外活動の充実とスポーツの振興</p>	<p>学生の主体性を育成するために随時、定例的なイベントの適正性を検証し、改善を進める。また、安心して課外活動が行えるよう、学生教育研究災害傷害保険の適用対象化を進める。 学生のスポーツや文化活動について、剣道や柔道、硬式野球部など強化部を中心に、九州大会や全国大会で優秀な成績を収めることを目指す。</p>	<p>【大学】、【短大】 ①学園祭等を学生に主体的に運営させ、成功させる。学園祭とさつき祭の内容を検討する。 ②学生ボランティア活動を支援する制度、マニュアル等を整備し、指導する教職員組織を確立する。 ③サークル活動等の顧問制度の整備を検討し実施する。 ④学生のスポーツ・文化活動を支援し、各強化部等が掲げる目標を達成する。</p>	<p>【大学】 ①学園祭の学生主体による運営実施を行った。さつき祭についての内容の検討を文化会幹部と数度にわたり協議・指導し、内容の見直しを行った。 ②学生ボランティアのマニュアル等の整備は実現しなかった。 ③サークル活動の顧問制度の整備を検討し、企画会議に提言した。 ④公認団体制度の整備、学長表彰等、学生のスポーツ・文化活動の支援を行った。(学生委員会) 【短大】 ①学園祭等を学生に主体的に運営させ、成功した。特に、さつき祭の学生実行委員と2度の話し合いを持ち、内容を見直すように助言し、学生実行委員も見直す方向で検討している。 ②学生ボランティア活動を支援する制度、マニュアル等を整備が十分でなく、指導する教職員組織を確立できていない。 ③短大の研究会は、顧問制度が確立している。 ④学生のスポーツ・文化活動を支援し、各強化部等が掲げる目標を達成できた。</p>	<p>評定【Ⅲ】 【大学】 ・計画通り実施。 【短大】 ・さつき祭の学生実行委員と2度の話し合いを持ち、内容を見直すように助言ができた。</p>
<p>(7) 災害対策の充実</p>	<p>今後の災害に備え、BCP(事業継続計画)を策定し、それに基づいた災害対策マニュアルを策定する。防災訓練、学生の所在確認システムの導入等に取り組み、物理的にも精神的にも学生の安全を守り、復旧時に学校業務が支障なく継続できるようにする。 また、平成28年4月に発生した熊本・大分地震で被災した学生(入学生)に対する経済的支援についても継続して行う。</p>	<p>【大学】、【短大】 ①BCP(事業継続計画)は、学生委員会で検討し、企画運営会議に案として提出する。 ②防災訓練を見直し、避難方法や避難場所の周知徹底を図る等、充実させる。 ③学生安否確認システムの改善を学生委員会で検討する。 ④メンタルケアの理解も含めて、災害時対応の研修会の実施を行う。 ⑤以上を踏まえ、災害対策マニュアルの改善を行う。</p>	<p>【大学】 ①BCPIについては、昨年度に委員会で説明の後、検討を続けているが、企画運営会議に提出する段階にはない。 ②防災訓練を実施し、避難場所の周知徹底を図った。 ③昨年度の問題点を検討して、安否確認をメールで実施。 ④災害対応研修会は、実施していない。 ⑤災害対策マニュアルへの反映の段階に至っていない。(学生委員会) 【短大】 ①BCP(事業継続計画)は、学生委員会で検討できていない。 ②携帯サイズの防災マップを学生に配布し、避難方法や避難場所の周知徹底を図った。 ③学生安否確認システムの改善を学生委員会で検討し、防災訓練時にスムーズにシステムが作動した。 ④メンタルケアの理解も含めて、災害時対応の研修会は未実施。 ⑤災害対策マニュアルの改善は、十分ではない。</p>	<p>評定【Ⅱ】 【大学】 ・災害対応の研修会が未実施でマニュアル反映の段階にない。 【短大】 ・災害時等のBCP(事業継続計画)の検討をしなかったことや災害時対応の研修会が実施されていない。</p>

3 就職力の強化

第2期中期計画		令和元年度事業計画	令和元年度事業計画に対する取組内容	達成状況及び判断理由
項目	具体的内容			
(1) キャリア教育の理念の共有	キャリア教育の全学共通の考え方を確立し、全教職員で共有する。具体的には、社会的・職業的自立に必要な力を学生に身につけさせること、学生の職業的スキルの獲得と社会的自立の達成を支援すること、教職員のマナーや学生への言葉遣いなどに気を付けること、これらのことを念頭に置いて授業や指導に当たることなどである。	<p>【大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通のキャリア教育、マナー指導の考え方を確立して、全教職員で共有する。 <p>【短大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員に対しても、キャリア支援センターが実施する講座への参加を案内し、職業的な知識と技術への理解を深める。 	<p>【大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次の「キャリア教育Ⅰ」では、地元で活躍している人物を講師に、働くことの意義や将来の進路を考える。2、3年次の「キャリア教育Ⅱ」では、就職情報会社の担当者を講師に、就職活動について必要な知識と技能を身につける。同じく、3年次に「インターンシップⅠ、Ⅱ」とキャリア科目を開講している。また、公務員・教員・民間企業志望とそれぞれ3つに分けた対策講座も実施した。 ・教職員の理念の共有については、就職委員会での協議や情報交換の充実を図った。今年度は、FD・SD研修において全教職員を対象に、副センター長による近年の就職事情、学生の支援等についての共有を図った。(キャリア) <p>【短大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスや進路指導において、キャリア支援センターが実施する講座の案内を積極的に行った。また、学生の職業スキル獲得と社会的自立を意識して、「進路指導Ⅰ・Ⅱ」や専門資格取得に関わる授業のなかで、先輩学生の体験談、面接指導、履歴書作成指導等を取り入れ、実践的キャリア教育の充実を図った。 	<p>評定【Ⅲ】</p> <p>【大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次からの系統的なキャリア科目の実施により、段階に応じたキャリアデザインが可能となり、学生が進路や社会への関心を高めることに繋がった。教員のセンターへの訪問や各種支援行事への質問、資料請求が増えた。 <p>【短大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員でキャリア教育やマナーアップを意識して取り組んでいるが、学生のコミュニケーション力の低下等により、前年度より向上したと明示できる根拠が乏しい。
(2) キャリア科目の改善	キャリア科目の歴史はまだ浅く、内容的に十分に開発が進んでいるとはいえず、履修者も在学生数に比して少ない。このため、学生一人一人の社会的・職業的自立に向けた基本的な考え方、姿勢を身につけさせるのにどのような共通科目が必要かを教務委員会と連携しながら開発・確立を進める。	<p>【大学】、【短大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多くの学生がキャリア科目を受講するよう、継続して授業の在り方を改善するとともに、学生への受講を勧める。 ②キャリア科目に取り入れてもらいたい内容を就職委員会として提示し、授業内容の改善を図る。 	<p>【大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3学部において、教養科目群、学際科目に「キャリア教育Ⅰ、Ⅱ」、「インターンシップⅠ、Ⅱ」の各授業科目を開講。さらに、3学部「総合ゼミⅠ、Ⅱ」の科目を開講して、学生のコミュニケーション能力の醸成を図った。特に、「キャリア教育Ⅰ、Ⅱ」の科目は、その内容から履修していない学生にも広く知らせて出席できるようにした。(キャリア) ①全学共通カリキュラム運営委員会で、キャリア教育の授業と他の授業が重ならないよう来年度の時間割を工夫した。(教務委員会) <p>【短大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「進路指導Ⅰ・Ⅱ」を全学生に受講させ、外部講師による講演、小テスト及び進路希望調査の実施等、キャリア教育の充実と学生個別のニーズの把握を実施している。また、各学科で実施する「就職ガイダンス」においては、各クラス担任と就職委員が中心となり、全学生の出席指導を徹底している。食物栄養科では「進路指導Ⅱ」の時間に給食受託会社対象の就職ガイダンスを実施し、キャリア科目の改善を図った。 	<p>評定【Ⅲ】</p> <p>【大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア科目を履修していない学生に、就職ガイダンスやセンター利用時に説明し、出席するよう案内したことで受講生増加に繋がった。 <p>【短大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科会議においても、全教職員にキャリア教育の充実を依頼し、連携体制の強化を図っている。

<p>(3) 教育全体でのキャリア教育の推進</p>	<p>企業は就職希望学生に対し、専門力以上に、コミュニケーション力、主体性、協調性、誠実性などを求めている。これら汎用的能力は、教育全体を通じて養成可能な(養成すべき)能力である。今後は専門教育、教養教育の両方において、専門力、教養の修得に加え、汎用的能力の養成を図る。</p>	<p>【大学】、【短大】 ①キャリア教育を意識した専門教育・教養教育の充実に加え、授業以外でも事務室や学内施設において学生の汎用的能力の向上につながる指導を行うように教職員に働きかける。</p>	<p>【大学】 ・教養科目は、人間形成を第一の目標とした科目であり、職業人育成に資する内容を取り入れている。特に、コア科目は、「人間と文化の探求」、「現代社会の多面的理解」等、社会人になるために役立つ科目を設けている。また、導入演習・基礎演習、セミナーにおいて、就職に関することやセンターの役割等の説明を学科毎に実施した。(キャリア)</p> <p>【短大】 「進路指導Ⅰ・Ⅱ」の中で、大分財務事務所と大分労働局から専門性の高い講師を招聘して、「金融講座」及び「労働法講座」を開催し、社会人として必要なキャリア教育を実施し、学生からも評価を得ている。</p>	<p>評定【Ⅲ】 【大学】 ・1年次に必須としている「導入演習」、「基礎演習」、3年次生での学科セミナー等において、就職や仕事、社会について説明をした。意識の向上、主体的に学習に取り組む等、人間形成の確立に役立てることができた。</p> <p>【短大】 ・外部講師によるキャリア教育に加え、授業においてもチームワークやコミュニケーション技術の向上を目指したグループワーク等を積極的に取り入れている。</p>
<p>(4) 正課外のキャリア支援策の充実</p>	<p>公務員、一般企業を問わず就職試験には筆記試験や多様な面接が課せられる。これらに対応するためには、各種キャリア講座・就職支援対策が欠かせない。近年の就職率の向上は、これら対策講座の充実と比例している。今後さらに各種キャリア講座・就職支援行事等を恒常的な予算で充実し、参加学生を増やして就職率向上を図る。</p>	<p>【大学】 ①公務員試験対策講座、就職模擬試験などの各種キャリア講座、及び進路懇談会、就活準備フェア等の就職行事を充実する。就職オリエンテーションの参加者を70%以上にする。</p> <p>【短大】 ・短大は、公務員講座・教員採用対策講座について、協働で実施する民間企業と連携を強めて協議し、さらなる充実を図る。また、各講座を受講する学生が増加するようPRに力を入れる。 ②進路登録カードの提出を大学・短大とも100%にし、就職担当教員・担任教員との情報共有を推進する。</p>	<p>【大学】 ・就職支援に対するニーズも多様化している中、変化に対応した就職支援の在り方を検討して改善に取り組んだ。学内GPを活用し「公務員受験対策講座」や「各種キャリア講座」の実施。行事では「就活準備フェア」等の充実と学生の参加増をこれまで以上に就職委員会、キャリア支援ニュース、HP等において情報提供を行った。(キャリア)</p> <p>【短大】 ・公務員講座・教員採用対策講座を専門的スキルをもつ民間企業と連携して、効果的な開催時期を検討して実施した。参加者募集においては、学生掲示だけでなく学科会議やクラス担任にも依頼し、学生への声掛けを積極的に行った。また、今年度は大分市が実施する「大分市保育のしごとセミナー」において、保育士だけでなく保育現場の栄養士を希望する学生が参加できるように就職委員会が調整を行った。</p>	<p>評定【Ⅳ】 【大学】 ・年3回開催の「就職オリエンテーション」や1月開催の「就活準備フェア」等、全体を対象とした行事は参加学生が250人を超えた。また、学内GPIにより、さまざまな講座を計画し実施することができた。参加人数は昨年を下回ったが、講座は充実した内容だった。 ・求人に関しては、データベース化してHPやキャリア支援センターで開示できるようにしている。</p> <p>【短大】 ・今年度は、教員採用試験の2次・3次対策の支援体制を整え、現役合格者数が増加した。</p>

<p>(5) キャリア支援センターの就職支援の強化</p>	<p>情報の提供、講座・イベントの開催、就活(進路)指導を3つの柱として、学生の支援を進める。企業開拓、特に、県内企業との信頼関係をより強くするために、企業に精通した人材を配置し雇用を拡大させる。各種講座、イベントを企画して学生の参加を促し、就職への意識を高める。さらに、キャリアカウンセラーによる就職相談、履歴書添削、模擬面接などの個別指導を実施。担当教員と連携し、就職支援への共通理解を得る。</p>	<p>【大学】 ①キャリア支援センターの企業訪問を充実し、200社程度を目標とする。 ②就活ハンドブックの配布率を100%に近づける。また、進路決定者による出身高校へのハガキ報告を継続する。50%の学生が面談等でキャリア支援センターを活用できるようキャリア科目で指導する。</p> <p>【短大】 ①キャリア支援センターが実施する各種講座への短大生の参加を促進するため、学内掲示の方法について再考するとともに就職委員や担任が授業内で周知を徹底する。セミナーや講座への1回以上の参加を推進する。 ②雇用主アンケートや卒業生アンケートの結果を分析し、全学キャリア教育の更なる充実を検討する。</p>	<p>【大学】 ・就職活動への取り組み方、タイムスケジュールから求人情報、説明会等をデータベース化し、各学科へ情報の提供を図るとともに、学生の新たな情報が共有できるよう取り組んだ。また、月2回のキャリア支援ニュースにて直近の情報を提供した。 ・学生の就職関連の情報をより充実するために、とりわけ県内企業等を訪問し企業との関係を深めるとともに卒業生の激励も行った。「進路登録カード」の提出は7割と目標に達しなかったが、今後も全員の提出となるよう継続して取り組む。(キャリア)</p> <p>【短大】 ・キャリア支援センターが実施する各種講座への参加を促進するため、「進路指導Ⅰ・Ⅱ」の授業内での案内や学内掲示の場所の改善に取り組んだ。また、雇用主アンケートの結果や雇用先への卒業生の激励訪問を通して、雇用先と卒業生が求めるキャリア教育についてデータを集約し、委員会で協議・情報交換を行い検証している。</p>	<p>評定【Ⅲ】 【大学】 ・進路登録カード提出70.7%(昨年71.4%)、就職ハンドブック配布57.3%(昨年53.0%)であった。就職委員会での情報交換と個々の学生の個別指導などに役立っている。また、卒業生激励、企業開拓等の訪問は、延べ200社と予定通りに実施することができた。</p> <p>【短大】 ・キャリア支援センターが実施する各種講座について、公務員受験対策講座や大分県教員採用説明会、SPI試験対策講座の参加者が昨年より18名増加した。しかし、各種講座の参加者にクラスによって偏りが見受けられる。</p>
<p>(6) 保護者・卒業生との連携</p>	<p>就職支援を行うに当たっては、保護者の要望や意見なども参考にする必要はある。保護者懇談会等を通じて情報を得、支援策の改善・充実に生かす。また、留学生や既卒者についても在学生同様に手厚い支援を行う。</p>	<p>【大学】 ①就職、進路支援に関する保護者・卒業生・同窓会等との連携策の改善に取り組む。 ②留学生の就職に関する求人情報の収集・提供を図る。国内就職を希望する留学生に、セミナーや相談会を実施する。 ③卒業生3名が保護者懇談会において、就職活動の体験談を発表する。 ④昨年再就職に関する大学への問い合わせが少なかったため、再度掲載内容を検討する。</p> <p>【短大】 ①保護者懇談会で保護者向けの就職ガイダンスの充実を図り、学生の就職を間接的にも支援する。具体的には、学生へのアンケートを実施し、その結果をもとに保護者向けの資料と説明内容の充実を図る。</p>	<p>【大学】 ・6月開催の「保護者懇談会」では、本学の就職の現状を報告し、理解と協力をお願いしている。また、10月開催の3年次生の保護者対象「進路懇談会」では、全体会に続き学科教員との三者面談の二部構成で開催した。卒業生に対しては、センターを窓口として情報の提供や個別の相談を行っている。同窓会は、求められた資料の提供は行ったが、協議・連携して取り組むまではできなかった。 ・留学生を対象とした取り組みは、学外事業として福岡で開催の留学生を対象とした「合同企業説明会」にバスをチャーターして2回参加をした。学内においては、外部講師を招いて「履歴書・エントリーシート」の書き方「面接試験対策」を中心とした「セミナー」を開催した。いずれも日本での就職を視野に考えている学生を対象とした。(キャリア)</p> <p>【短大】 ・保護者懇談会において保護者向けの就職ガイダンスの実施や就職に関する個別面談を実施し、学生の就職支援を強化した。また、学生へのアンケート実施や個別面談を通して、学生のニーズに合致した就職支援を実施している。担任においても就職に関する相談を学生本人だけでなく、必要に応じて保護者に対しても相談に応じている。</p>	<p>評定【Ⅲ】 【大学】 ・進路懇談会では、保護者105組の出席があった。4年次生の体験発表・各学年教員との個別面談等、内容について毎年好評を得ている。また、保護者や一般向けに各種の行事等をHPに掲載した。 ・留学生を採用する県内の受け入れ企業は、依然少なく厳しい現状であることから、学外での合同説明会への参加や学内での就職セミナーを実施した。説明会等に参加したことで、内定に結びついた学生もいた。今年度は、国内企業内定者11名だった。</p> <p>【短大】 ・学年毎に学生ニーズに応じた就職支援を実施し、学生と保護者に対して就職委員と担任が連携して丁寧な対応を実施した。</p>

4 研究力の強化

第2期中期計画		令和元年度事業計画	令和元年度事業計画に対する取組内容	達成状況及び判断理由
項目	具体的内容			
(1) 研究・創作活動の充実	自由な研究活動(創作活動や実践活動)は大学の活力の源である。意欲的な個人研究、学内共同研究等が進展するよう、全国レベルの重点研究拠点の整備、論文執筆の促進、学内公募研究助成制度の効果的な運用、研究者の相互交流の場の設定などに取り組む。	<p>【大学】</p> <p>①発酵バイオ研究、文化財研究等、全国レベルの研究拠点を引続き整備する。</p> <p>【短大】</p> <p>②研究成果の発表として、論文執筆について80%以上の教員が行うことを目標とする。</p> <p>③別大GPの応募数を食物栄養科1名以上、初等教育科5名以上を目標とする。</p>	<p>【大学】</p> <p>・文化財研究所を中核に研究ブランディング事業を受け継ぎ、大学単費の事業として継続し、九州管内の自治体との災害対策としての文化財保存研究をさらに進めた。特に、8月には、第4回九州文化財保存学研究会として、シンポジウム『被災文化財の修復と保存』—東日本大震災と九州の自然災害、を開催した。また、この事業では熊本市と連携し、熊本城の現状を記録する測量、画像データの収取、調査を進め、成果を上げている。</p> <p>・文化財研究所では、下村教授が中心となり竹田市と連携し岡大豆復興プロジェクトに取り組んだ。ここ3年の取り組みで岡大豆の収穫量も増え、発酵食品学科とも連携し岡大豆の遺伝子分析を行い、味噌等の商品づくりへの道を探っている。</p> <p>・フランス・モンペリエ第三大学との共同研究「宇佐とローマ」をつなぐ」を九州学のシンポジウムとして12月に開催し、これまでの4年間の研究成果を整理するとともに、フランスの2名の研究者から、研究から世界遺産への道をどう探るかの提言をいただいた。</p> <p>・国文学研究資料館のマレガプロジェクトの共同研究成果として、1月に研究会を本学で開催し、本学の教員3名が研究発表を行った。</p> <p>・発酵関係では、カマンベールチーズの開発、IOTを応用した醸造研究、大学独自の日本酒開発の道を探った。</p> <p>【短大】</p> <p>②『短大紀要』9本、児童学会誌『初等教育』13本の投稿があった。執筆者25名のうち2編重複執筆者が6名のため、19名(54%)の教員が執筆している。目標の80%には届いていないが、意欲的な研究への取組は評価できる。</p> <p>③学長裁量経費での研究支援応募数が、食物栄養科3件・初等教育科9件の合計12件で目標値5件を7件上回った。</p>	<p>評定【Ⅲ】</p> <p>【大学】</p> <p>・ブランディング事業の展開、国際共同研究の展開の面では、新聞等でも取り上げられ全国的、世界的展開が見られた。しかしながら、発酵バイオの研究の面では、次の展開への準備はなされたが成果は十分には出ていない。</p> <p>【短大】</p> <p>・研究成果発表としての論文執筆者数は目標値に達しなかったが、学長裁量経費での研究支援応募数は、目標値を大きく上回る成果であった。</p>
(2) 外部研究資金の獲得推進	科学研究費補助金などの競争的研究費の申請数・採択数を増やす。また、共同研究・受託研究を推進する。競争的研究費の申請を支援し、その適正な管理を行う研究支援体制を強化する。	<p>【大学】</p> <p>①大学は、科学研究補助金の申請・採択数や共同研究・受託研究数の増加に向けた検討結果を打ち出す。また、共同研究・受託研究を推進する。</p> <p>【短大】</p> <p>・科学研究費補助金の申請・採択数や共同研究・受託研究数の増加に向けた検討を進める。また、科研費等の外部研究資金への申請を20%以上の教員が行うことを目標とする。</p> <p>②法令と公的研究資金ガイドラインに基づき、資金の適正管理、研究活動の不正防止を継続する。また、そのためのFD・SD研修会を実施する。</p>	<p>【大学】</p> <p>①科研費においては申請件数の増加を促すため、教授会での周知や公募説明会への参加呼びかけを行った。その結果、文学部11件、食物栄養科学部8件での計19件の申請となり、前年度に比べ1件の減となった。しかし、新任教員による研究活動スタート支援の種目では、昨年度は申請2件の採択0件であったが、本年度は2件申請のうち2件とも採択された。受託研究においては、前年度から1件増の15件となった。共同研究については、前年度から3件増の5件となり、大幅に増加した。</p> <p>②研究費等の適正な管理運用については、不正防止に関する大短合同FD研修会を開催し意識向上を図った。</p> <p>【短大】</p> <p>①科研費の申請が食物1名、初教10名の計11名が申請を行った。教員の約31%に当たることから、当初目標の20%を上回り目標が達成された。</p> <p>②研究費等の適正な管理運用については、不正防止に関する大短合同FD研修会を開催し、意識向上を図った。</p>	<p>評定【Ⅳ】</p> <p>【大学】</p> <p>・科研費申請数が前年度から▲1件となり、増加につながらなかったが、受託研究、共同研究については件数が増加し、当初計画以上の成果となった。</p> <p>【短大】</p> <p>・科研費申請が目標値を大幅に上回り、当初計画以上の成果が上がった。</p>

<p>(3) 学生の研究活動の支援</p>	<p>大学本来の姿である「学問研究の共同体」に立ち戻り、教員と学生がともに真理を探究し、自由に語り合う大学を目指す。意欲ある学生を研究に誘導し、共同研究や研究支援を積極的に行い、研究の成果発表を支援する。</p>	<p>【大学】 ①意欲ある学生を研究に誘導し、共同研究や研究支援を積極的に行い、研究の成果発表を支援する。教員との協働研究を別大GP(学生支援)で支援する。</p> <p>【短大】 ②研究活動のHP等での紹介を各学科1件以上掲載する目標を設定する。 ③卒業時の研究発表会、専攻科での研究発表会を実施する。</p>	<p>【大学】 ①発酵食品学科4年の井手尾百紀奈が、第78回日本公衆衛生学会総会(高知)で「意図的な異物混入事件から見える、食品防御対策の必要性についての検討」という演題で発表を行った。また、人間関係学科の矢島教授との協働研究により、大学院臨床心理学専攻修士学生の伊藤秀海及び小田菜央が、第18回日本ストレスマネジメント学会及び日本精神衛生学会第35回大会にて成果を発表し、大会優秀発表賞を受賞した。</p> <p>【短大】 ②短大食物栄養科では、健康展やラグビーW杯協賛事業として各国の特色を活かしたウイナー商品開発等、初等教育科では、わくわくフェスティバルやミュージックフェスティバル等のイベントをHPに紹介した。 ③短大食物栄養科では「実習」、初等教育科では2年「教職実践演習」において、学習成果発表会を実施し、初等教育専攻では「修論発表会」を実施した。</p>	<p>【Ⅲ】 【大学】 ・学生による学会発表が活発に行われ、一定の支援もできた。</p> <p>【短大】 ・事業計画に添って、研究発表を実施した。</p>
-----------------------	--	--	--	---

5 地域力の強化

第2期中期計画		令和元年度事業計画	令和元年度事業計画に対する取組内容	達成状況及び判断理由
項目	具体的内容			
<p>(1) 人材育成と研究・創作による貢献</p>	<p>「地域に学び、地域に貢献する大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成することをポリシーに明確に掲げ、教育、研究の両面で地域貢献を積極的に推進する。</p>	<p>①「地域に学び、地域に貢献する大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成することをポリシーに明確に掲げ、地域連携推進センターを中軸に全学的に学生が地域連携に参加できる体制を確立する。</p>	<p>①各学科とその所属学生を主体とする地域との連携に加え、全学的な学生参加型の地域との連携を図ってきたが十分とは言えない。また、各学部学科における専門性もまた地域より求められる能力であることを理解し、大学内全体と地域との連携をより有益なものとなるような検討を継続して行いたい。</p>	<p>【Ⅱ】 ・実態の把握や事業への参加状況等を勘案すると十分とは言えない。改善のため、今後、地域や関わる教員との十分な話し合いを検討していきたい。</p>
<p>(2) 知的資源の地域への開放・活用</p>	<p>大学・短大の各部署で行われている公開講座、フォーラム等、地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し地域に公開する。</p>	<p>①公開講座、フォーラムなど地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し公開する。 ②社会人等を対象にしたリカレント教育を推進する。 ③別府、大分、九州等の地域をテーマにした大学発の企画を実施する。</p>	<p>①温泉学概論、九州学、新時代の幕開け等の公開講座や地域連携の企画の支援を行った。 ②温泉学概論の授業に、別府市議会から地元の学びの場として出席をいただいた。 ③九州学や地域と連携した国際シンポジウムなどを実施した。</p>	<p>【Ⅲ】 ・計画を概ね実行できた。個別の支援事業等についての把握や広報的な支援も積極的に検討していきたい。</p>
<p>(3) 地域を舞台にした教育活動の展開</p>	<p>個々の教員による地域での取組に加え、大学全体で地域連携を推進する。教務委員会・教養教育委員会等と地域連携推進センターとが連携し、地域を舞台にした初年次教育、専門教育を支援し地域に貢献できる人材を育てる。</p>	<p>①地域を舞台にした課題発見解決型学習、フィールド学習を取り入れた授業を増やす。また、このような授業を増やすだけではなく、その授業の在り方、内容についてもしっかりした議論を行い、学生の人間力を育てるプログラムを実施する。 ②現在行われている地域志向型授業の目的と効果の検証を行い、さらに充実した地域連携を行うため必要事項を検討する。(大学教務委員会、短大) ③地域の専門家や識者を大学の講師等に招聘する。 ④地域行事への学生参加を推進する。 ⑤募集部門とも連携し、地域を舞台にしたプログラムに大学進学を目指す高校生等呼び込む。</p>	<p>①来年度に向けて、以下の3件のPBL型授業と、PBLとしてのインターンシップを授業に組み込むことができた。 1. 世界農業遺産マネジメント演習(教養科目コア1 新設) 2. 災害支援と防災対策(教養科目コア1 新設) 3. 地域フィールドワーク演習(教養科目コア1 複数コース化) 4. 地域社会連携PBL1, 2, 3(専門科目 期間による単位認定) ②大学では、今年度の地域志向型授業を把握し、その内容を分類するため、地域連携推進センターとも協力して調査を来年度実施する。(大学教務委員会)</p>	<p>【Ⅲ】 ・計画を概ね実行できた。地域志向型授業の把握については、来年度実施する。</p>

(4) 自治体、大学、企業、施設等との連携	県内全自治体及び地元企業との包括連携協定が締結されており、今後は授業で人材派遣を受けたり地域事業を支援したりするなど、協定を活かした具体的な連携事業を展開していく。「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」等とも連携し、県内就職率の向上を図る。	①教育課程の編成や教育活動の点検・評価にあたって、地域から意見を聴取する。 ②包括協定を結んだ県内の自治体、企業との連携企画、事業を積極的に進めるとともに、博物館・美術館等の公共的施設、学校、病院、福祉施設等との連携をさらに促進する。 ③日田歴史文化研究センター、宇佐教育研究センター等の利用促進、運営体制の見直しとともに、地域連携推進センターの体制を充実する。	①学長諮問会議において、教育課程の編成や教育活動の点検評価にあたって、地域や企業から意見を聴取した。 ②研究ブランディング事業に関連し、その進捗状況等について、外部評価委員に説明、意見聴取を行った。 ・大分県との協力事業として、学生食育推進ボランティアの活動や別府市との大同窓会等への参加、竹田市との連携事業等を行うとともに、資料館への学生派遣等を行った。 ③日田歴史文化研究センター、宇佐教育研究センターの今後の学内方針について協議し、方針を検討している。今後は、それぞれの自治体との調整を行っていく計画である。	評価【Ⅲ】 ・計画を概ね実施できた。
(5) 地域で活躍している卒業生との連携	本学は九州管内を中心に多くの卒業生を輩出し、卒業生は各地で活躍している。これらの人材を積極的に活用し、大学の教育、就職支援の向上を図る。	①授業や就職支援等において、同窓会との連携事業を推進する。 ②研究ブランディング事業を大学独自に継続し、卒業生を中心にさらにネットワークを充実し、本学を文化財保存研究の九州の拠点としてメッカとする。	①同窓会主催の第10回教職受験対策セミナーを開催し、3名の卒業生を講師として招き、採用試験に対するアドバイスや教員を目指したきっかけ等、様々な視点から話を聞いた。 ②研究ブランディング事業に対して、大学の予算を確保して継続的な実施体制へと移行してきた。	評価【Ⅲ】 ・計画を概ね実施できた。

6 募集力の強化

第2期中期計画		令和元年度事業計画		
項目	具体的内容	令和元年度事業計画	令和元年度事業計画に対する取組内容	達成状況及び判断理由
(1) 学生募集組織・活動の充実	募集対象である県内・県外及び海外の高等学校等からの入学者動向を分析し、それに基づき、各学科の教学の特色を宣伝・広報する。特に、情報伝達が不十分な県外高校への情報発信力を強化する。	①県内・県外・海外の志願者・入学者の学科毎の動向を分析し、学科の様態に応じた募集戦略を構築・実践する。そのために、学生募集戦略会議を年間3回開催する。 ②募集関係者の出向と受験メディアの媒体を通して、募集が手薄な県外高校への情宣活動を強化する。高校訪問は年間4回出向し、受験メディアの進学相談会等は年間25回を目安に参加する。	①学生募集戦略会議を年間2回(6/5、2/18)開催し、志願者・入学者動向の分析と募集戦略の構築を行った。戦略会議自体は2回の開催であったが、毎週の定例役員会において志願や入学手続きの情報を提示し、その都度募集戦略を講じた。その結果、現時点で推薦系入試で47名、A日程入試で97名の昨年を上回る志願者を確保した。 ②ルーティンの県内・県外高校訪問に加え、昨年の方針を継承し、4月と10月に本県に隣接した県外の重点校40数校を訪問、情宣活動と情報収集を行った。また、受験メディアの進路ガイダンス56件に出席し、本学の宣伝に務めた。	評価【Ⅳ】 ①は計画どおり、募集戦略を構築・実践し、学生確保の上で十分な成果を上げた。 ②昨年に引き続き、4月と10月に県外の重点校を訪問し、受験メディアの進路ガイダンスにも積極的に出席した。
(2) 奨学生制度(募集関係)の改革	現行の奨学生制度を見直し、学生募集の施策としての効率を高める。特に、大学の推薦系入試に対応した奨学生及び特別枠奨学生の選抜方法を改善し、高校生の受験意欲を高めるとともに、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。	①県内・県外・海外の志願者・入学者の学科毎の動向を分析し、学科の様態に応じた募集戦略を構築・実践する。そのために、学生募集戦略会議を年間3回開催する。 ②募集関係者の出向と受験メディアの媒体を通して、募集が手薄な県外高校への情宣活動を強化する。高校訪問は年間4回出向し、受験メディアの進学相談会等は年間25回を目安に参加する。	①学生募集戦略会議を年間2回(6/5、2/18)開催し、志願者・入学者動向の分析と募集戦略の構築を行った。戦略会議自体は2回の開催であったが、毎週の定例役員会において志願や入学手続きの情報を提示し、その都度募集戦略を講じた。その結果、現時点で推薦系入試で47名、A日程入試で97名の昨年を上回る志願者を確保した。 ②ルーティンの県内・県外高校訪問に加え、昨年の方針を継承し、4月と10月に本県に隣接した県外の重点校40数校を訪問、情宣活動と情報収集を行った。また、受験メディアの進路ガイダンス56件に出席し、本学の宣伝に務めた。	評価【Ⅳ】 ①は計画どおり、募集戦略を構築・実践し、学生確保の上で十分な成果を上げた。 ②昨年に引き続き、4月と10月に県外の重点校を訪問し、受験メディアの進路ガイダンスにも積極的に出席した。
(3) 学科の募集力の強化	各学科が進んで学科教育を点検し、他大学との差別化(ブランディング)を図る。各学科が学生募集対策会議と連携し、募集戦略や情報発信を積極的に展開するため、各学科に募集・広報担当の委員を設けるとともに、学科独自のセミナーや出前授業を推進し、学科の情報発信力を強化することにより、志願者を増やし、定員の充足を図る。	①各学科が競合校との教育活動上の差別化について検討し、自学科のブランディングを推し進めるように促す。 ②学生募集統括部と各学科の募集担当委員の連絡・連携を強化し、学生募集体制の実質化を推進する。 ③各学科が学科情報誌の刊行と学科セミナー・出前授業等を企画し、積極的に学科情報を発信するように促す。	①6/3の第1回学生募集戦略会議において、学長・学部長を通じ各学科のブランディングを推進するよう促した。 ②一般入試、センター利用入試の合否判定に当たり、その都度「学生募集委員会」を開催し、学生募集の現状、各学科の入学者の見通し等の情報を提供し、効率的な学生の受け入れを促した。 ③第1回学生募集戦略会議(6/3)において、学科情報発信のための学科情報誌とセミナーの開催を促した。その結果、ほとんどの学科が何らかの情報パンフを発行するとともに学科セミナーを開催した。今年「狩りー文学・歴史学・民俗学・食物栄養科学の視点からー」、「令和」の元号と『万葉集』といった、学部・学科の枠を超えたコラボレーション型の講座も始まった。	評価【Ⅳ】 ①・②ともに計画どおり、学部長・学科長と連携・協力して実施し、昨年を上回る実績をあげた。 ③はほとんどの学科で実現し、更に学部・学科コラボ型の講座も始まった。

<p>(4) 地域社会との連携の推進</p>	<p>大学・短大が県内の高校、自治体、企業等と連携し、地域の教育や産業の振興に協力することを通して、本学の教育・研究活動を県内に広く周知させ、県内高校生の本学への進学意欲を醸成する。また、そのための地域社会への広報活動も積極的に展開する。</p>	<p>①県内高校と大学体験を始めとする高大連携を積極的に推進するとともに、高校の進路ガイダンスや出前授業の要請にも積極的に応じ、本学への理解を促進させ志願者の増加を図る。年間、高校生の大学体験は15件、PTAの大学見学は5件、高校の進路ガイダンスは45件、県下高校への出向説明会は30件を目安に実施する。 ②従来のJR駅の広告媒体や新聞・テレビを通じた情報発信の効果について見直し、より効果的な社会向け情報発信の方法を検討する。</p>	<p>①今年度、高校生の大学体験10件、高校PTAの大学見学4件、高校の進路ガイダンス56件を受入れるとともに、県内高校への出向大学説明会30件を実施し、更に、6/27(木)には県内の校長・進路担当教員約100名を本学に招き、「別府大学説明会」を開催し、積極的に高大連携に取り組んだ。 ②昨年に引き続き、大分駅と宮崎駅のデジタルサイネージに本学の広告を掲出するとともに、オープンキャンパスの新聞広告による大学紹介を実施し、大学の社会的認知度の向上に努めた。また、今年はTOSテレビの天気予報フィラーは取り止め、新規に別府駅のデジタルサイネージ及び東別府駅前的大型看板に本学の広告を掲出した。</p>	<p>評価【Ⅳ】 ①は計画どおり、多様な機会を通して高大連携や出向説明を実施し本学への理解を促進した。 ②は計画どおり、JR駅での広告媒体通じた大学の情報発信を行い、新規の広告企画も実施した。</p>
<p>(5) オープンキャンパスの積極的取組</p>	<p>オープンキャンパス(OC)は、大学の雰囲気や教育情報を高校生に直接伝える貴重な機会であり、高校生がOCを通して大学に良い印象を持つかどうかは、OCで高校生に接する学生の言動に負うところが大きい。OCに参加した高校生の本学への進学意欲を高めるため、各学科のセミナーを更に工夫するとともに、学生スタッフの一層の組織化を進める。</p>	<p>【大学】、【短大】 ①年間3回の全学オープンキャンパス(OC)を企画する。本学の教育内容や特色が参加者に伝わり、多くの高校生が本学への進学意欲を高めることができるよう実施内容の工夫改善を促す。 ②各学科独自のセミナーを積極的に開催するよう促す。(大学のみ)</p>	<p>【大学】 ①今年度、全学オープンキャンパスを3回(4/21、7/15、8/17)、留学生オープンキャンパス(5/21、10/29)を2回開催し、オープンキャンパスの実施に当たっては、各学科の特色を鮮明に打ち出すように促した。 ②第1回学生募集戦略会議(6/3)において、学科情報発信のためのセミナーの開催を促した。その結果、ほとんどの学科が何らかのセミナーを開催するとともに、「狩りー文学・歴史学・民俗学・食物栄養科学の視点からー」、「令和」の元号と『万葉集』』といった、学部・学科の枠を超えたコラボレーション型の講座も始まった。 【短大】 ①オープンキャンパス3回(4月、7月、8月)を予定通り実施した。各学科の特色を生かしたプログラムを取り入れ、参加者の本学への理解が深まるよう工夫した。参加者へのアンケート調査の結果、ほとんどの参加者が、「わかりやすい」「満足」「行きたくなった」と答えている。</p>	<p>評価【Ⅳ】 【大学】 ①は計画どおり、各学科が学科の特色を前面に打ち出した全学OCを開催し、高校生の本学についての理解を促進させた。 ②も計画どおり、学部長を通して学科に働きかけた結果、ほとんどの学科でセミナーが実施された。 【短大】 ・予定通りのプログラムが実施でき、参加者が前年度を上回った。アンケートによる満足度が極めて高かった。また、オープンキャンパス参加者に各科発行ニュースレターを配布した。</p>
<p>(6) 入学者選抜の改革</p>	<p>文部科学省の高大接続システム改革の路線に沿って、アドミッションポリシーを見直し、それを実現するために個別選抜試験の方式・評価方法・問題内容を改善する。また、そのような改革を通して、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。</p>	<p>【大学】、【短大】 ①令和3年度以降の入学者選抜について、点数配分等、変更部分に関する評価基準を具体的に検討し、より本学にふさわしい学生選抜の方法へと改善を図る。 ②「調査書」「志願者本人が記載する資料」について、本学の入学者選抜での具体的な活用方法を検討する。 ③アドミッションポリシーをより本学に相応しい内容へと見直し、上記の計画へ反映させる。</p>	<p>【大学】、【短大】 ①令和3年度以降の入学者選抜において、英語4技能を審査する必要性を鑑みつつ、本学受験者の高等学校における就学状況にも配慮することで、英語資格・検定試験の加点方式による活用を再確認した。加えて、英語資格・検定試験のスコアに応じた加算点数を決定した。AO入試に代わる総合型選抜においては、面接から口頭試問への変更を決めた。上記の変更点については、12月から本学HPで公開している。また、入学者選抜の区分毎に、筆記試験、面接、口頭試問等の配点を入試委員会で検討し、令和3年度入試要項への記載を決定した。 ②「調査書」「志願者本人が記載する資料」については、評価項目を決め、アドミッションポリシー・ポイントとして令和3年度入学者選抜より点数化することを決定した。 ③全ての学科において、アドミッション・ポリシーの見直しを図った。学力の三要素を、どの入学者選抜区分で、筆記試験、調査書等の如何なる方法で判定するか、表の形で具体的に見えるアドミッション・ポリシーへと改良した。令和2年4月から公表する。</p>	<p>評価【Ⅲ】 【大学】、【短大】 ・事業計画に挙げた①～③のいずれも実行し、具体的な形で成果を上げることができた。</p>

7 マネジメント力の強化

第2期中期計画		令和元年度事業計画	令和元年度事業計画に対する取組内容	達成状況及び判断理由
項目	具体的内容			
(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実	自己点検・評価、中期計画に基づく事業計画・事業報告、3ポリシーによる教育の質保証、IR活動等、内部質保証の取り組みが徐々に増えているが、一貫したPDCAサイクルが確立できていない。これらの内部質保証の取り組みを総合的なPDCAサイクルに整理し直し、より確かな教学マネジメントの仕組みを確立する。	【大学】、【短大】 ①教育の内部質保証を確立するための組織体制を整備し、全学的な教学マネジメント体制を構築する。 ②中期計画に関し、進捗を管理・促進し、年度末に実績を取り纏め自己点検評価を行う。 ③「ポートフォリオ学修支援システム」の試行により、得られた成果と課題を改善し本格実施を行う。アセスメント・ポリシーに基づいたアセスメントを引続き実施し、分析→各部署へのフィードバック→改善プランの策定というサイクルを確立する。	【大学】 ①教育の内部質保証を確立するため、平成30年9月に制定したアセスメント・ポリシーを活用し、全学的な教学マネジメント体制を構築。 ②中期計画に関し、進捗を管理・促進し、年度末に実績を取りまとめ、自己点検評価を行った。 ③「ポートフォリオ学修支援システム」を本格実施を開始した。アセスメント・ポリシーに基づいたアセスメントを引続き実施し、分析→各部署へのフィードバック→改善プランの策定というサイクルを確立した。 【短大】 ①「教育の質保証に関する取組指針」を作成し、教育の内部質保証を確立するための組織体制を整備し、全学的な教学マネジメント体制を構築した。 ②中期計画に関し、平成31年度事業計画の進捗を管理・促進するとともに、年度末に実績を取りまとめ、自己点検評価を行った。 ③「ポートフォリオ学修支援システム」を本格的に実施した。アセスメント・ポリシーに基づいた調査を実施し、分析→各部署へのフィードバック→改善プランの策定というサイクルを確立した。	【Ⅲ】 【大学】、【短大】 ・計画に添って事業を円滑に実施し、ほぼ計画通りの成果を得ることができた。
(2) IR活動・自己点検評価の充実	内部質保証の手法の確立に合わせ、それにふさわしいIR委員会へと再編し、IR活動の内容を変更する。また、認証評価の平成31年度受審に向け、第3巡目の認証評価基準に基づいた自己点検評価を平成29年度内に刊行する。	【大学】、【短大】 ①認証評価を受審するための新評価基準に基づいた、平成31年度自己点検評価書を大学・短大ともに刊行する。 ②ポートフォリオ学修支援システムや個別面談で得られた学修・生活データをIR分析に生かし、教育の内部質保証の基盤を固める。ここで得られた情報及びアセスメントで得られた情報を分析し、改善に結び付けるサイクルを確立する。	【大学】 ①認証評価を受審するための新評価基準に基づいた令和元年度自己点検評価書を刊行し、機関別認証評価を受審し、「適合」認定を受けた。 ②ポートフォリオ学修支援システムや個別面談で得られた学修・生活データをIR分析に生かし、教育の内部質保証の基盤を固める。ここで得られた情報及びアセスメントで得られた情報を分析し、改善に結び付けるサイクルを確立した。 ※IR委員会の構成員を再編し、機動性の高い委員会に再編し、委員会を3回開催した。 【短大】 ①認証評価を受審するための新評価基準に基づいた令和元年度自己点検・評価報告書を刊行し、機関別認証評価を受審し、「適格」認定を受けた。 ②ポートフォリオ学修支援システムを活用した個別面談で得られた学修・生活データの記入内容に統一性がなく、記載内容ガイドラインが課題となった。	【Ⅳ】 【大学】、【短大】 ・機関別認証評価を受審し、「適合」(大学)認定、「適格」(短大)認定を受けた。 【短大】 ・認証評価受審に向けて短大基準協会のルーブリックに基づいた充実した内容の「自己点検・評価報告書」を作成し、計画以上の成果を上げることができた。
(3) 学長による学生や教職員の声の把握	学長が学生や教職員と直接対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して大学の改善に取り組む。また、教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生の満足度調査を実施し、大学の取組の指標として活用する。	【大学】、【短大】 ①学生委員会を中心に、学生意見箱や学生満足度調査等により学生の声を汲み取り、それを反映した改善に取り組む。 ②教務委員会を中心に、学生との点検・評価会議や学生とのFDを引続き実施する。各学科からの代表だけではなく、サークル活動を行っている学生や障がいを持つ学生等、バラエティーに富んだ学生が参加できるように工夫する。 ・短大は、学科毎に学長懇談会を1回ずつ実施する。	【大学】 ①学生委員会を中心に、学生意見箱や学生満足度調査等によって学生の声を汲み取り、それを反映した改善に取り組んだ。 ②学生との点検・評価会議や学生とのFDを実施した。各学科からの代表だけではなく、サークル活動を行っている学生や障害を持つ学生等、広範囲の学生が参加できるように工夫した。 【短大】 ①学生意見箱への投稿はなかったが、今後も意見箱を継続して設置する。 ②クラス担任から推薦された学生10名と意見交換会を実施し、その対応策をHPIに公表した。また、1月に両学科と学長との懇談会を開催し、要望や意見について話し合った。	【Ⅳ】 【大学】 ・学生の意見への対応や学生との点検・評価会議や学生とのFDを実施し、概ね対応できた。 【短大】 ・事業計画に添って取り組みが順調に進み、ほぼ計画通りの成果が上がった。

<p>(4) 適正な人事の実施</p>	<p>大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守しつつ、教育分野に応じた専任教員を採用・確保するとともに、専任教員で対応できない分野については非常勤講師を採用するなど、効率的かつ効果的な人員配置を行う。 また、教員評価を実施し、評価結果を教員表彰や処遇等に反映させ、大学の活性化とすぐれた活動の促進を図る。</p>	<p>【大学】、【短大】 ①適切な採用補充を行い、大学設置基準、教職課程認定基準を満たした教員体制を維持する。資格関係の業績確認をより確実に進めるよう、科目資料の提供による研究の適正化を図る。 ②平成30年度教員評価による評価結果を基に優秀教員の表彰を行い、処遇に反映させる。</p>	<p>【大学】 ①適切な採用補充を行い、大学設置基準、教職課程認定基準を満たした教員体制を維持した。資格関係の業績に関する適切な研究と業績の積み増しを推進した。 ②平成30年度教員評価による評価結果を基に優秀教員について処遇に反映させた。 【短大】 ①教員補充のための公募の時期が遅れたことが原因で、人事に関する全体計画が遅延した。 ②平成30年度教員評価による評価結果を基に優秀教員について処遇に反映させた。</p>	<p>評定【Ⅲ】 【大学】、【短大】 ・教員評価を処遇改善に反映することができた。人事についても、ほぼ計画上の成果を上げることができた。</p>
<p>(5) 教育学習環境の改善・充実</p>	<p>すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこに在るだけで憩いや楽しさを感じることができるキャンパス、安全で美しく環境に配慮したキャンパスを目指し、法人と一体となって施設・設備の整備に取り組む。</p>	<p>【大学】、【短大】 ①引続き、教育の内部質保証の一環として、大学・短大の教育学習環境の整備に取り組む。</p>	<p>【大学】 ①アクティブ・ラーニング室への改修に関する予算要求を法人へ行った。 ②禁煙環境を整えるための活動を実施した。 ③学生からの点検・評価会議や学生とのFDで、施設・設備整備に関する意見を聴取し、改善できることから実施した。 【短大】 ①学生の意見聴取を参考に、学習環境の整備を進め、学習環境をより快適に整備した。</p>	<p>評定【Ⅲ】 【大学】 ・学生からの意見聴取を行う等、実施できた。 ・アクティブ・ラーニング室への改修に関する要望を行った。 【短大】 ・計画に添って事業を円滑に実施し、ほぼ計画通りの成果を得た。</p>
<p>(6) 広報の充実</p>	<p>別府大学の存在感をより強化するため、多彩な広報活動を展開させる。高校生には広報誌、ホームページを通じて「別府大学は楽しいところ」、「大学生活を有意義に過ごせる」ことを印象付ける。オリジナルグッズやロゴの整備などを行い新しい企画に取り組む。また、広報の充実に合わせて広報室の体制を強化する。</p>	<p>①ホームページの更新案を作成する。 ②ストーリー性のある広報誌に更新する。 ③「別府温泉大学」と地元・別府八湯のコラボするイベント企画する。 ④「食の別府大学」をアピールする。 ⑤全国レベルでのプレスリリースに挑戦する。</p>	<p>①担当業者と打合わせをした。 ②ストーリー性のある広報誌について検討のみであった。 ③ビームス アイ オン ベップに参加し、温泉学概論で別府温泉大学のPRを行った。次いで、別府温泉大学PR動画を作成し、9月に大学HPに載せた。更に、温泉学概論特別編「別府温泉文化の原点～一遍上人の道～」を10月18日に鉄輪「富士屋一也百ホール」で開催した。また、石垣祭での大学内温泉の開放、11月26日に名誉博士授与式等を実施し大きな反響を呼んだ。別府温泉大学特別講座「油屋熊八の世界から別府の未来を語る」を2月23日に大学で開催した。 ④「食の別府大学」のアピールについては、できなかった。 ⑤大学教育に関する全国新聞である「教育学術新聞」で、本学の広報活動について高く評価された。</p>	<p>評定【Ⅲ】 ・別府”温泉”大学では大きな成果を上げることができたが、その他は、十分な成果を出せなかった。</p>

3. 令和元年度大学院、各センター等の活動報告

(1) 大学院

(部局名： 大学院文学研究科 部局長名： 浅野則子)

平成31年度(令和元年度)活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
TAと学部生との交流を積極的に行うために演習への参加を実施する。また図書館コンシェルジュとしての学生サポートにより、大学院での研究に興味をもってもらうようにする。大学院説明会については、多くの学生が参加できる日程を早い時期に決定しホームページでの説明に努める。	TAは学部生と積極的に交流を行っている。また大学院主催の学会においては中心となって活動することにより専門分野をよりひろく学部生に理解してもらうことができた。図書館コンシェルジュは日本語・日本文学専攻、歴史学専攻の大学院生の数が少ないためうまく機能することができなかった。大学院説明会については、ホームページでの説明により、外部への周知はできている。さらに多くの学生に参加してもらうため、それぞれの専攻で適切な日程を話し合い、大学院全体として調整していく必要がある。また、食物栄養科学研究科と合同で、大学院パンフレットを作成中であり、令和元年度中に九州、中国、四国の関係する学科をもつ大学に送付予定である。入試制度としては推薦入試を新たに設け、実施することができた。	Ⅲ
大学院生の研究を支援する。学内での研究活動を支援するとともに、発表の場を増やすことに努める。	それぞれの学部、専攻が刊行する雑誌に掲載することができた。臨床心理学専攻では日本精神衛生学会第35回大会で発表し、優秀賞を受けた。	Ⅲ
歴史学専攻においては学内での刊行雑誌に掲載するのみでなく、学会誌にも掲載される論文作成を目指す。	歴史学専攻では学内の刊行雑誌には掲載されたが、学会誌水準の論文には至っていない。	Ⅱ
日本語・日本文学専攻では引き続き様々な角度からの講演会を実施する。研究者の講演会を計画から参加することで意識を高める。	日本語・日本文学専攻では今年度は大学院全体としてアジア歴史文化研究所と共催で二度にわたり講演会を開催するという形をとった。その実施においては中心的な立場をとることができたため、大学院生のみならず学部生も参加することでより意識を高めることができた。	Ⅲ
文化財学専攻では採用された私立大学ブランディング事業に積極的にに関わり、開催される研究会において研究発表を目指す。	文化財学専攻では私立大学ブランディング事業終了後も大学独自で継続しており、大学院生は活動に積極的に関わっている。	Ⅲ
専門分野での発表を支援する。そのために学内での研究会活動の支援を行う。また、従来どおり地域ボランティアを行うが専門性を活かしその範囲を広げる。	臨床心理学専攻では専門の学会で発表し評価を得ることができた。また従来どおり地域ボランティアでは別府を中心に活動を続けている	Ⅲ

(大学院食物栄養科学研究科 部局長名： 樋園和仁)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
文学研究科とともに本学の学生に向けて、引き続き大学院の認知度を高めるための広報活動を行う。	本学の学生に対しては、食物栄養科学研究科のパンフレットを作成し、食物栄養学科及び発酵食品学科の4年生に対して、配布するとともに口頭で説明を行った。文学研究科と合同で、大学院パンフレットを作成中であり、令和元年度中に、吸収、中国、四国の各大学をはじめとするところへ配布予定である。文学研究科と共に入試委員会にて、推薦入試の実施を行うこととし、1期入試より実施した。	IV
社会人にも対応可能なカリキュラムについて、検討を行う。	令和3年度のカリキュラム改正案がほぼ出来上がり、研究科委員会にて議題として取り上げ、修正中である。	III
研究生も含めて、院生の動向についての情報共有を行うとともに指導教員を中心に院生の支援を行う。	研究科委員会で、院生の動向についての情報共有を行い、指導教員等を通じて院生の支援を行った。	III
全教員が、research mapに登録するとともに、研究倫理のeラーニングを修了する。	research mapに10名登録し、研究倫理のeラーニングを12名が修了し、昨年度より増加したものの、全教員までは至らなかった。	II
全教員が科研費などの外部研究費への1件以上の応募を行う、あるいは外部研究費での研究を行う。	今年度の科研費の応募申請が6名と前年度より増加したが、全教員の外部研究費の公募申請までは至らなかった。	II
学外との共同研究あるいは教員同士の共同研究を推進していく。	学外との共同研究あるいは教員同士の共同研究を推進している。地場産業との地場産業との共同研究については、新規には増加できなかったが、継続研究はできている。	II

(2) 各種委員会

(教養教育委員会 委員長：野村文宏)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
バーコードリーダーについて (1)出席確認の厳格化の必要から、今後バーコードリーダー活用の必要性は高まると考えられる。バーコードリーダーの周知をさらに図る。 (2)引き続きミニマークシートの効果的な活用を調査する。	(1)バーコードリーダーの活用については、使用を希望する教員を調査し、機器を貸し出したり、教務課でそのつど貸し出したりすることで対応した。食物事務室にも機器を貸し出した。また、令和元年度後期から使用希望教員が増加したことから、教務課で機器を新たに購入してもらい対応した。機器の活用については広く知られ、多くの授業で活用されている。 (2)ミニマークシートの効果的な活用については十分な活用法を未だ見出せていない。	III
教員、事務職員とともに、学会や研究会への積極的な参加を図る。	第68回九州地区大学教育研究協議会（令和元年9月20～21日@宮崎）に三重野先生が参加 大学教育学会2019年度課題研究集会（令和元年11月30～12月1日@広島）に河合先生が参加	III

<p>平成30年度の活動実績結果（H30年からのテキストの統一、教育内容の共通化、統一化、情報リテラシーIの必修化、ノートパソコンの必修化）について検証を行なうとともに、よりいっそうの改善・改良に取り組む。</p>	<p>(1) 情報教育に関連する教員で電子メールにて連絡を取り合い、令和元年の活動に関する情報収集・情報集約を行った。その結果、「情報リテラシー1」の必修化や共通テキスト利用などによって、「教育内容の共通化や統一化」は概ね実施・実行されていることを確認できた。 (2) 情報教育の授業における「授業補助者」の活用を計画し、応募活動を行っているところである。 (3) 新年度新設科目「数理・データサイエンス入門」について、授業担当者による授業内容の協議検討（令和元年度3月まで継続して検討）</p>	<p>IV</p>
<p>(1) 教育の質保証を担保できるような授業編成のあり方について検討し、必要に応じて上位機関（教務委員会、大学企画運営会議、理事会など）に諮問する。 (2) 新e-learningシステムの活用方法を明確にし、必要な準備を迅速に行う。 (3) 英語関連の各検定試験（英検、TOEIC、IELTS等）に対応した学習支援を行う。 (4) 学生の英語運用能力向上に向けた取り組みを実施する。</p>	<p>(1) 入学者数の増加により、当初予定していたクラス編成を再度見直し対応したが、それでも1クラス50名を超えるクラスが多数発生してしまった。ここ数年の入学者数増加がしばらく続くのであれば、教育の質保証の点からすれば前後期とも4～6クラス増やす必要があり、それだけ教養英語に携わる教員も（正規であれ非常勤であれ）必要になる。この点については今後も上位機関に掛け合い議論してもらえるよう働きかけたい。 (2) e-learningシステムの利用状況や学生の意見を明らかにするために前期終了後にMoodle上でe-learningに関するアンケートを実施した。その結果、e-learningシステムが学生一人一人の英語力に柔軟に対応できるものではなく一律に「中級コース」のみとなっているため、英語ができる学生には簡単すぎる一方、英語が苦手な学生には手も足も出ないというニーズとのミスマッチが起きていることが明らかになった。この点についてはe-learningを提供しているアルクとの交渉で改善できるかを詰めていきたい。 (3) TOEIC関連授業において、これまで一律にTOEICのみを受験対象としてきたが、TOEIC1・2では英検を、TOEIC7・8ではIELTSを射程範囲に取り入れることで幅広い資格試験に対応できる授業を展開できるようになった。 (4) 学生の英語運用能力向上の取り組みとして、「English Café」をスタートさせたが、「留学推進センター」の発足に伴い、これを引き継いでもらった。</p>	<p>III</p>
<p>初修外国語科目担当教員で、情報交換会を開催して、授業での問題点や、留学について話し合う。</p>	<p>韓国語、中国語、フランス語、ドイツ語の担当者間でメールにより、シラバスへの先修性などの記入について確認し、合わせて問題点・意見収集を行った（12月中旬）。</p>	<p>II</p>
<p>語学教育の新しい展開を模索する (1) 多言語文化演習のようなものの開講を検討する。 (2) 語学を学ぶ学生たちへの授業外の指導の「見える化」を検討し、将来的には語学センター的な場所を確保して、常時学生が勉強できるような雰囲気作りを目指す。</p>	<p>将来的な展望として計画に記載したが、着手できなかった。</p>	<p>I</p>

<p>教養科目の引継ぎ・調整 (1) 教養科目の非常勤講師に関し、高齢などの理由で継続をお願いできない場合に、当該科目の担当をどうするかについて、事前に事務局との相談も含め検討しておく。授業科目の担当者が見つからない場合に、どうするか。コア内の授業科目がなくなると、コア内の授業科目数が減り、コア間のバランスも問題となる。 (2) 体育関連科目（「スポーツと健康」、体育実技）の効率的な授業の在り方を検討する。</p>	<p>(1)については、着手できなかった。非常勤講師の問題は依然として存在しているので検討しておく必要がある。 (2)については、授業数を削減し、学科の必修科目等との重なりを避けるように時間割を編成することができた。</p>	II
---	---	----

(部局名：教職課程委員会 部局長名：今井航)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
<p>教職課程委員会を定期的に開催する。7回を予定する。</p>	<p>4・5・7・9・11・2・3の各月、計7回開催した。大学における教員養成・採用に関する諸事項を各学科の当該委員の先生方と定期的に協議することで、教職課程運営に全学的かつ継続的に取り組むことができ、とくに新しいカリキュラムを踏まえた令和2年度の時間割の検討・計画ができた。</p>	III
<p>「適」との答申が得られたが、平成30年度に引きつづき、①当該教員の教育研究業績の積み増しやシラバスの更なる適正化を促進する。②免許法改正に対応した教職課程の科目区分や科目の見直しに取り組む。</p>	<p>①免許状取得に必要な科目に設定されている担当教員の業績の積み増しの必要が確認された。②とくに「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の各位置づけを理解すると同時に、教務委員会とも連携しながら、令和2年度における時間割の在り方を検討・計画することができた。</p>	III
<p>『教職履修カルテ』を運用する。また、これを「教育実習」履修判定基準の1つに含めるかどうかなど、「教育実習」履修判定基準の改善を検討する。</p>	<p>平成26年度から『教職履修カルテ』を運用し続けているが、これを「教育実習」履修判定基準の1つに含めるかどうかを検討されている。たほう、令和元年度で卒業する教職課程履修者にアンケートを行ったところ、このカルテが役立ったと答えるものが、平成30年度に引きつづき比較的多いことが判った。</p>	II
<p>図書館に配架されている中学校・高等学校の教科用図書が最新版であるかどうか。図書館司書と連携し、点検の上、必要があれば更新する。</p>	<p>点検を行ったが、更新はしなかった。</p>	III
<p>「教育実習」「実習指導」／「介護等体験実習」「介護等体験実習指導」を実施する。特に、①「教育実習」履修判定会議では対象者の情報を十分に把握し、判定に活かす。また、②『教育実習日誌』の様式の改良を検討する。</p>	<p>例年どおり、「教育実習」「実習指導」／「介護等体験実習」「介護等体験実習指導」を実施した。3月の「教育実習」履修判定では、判定対象者の各履修状況（該当科目の取得単位数や成績、或いはGPAなど）を成績通知書を基に点検・把握した。たほう、『教育実習日誌』の様式の改良には着手しなかった。</p>	II

教職課程の履修開始を希望する者向けに、説明会を実施する。また、①教職課程履修判定会議では可能な限り対象者の情報を共有し、判定に活かす。さらに、②教職課程履修者の選抜方法の改善を検討する。	12月16日（月）に、主に1年生を対象として教職課程履修説明会を開催した。出席者総数は156名であった。また、3月の教職課程履修判定会議に先立ち、教職課程委員会において、令和2年度からの教職課程履修を希望している者の一覧を提示した。たほ、教職課程履修者の選抜方法の改善には着手しなかった。	Ⅱ
教職課程履修者を中心に参加者を募り、別府市南小学校の学習支援ボランティアに参加する予定である。	計8名の学生が8月28～30日の3日間にわたって実施された「サマースクール」に参加し、小学生の学習支援を行った。子どもの勉強の仕方、学校での勉強の在り方など考えさせられることも少なくないため、今後も多くの学生に参加を呼び掛けたい。	Ⅲ
①県教育委員会の協力を得て教員採用選考試験に関する説明会を開催したり、②教員採用選考試験を受験する学生の学習をサポートする機会を設ける。	5月28日（火）と11月26日（火）に大分県教員採用選考試験の受験ガイダンスが開催された。また、5月17日（金）に長崎県の受験ガイダンスも開催された。たほ、教職課程は、2月18、19、21日に教員採用選考試験受験対策講座を開催した。また、学科の委員の先生方を中心とし、国語、書道、英語、社会、地理歴史、公民、商業などの専門教養の各学習支援が勉強会の開催など様々な形によりなされた。	Ⅲ
教職課程履修者向け冊子『教職への道』No. 40を編集・刊行する。	記念すべき40号であり、前教職課程委員会委員長の川瀬泰治名誉教授に特別に原稿を寄せて頂いた。年1回（2月末日）刊行している。特別講義の担当者や本学教職員、大学・短期大学部の教職課程履修者などへ配布している。	Ⅲ
①大学と県教育委員会の連係に係る連絡協議会／②全国私立大学教職課程協会／③九州地区大学教職課程研究連絡協議会に参加する。	①未開催 ②5月25・26日（土・日）開催、会場：大阪ガーデンパレス・近畿大学、出席者：なし ③6月7・8日（金・土）開催、会場：福岡ガーデンパレス、出席者：今井航・針塚瑞樹・工藤公二	Ⅲ

（部局名：学芸員課程委員会 部局長名：段上達雄 ）

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
学芸員課程を担当する教員が予定されるので、その後の配置を検討する。	将来の学芸員課程の授業分担を検討。最近の学芸員課程の受講生は60名ほどで推移してきたが、平成2年度の3年生は受講者が90名ほどになるため、急遽、段上が博物館実習を1コマ開講することにした。また博物館実習Ⅲは今まで通り田村先生が継続してくれることになった。	Ⅲ
受講生を増やすための周知を行う。	7月のオープンキャンパスで図書館2階でパネル展示を行った。また1年生の発展演習で学芸員課程の内容と就職動向について説明した。	Ⅲ

(部局名：文書館専門職養成課程

部局長名：委員長 田村憲美)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
課程履修学生の現場実務能力の向上を重視する。「アーカイブズ実習Ⅰ」「アーカイブズ実習Ⅱ」の実施のため、大分県公文書館、中津市教育委員会等と折衝を密に行い、実習に現場での整理活動やインターンシップを盛り込む。	(1)アーカイブズ実習Ⅰでは中津市教育委員会と協力して、中津市の小幡記念図書館で地域資料整理実習を5日の合宿形式で行った(8月8日～12日)。アーカイブズ実習Ⅰでは、大分県公文書館と協力して、公文書館での実習をおこなった(11月7日、12月19日、1月9日)。	Ⅲ
職業理解を深め就職意欲を高める。「市民生活とアーカイブズ」(前期開講 共通科目)の授業実施にあたり、公立公文書館、企業アーカイブズなどと折衝を密にし、講師派遣を確保する。	(1)「市民生活とアーカイブズ」では、渋沢栄一記念館より企業アーカイブズの専門家を招聘した(7月18日)ほか、アーカイブズセンター研究員にレコードマネジメントとデジタルアーカイブズの講師を依頼した。当該研究員は記録情報管理者2級資格と上級デジタルアーキビスト資格を有している。	Ⅲ
即戦力となる資格を獲得させ就職活動に反映させる。 (1)「レコードマネジメント論Ⅰ」(前期 史学文化財学科専門科目)と関連づけて、「記録情報管理者」3級資格試験を実施する。 (2)「レコードマネジメント論Ⅱ」(後期 集中講義)と関連づけて「記録情報管理者」2級資格を実施する。 (2)「デジタルアーカイブズ」(後期開講 文学部共通専門科目)と関連づけて、「準デジタルアーキビスト」資格試験を実施する。 以上(1)～(3)の実現のため、関係機関との協議を密におこない、講師派遣の折衝を行う。	(1)レコードマネジメント論Ⅰを前期に実施し、オンデマンドのCBC方式での資格試験を実施した。 (2)レコードマネジメント論Ⅱを後期集中で実施し、オンデマンドのCBC方式での資格試験を実施した。 (3)デジタルアーカイブズの授業を後期に実施。資格試験をかねて期末試験をは1月24日に実施した。合格者は資格認定協会より今後通知が来る予定。	Ⅲ

(FD委員会 委員長：山野敬士)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
本学の現状に照らし必要と考えられる主題について適宜FD研修会を実施する。	「禁煙に関する講習会」(2019年4月24日)、「認証評価に関する講習会」(5月8日)、「アセスメントポリシーに関する講習会」(7月24日)、「推理、データサイエンスに関する講習会」など、本学の現状について、認証評価や補助金の視点や、現実的取り組むの観点から多岐にわたる研修会を実施した。	IV
学生生活に関するFD研修会や、学生の意見を取り入れるFD活動を幅広い視点で実施する。	学生生活に関するFD研修会は、「キャリア指導」に関するFD研修会(2019年9月18日)、ならびに「学生生活」に関するFD研修会(2020年3月9日)で扱った。学生の意見を取り入れるFD活動を、2019年9月28日に行った。	III
ICTを活用した授業構築に関するFD活動を行う。	Moodle活用方法について、メディア教育センターとの共催で、効果的なワークショップを開催した(2020年2月25日、2月26日)。	III

学生による授業評価アンケートを、その内容や実施方法を見直し、授業改善にさらに活用できる形で実施する。	学生による授業評価アンケートを、(1) 全教科を対象に、(2) WEB上(ポートフォリオ学修支援システム)を活用する形で実施した(2020年1月6日～2月20日)。	IV
他大学との連携や地域連携を視野に入れたFD活動を実施する。	以下の活動で十分に達成されたと考える。 (1) 大分大学における「ティーチングポートフォリオワークショップ」への参加(2019年7月12日)、(2) 県内合同若手教員研修会への参加(2019年11月9, 10日)、(3) 大分県内合同FD・SDフォーラムの開催(2020年2月7日)	IV

(部局名：紀要委員会 部局長名：河野 豊)

平成31年度(令和元年度)活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績(注1)	達成状況(注3)
『別府大学紀要』第60号、及び『別府大学大学院紀要』第21号を刊行予定	『別府大学紀要』第60号、及び『別府大学大学院紀要』第21号を刊行した。	III
『別府大学紀要』及び『別府大学大学院紀要』の投稿規程について見直すべき箇所があれば、紀要委員会で討議して検討する。	『別府大学紀要』及び『別府大学大学院紀要』の投稿規程を見直し、より一貫性のあるものになった。特に「利益相反」についての規定を入れた。	IV
『別府大学紀要』及び『別府大学大学院紀要』の投稿規程と原稿の執筆申込用紙については、各学部の教授会で告知したうえで、教職員ポータルに掲載して専任教員への周知をはかる。	『別府大学紀要』及び『別府大学大学院紀要』の投稿規程と原稿の執筆申込用紙については、各学部の教授会で告知したうえで、教職員ポータルに掲載して専任教員への周知をはかる。	III
各提出原稿の印刷、及び、校正段階では、逐次、印刷業者と綿密な連絡をとって原稿の受け渡しをおこない、具体的な指示を出して執筆原稿の文中における間違いがないようにつとめる。	各提出原稿の印刷業者への入稿については、クラウド経由で行い、紙媒体は執筆者が校正する分と最終的なものだけにした。これによって、時間と手間を大幅に削減することができた。	IV
原稿の校正については、印刷業者から校正原稿が提出された際に、各執筆者にすみやかに渡して校正の遅れがないようにつとめ、各執筆者からの校正済原稿返却についても同様にする。	校正についても著者へは紙媒体を提供し、校正してもらったが、印刷業者とはpdfでやりとりし、時間と手間を大幅に削減することができた。	IV
『別府大学紀要』及び『別府大学大学院紀要』の相見積りを実施して、各印刷業者から見積り価格を提出させて、最も価格の安い業者を選定して、予算の軽減化をはかる。	相見積りもりを当該年度も実施し、最も廉価な印刷業者を選定することができた。	III
『別府大学紀要』及び『別府大学大学院紀要』の刊行にあたっては、印刷業者に事前に見本刷りを提出させて複数の紀要委員で事前にチェックして間違いがないようにつとめる。	『大学紀要』『大学院紀要』ともに本印刷の前に、最終的に1冊の形にして、複数の紀要委員にチェックしてもらい、ミスのないようにすることができた。	III

(公開講座委員会 委員長：渡辺智恵美)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
トップマネジメント講話を開催する（前期15回） 第1回目はガイダンスとし、国際経営学科・高木正史先生が担当した	例年通り前期にトップマネジメント講話を開講した。講演者は大分経済同友会が人選し、企業をはじめ会計事務所や司法事務所等も含まれている。14回に分けて講話をいただいた。反省点としては、学生が多すぎて、メディアホールから大教室に移動となったことである。今後どのようにするか検討する必要がある。	Ⅲ
引き続き学内の先生方（とくに今年度赴任された先生方）に専門領域と今後の方向性について講演いただく（後期15回）。また、これとは別枠で、学外から講師をお招きし、公開講演会を実施する（講師については調整中であるが、なるべく別府大学にゆかりのある方を講師としたい）。	今年度は『新時代の幕開け』と題し、主に2019年度に新しく赴任された先生方を中心に、専門分野の現状と今後について講演いただいた。第4回にはNPO法人BEPPU PROJEKCT代表理事の山出淳也氏をお招きし、別府から広く世界に発信するアートについてお話いただいた。 また、15回目（最終回）は「別府大学、新時代の幕開け」をテーマに、学長と新人および中堅として活躍する先生方とのセッションを行い、今後別府大学をどうしていくか（どうしたいか）、学生達にも自覚してもらえるように「自分の大学」に愛着が持てるようにするためにどうするか、学長の発信する「ワクワクする大学」をめざしての話合った。 例年、外部から10名程度の受講者があるが、積極的な発言、提案をいただいている。今回は「国内だけではなく、もう少し世界に目を向けた講演会をして欲しい」という要望があった。次年度の課題としたい。	Ⅲ
とよのまな大分びコンソーシアム連携講座への協力	大分コンソーシアム分科会（生涯学習）へ出席し、レー講座の講師の人選、その他の活動に係る会議に出席している（年2回・公開講座委員長が出席）。今年度のリレー講座は国際経営学科・中山昭則先生にご協力いただいた。	Ⅲ

(遺伝子組み換え実験安全委員会 委員長：樋園和仁)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
新たに遺伝子組換え実験が計画された場合、あるいは実験の実施状況や協議しなければならない事項が生じた場合には、申請された計画書や協議事項に基づき安全性等の審査や実施状況の確認あるいはその他の協議を行う予定である。	今年度は、4月、7月及び12月の3回委員会を実施した。1回目は今年度の予定等について協議、2回目は3件および3回目は1件の試験計画書の審議を行った。4件とも、安全性等には問題がないことを確認し承認した。 また、遺伝子組換え実験（ゲノム編集技術等を含む）に関連して、文科省が主催する「医学・生命科学研究等に係る倫理指針及ぶカルタヘナ法に関する説明会」に委員を派遣し、2回目の委員会開催後、報告会を行った。	Ⅳ
学生への遺伝子組み換え実験に関する教育訓練は平成31年度も4月中に適切に実施し、安全性の保持に努める。	平成31年4月26日に平成31年度（令和元年度）遺伝子組み換え教育訓練を大坪素秋教授を講師に行った。	Ⅲ
P1 実験施設と遺伝子組換え生物保管場所は位置を明確に示した書類の確認を行い、従来通り議事録と一緒に保管する。	P1 実験施設と遺伝子組換え生物保管場所は位置を明確に示した書類の確認を行い、従来通り議事録と一緒に保管した。	Ⅲ

(動物実験委員会 委員長：浅田憲彦)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
別府大学動物実験に関する規則に準拠して以下の活動を行う。 ①動物実験計画書及び結果報告書の審議と学長への報告又は助言 ②動物実験に関わる者への教育訓練の実施 ③動物実験施設の維持管理と環境整備	各項目の活動実績 ①今年度の動物実験計画書の申請は6件（新規3件、期間更新3件）、結果報告書の提出は1件であった。いずれも滞りなく審議し、学長に報告した。 ②食物栄養学科1年生の授業で講義と動物の扱い方や飼育時の注意点などの実技指導を行った。その他、実習や研究に供した動物の慰霊祭を実施した（2020年1月28日）。 ③動物実験施設内の空調設備等の不備が生じた際に速やかに対処し、飼育環境については入退出時の室温チェックや清掃の遵守などを行うことで整備および維持に努めた。	III

(3) 各センター、研究所等

(部局名： 附属博物館 部局長名： 段上達雄)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
大学史収蔵庫の室内環境は完全に良好とはいえないので、学術交流締結校から寄贈された記念品などの大学史関係資料は本年秋以降に33号館から移動させる	大学史収蔵庫の室内環境は完全に良好とはいえないので、学術交流締結校から寄贈された記念品などの大学史関係資料は、令和2年度以降に33号館から移動させる	I
新18号館の大学史展示室とギャラリーホールの利用の窓口として、博物館を位置づけ、多くの企画を実施する。	新18号館の大学史展示室では、「別府竹細工とセラミックアート展」「大分県信用組合美術展 けんしん美術展 入選作品展」「藤田晴一 宇佐八幡、神々の世界展」を開催。33号館ギャラリーホールでは、おもちゃ図書館による「おもちゃ展」を開催。	III
常設展「学生と先生が掘った大分」を展示する	夏に地震の影響が展示室の天井が下がるという被害が出てきたことが判明し、展示室の天井が一部下がっているため、危険性があるので、夏以降展示室を閉鎖し、令和2年2月に改修工事を行った。	I
歴史文化総合研究センターの収蔵庫の整理を区画ごとに実施する	収蔵庫の区画ごとの整理を開始したが、一部分しか実施できていない	II
	「被災文化財の修復と保存」展を7月8日から8月17日にかけて開催した。本展示は文化庁予算による事業で、津波により被災した文化財の保存修復技術の構築と専門機関の連携に関するプロジェクト実行委員会主催で実施され、企画・借用・返却・展示を附属博物館を中心に担当した。	III

(部局名： 文化財研究所 (含む竹田センター) 部局長名： 田中裕介)

平成31年度 (令和元年度) 活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績 (注1)	達成状況 (注3)
<p>例年通り、地元自治体や博物館等との共同研究を推進するとともに、研究成果を地域に還元するため積極的に受託研究の推進を図ります。それ以上に、文学部研究ブランディング事業として実施してきた共同研究やその実績を基に、新たな分野での受託研究の推進を図り、併せて学生(専門職)教育についても図っていきたいと考える。</p>	<p>自治体から6件、企業から1件の計7件の受託を実施している。また、本年度からは、活動計画にある通り研究ブランディング事業として実施してきた調査研究方法を基に受託した「富貴寺境内石垣実測調査」(豊後高田市)、「日出城本丸石垣3D計測調査」(日出町)があり、院生・学生と一緒に調査・研究を実施し、教育の場としても大いに活用した。</p> <p>また、共同研究では、小林市と「地下式横穴墓の計測方法の確立」のために共同研究を実施した。また、昨年度と同様に、豊後大野市と「道ノ上古墳学術墳丘測量調査」及び昨年度に引き続き「重政古墳の学術発掘調査」を実施した。別府市とは「浜脇横穴墓群学術発掘調査」を実施した。これらの共同研究については、実習の場としても活用しており、得られた成果については今後自治体への還元を予定している。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>文化財研究所の研究成果を広く市民に還元するため、公開講座第23回文化財セミナーを2019年度後期に開催します。内容は文化財研究所会議で協議し、大学のホームページ、チラシ、新聞広告等で周知する。</p>	<p>令和元年8月4日にシンポジウム「『被災文化財の修復と保存』—東日本大震災と九州の自然災害を通して—」を第4回九州文化財保存学研究会との合同開催した。本シンポジウムは、「津波により被災した文化財の保存修復技術の構築と専門機関の連携に関するプロジェクト」との連携プロジェクトととして実施した。当日の参加も200名以上の参加があった。</p>	<p>Ⅳ</p>
<p>(日田歴史文化研究センター) 大学の知的資源を生かして地域住民対象の「日田歴史文化講座」を6回の講座で実施できるよう予算面で支援します。[日田歴史文化講座は文化財研究所の当初予算で実施]</p>	<p>予定通り実施</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>(日田歴史文化研究センター) 日田歴史文化研究センターは本学の教育・研究活動に資するため設置されましたが、本学の教員の認知度が低く利用が低迷していますので、利用案内を作成し全教員に配布します。[予算は文化財研究所の当初予算]</p>	<p>(25日田センターの項目をみよ)</p>	<p>Ⅱ</p>
<p>(竹田センター) これまでも民俗学実習で竹田センターを拠点として学外実習を展開してきましたが、竹田市教育委員会等と連携し、さらにフィールド学習、学外実習の推進を図ります。</p>	<p>民俗学実習を実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>

(部局名：アジア歴史文化研究所 部局長名：白峰 旬)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
<p>新任教員研究報告会 2019年度に着任した文学部教員を中心に教員相互の交流と向上を図る。</p>	<p>2019年7月26日（金）5限に46番教室において、宮崎聖明先生（史学・文化財学科の新任教員）に「「官」と「民」の間—近世中国の胥吏（しより）—」というテーマで講演をしていただいた。参加者数は本学教員を中心として15名。</p>	<p>IV</p>
<p>中国史を中心とする講演会の開催 文学部史学・文化財学科に中国史（宋・明代）を専門とする新任教員の着任が決まっている。ついては一昨年 of 企画を継承して、別府大学における東洋史学研究・教育の新たな出発になる講演会を開催したい。</p>	<p>今年度は中国史を中心とする講演会の計画を変更して、「令和」という改元をテーマにした講演会を2019年10月26日（土）13時～16時にメディアホールで開催した。講演は宮崎聖明先生（史学・文化財学科）が「「元号」について」、浅野則子先生が「「令和」の元号と『万葉集』」というテーマで講演をしていただいた。一般の参加者も聴講して盛会であった。この講演会は、別府大学アジア歴史文化研究所主催、別府大学大学院文学研究科共催の企画であった。</p>	<p>IV</p>
	<p>2019年11月9日（土）13時～16時30分にメディアホールにおいて、別府大学大学院文学研究科・同食物栄養科学研究科主催、別府大学アジア歴史文化研究所共催で「狩り—文学・歴史学・民俗学・食物栄養科学の視点から—」というテーマでシンポジウムをおこなった。このシンポジウムは加藤礼識先生（食物栄養科学部）が基調講演と、梅木美樹先生（食物栄養学科）、河野豊先生（国際言語・文化学科）、段上達雄先生（史学・文化財学科）、飯坂晃治先生（史学・文化財学科）の各講演とその後のシンポジウム（司会は人間関係学科の矢島潤平先生）がおこなわれた。</p>	<p>IV</p>
	<p>上記の2019年7月26日、10月26日、11月9日の講演内容を収録した報告書として『別府大学アジア歴史文化研究所報』第20号を刊行した。この刊行は第19号以来17年振りの復刊であり、その意味で刊行の意義は大きいと言える。</p>	<p>IV</p>

(部局名：日田歴史文化研究センター 部局長名：田中裕介)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）																												
<p>第22回の別府大学日田歴史文化講座の開催31年度は年7回の開催予定、5回の講義は別府大学の先生にお願い、フィールドワークと体験学習を組み込む。</p>	<p>第22回日田歴史文化講座の開催 令和元年度のテーマは年6回開催、5回の講義は別府大学の先生に講師をお願いした。内容は下記の4点である。 ①第3・4・6講では平成29・30年度別府大学公開講座を日田市民が受講した。 ②第2講では平成30年度九州学公開講座を日田市民が受講した。③ 第1講は今回は新人講師の講座を設けた。 ④第4講のフィールドワークは別府大学バスを借用し、佐賀県鳥栖市薬博物館・佐賀県の吉野ヶ里歴史公園の見学した。今回は日田市報一面に講座が紹介され下記の入館者で、特にフィールドワークでは大学生4名が参加し、受講者と大学生との交流で一番盛り上がった。講座の成功は市報で紹介が大きく、初めて8月の開催で夏の暑さに心配したが受講していただいた。</p> <table border="1" data-bbox="1130 766 2534 1115"> <thead> <tr> <th>日 程</th> <th>演 題</th> <th>講 師</th> <th>受 講 者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●第1講8月4日（日）</td> <td>新人教師の講座「西洋史の楽しさ」</td> <td>飯坂 晃治</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>●第2講8月25日（日）</td> <td>出前講座「西郷隆盛 敬天愛人の思想」</td> <td>針谷 武志</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>●第3講9月1日（日）</td> <td>出前講座「健康を支える食物繊維」</td> <td>梅木 美樹</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>●第4講9月29日（日）</td> <td>フィールドワーク 「佐賀県 くすり博物館・吉野ヶ里歴史公園」</td> <td></td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>●第5講10月6日（日）</td> <td>出前講座「賢く食べてステキに生きる」</td> <td>浅田 憲彦</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>●第6講10月25日（日）</td> <td>出前講座「経済・社会の変化とビジネス 教育手法の新たな展開」</td> <td>高木 正史</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table>	日 程	演 題	講 師	受 講 者	●第1講8月4日（日）	新人教師の講座「西洋史の楽しさ」	飯坂 晃治	24人	●第2講8月25日（日）	出前講座「西郷隆盛 敬天愛人の思想」	針谷 武志	26人	●第3講9月1日（日）	出前講座「健康を支える食物繊維」	梅木 美樹	22人	●第4講9月29日（日）	フィールドワーク 「佐賀県 くすり博物館・吉野ヶ里歴史公園」		40人	●第5講10月6日（日）	出前講座「賢く食べてステキに生きる」	浅田 憲彦	19人	●第6講10月25日（日）	出前講座「経済・社会の変化とビジネス 教育手法の新たな展開」	高木 正史	13人	<p>IV</p>
日 程	演 題	講 師	受 講 者																											
●第1講8月4日（日）	新人教師の講座「西洋史の楽しさ」	飯坂 晃治	24人																											
●第2講8月25日（日）	出前講座「西郷隆盛 敬天愛人の思想」	針谷 武志	26人																											
●第3講9月1日（日）	出前講座「健康を支える食物繊維」	梅木 美樹	22人																											
●第4講9月29日（日）	フィールドワーク 「佐賀県 くすり博物館・吉野ヶ里歴史公園」		40人																											
●第5講10月6日（日）	出前講座「賢く食べてステキに生きる」	浅田 憲彦	19人																											
●第6講10月25日（日）	出前講座「経済・社会の変化とビジネス 教育手法の新たな展開」	高木 正史	13人																											
<p>前年度と同様の施設利用の促進</p>	<p>施設利用 別府大学日田歴史文化研究センター利用施設のた日報に記録</p>	<p>II</p>																												
<p>日田市土地改良区・日田考古学同好会・咸宜公民館・大原八幡宮などの連携促進</p>	<p>日田市内の博物館や地域団体との連携促進 土地改良区・日田考古学同好会がセンターを利用。 公民館が中心にして日田歴史文化講座を普及する。 日田市土地改良区と共同でセンター周辺と小ヶ瀬水路を掃除。 別府大学パンフ「B-NES」をセンター周辺の施設に設置する。 大原八幡宮と共同での毎年9月のしめ縄造りと放生会を手伝う。</p>	<p>日田市 センターと咸宜 今年度から IV</p>																												

(部局名： アーカイブズセンター 部局長名：センター長 針谷武志)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
<p>所蔵アーカイブズの整理をすすめ、活用を促進する。</p> <p>(1) 閲覧日を週2日程度設ける。</p> <p>(2) 所蔵アーカイブズの整理をすすめ目録化する。目録などの電子化を進め、レファレンス機能を高める。</p>	<p>(1) 閲覧日は授業期間のすべてと、それ以外の期間の大半について、火曜日と金曜日に設けることができた。閲覧者2名に対応した。</p> <p>(2) 収蔵資料のうち、橋津家文書の電子目録化を一定度すすめることができた。目録化の基となる調書作成は、授業のアーカイブズ実習Ⅰを活用した。</p>	Ⅲ
<p>大学史部門の研究と活性化をはかる。</p> <p>(1) 大学史関係資料の受け入れや整備に努める。</p> <p>(2) 大学史展示の準備と検討をすすめる。</p> <p>(3) 「大学史と別府大学」（教養科目）への協力をはかる。</p>	<p>(1)(2) 大学史関係資料は、佐藤義詮関係記録の一時預りを行い、学内GPにより可能な範囲で整理を行った。今後の展示準備の基礎になり、今後成果の拡大と利用が期待できる。</p> <p>(3) 前期開講の「大学史と別府大学」の授業計画立案と運営を行った。</p>	Ⅳ
<p>地域のアーカイブズ活動の支援を行う。</p> <p>(1) 例年開催している「史料保存セミナー」（大分県公文書館・大分県先哲史料館と共催）を継続して行う。</p> <p>(2) 大分県歴史資料保存活用連絡協議会（会長 大分県公文書館館長）の理事に館員を派遣し、県内の啓蒙普及活動に協力する。</p>	<p>(1) 史料保存セミナーは11月21日に香川県立公文書館の嶋田典人氏を招聘して、県立図書館で実施した。本学の学生も授業「アーカイブズ実習Ⅱ」の一貫として出席した。</p> <p>(2) 大分県歴史資料保存連絡協議会に、理事として参加し、7月26日理事会と県内自治体研修会、11月21日にセミナーを企画、実施した。地域連携活動である。</p>	Ⅲ
<p>アーカイブズ学の研究と研修につとめ、教育支援を行う。</p> <p>(1) 文書館専門職養成課程と協力し、アーカイブズ実習の受け入れを行う。</p> <p>(2) 全国歴史資料保存利用連絡協議会等に館員を派遣し、連携と研修とに努めるとともに、最近の情勢の把握につとめる。</p>	<p>(1) アーカイブズ実習Ⅰ，Ⅱをそれぞれ前期と後期に実施し、アーカイブズセンターの収蔵資料を活用した授業を実施した。</p> <p>(2) 11月14日と15日に開催の全国歴史資料保存利用連絡協議会の大会（長野県安曇野市）に館員を派遣して研修および最近の状況の把握を行った。</p>	Ⅲ

(部局名：臨床心理相談室 部局長名：矢島潤平)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
<p>カウンセリングに関する業務（地域貢献を含む）</p> <p>1. 相談面接（インタビュー面接，継続面接，グループ面接）</p> <p>2. 心理査定</p> <p>3. スーパーヴィジョン</p> <p>4. その他相談室に関連する業務</p>	<p>臨床心理相談室に属している教員（矢島，石川，小野，川崎，中野），非常勤相談員（上野，大嶋，金子，佐藤，加藤，中村，柴田），事務職員（斉藤），修了生及び大学院生がカウンセリング業務を行った。12月末現在で新規面接53件，継続面接322件，並行面接37件，グループ面接0件，心理検査33件，スーパーヴィジョン8件，文書作成費5件の合計458件である。</p>	Ⅲ

<p>大学院文学研究科臨床心理学専攻の大学院生に対する教育及び実習</p> <p>1. 臨床心理士養成の実習 2. 公認心理師養成の実習</p>	<p>臨床心理学専攻のカリキュラムに沿って、教員全員で院生への教育、研究、臨床実習に取り組んだ。学内実習は別府大学臨床心理相談室、学外実習は別府大学附属幼稚園、向井病院、千嶋病院、別府平和園にて行った。実習期間中は、実習前には事前指導（マナー、事前挨拶、心理アセスメントの指導等）、実習中は個別及びグループスーパーヴィジョン、実習終了後は事例検討会等を教員全員が分担して指導を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>地方公共団体及び企業との業務締結による支援</p> <p>1. JA大分厚生農業協同組合連合会の「心の健康づくり相談窓口」 2. 別府市が行う自殺対策地域支援事業「こころの健康相談事業」の業務委託 3. 社会福祉法人別府発達医療センターとのメンタルヘルス相談の業務委託 4. 由布市教育委員会との連携：学校支援、スーパーバイザー委嘱 5. 大分海上保安庁との相談業務委託 6. その他依頼団体との業務委託</p>	<p>1～6. いずれの団体とも業務提携を結び、メンタルヘルスを中心としたこころのケア支援活動（個別カウンセリング、社員等への心理教育）を行った。なお、具体的な支援活動については、守秘義務及び個人情報保護の観点から割愛する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>相談員の講演活動等</p> <p>1. 地方公共団体による講演依頼 2. その他企業・団体等による講演依頼 3. その他（災害支援、緊急支援、自殺対策等）</p>	<p>1～3. 各教員が、講演依頼を受けて、実施した。特に、2019年度は、パワーハラスメントに関する事案が発生した企業等に対する研修会や管理職への指導を行った。加えて、メンタルヘルス関連の講演を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>

(4) 大学・短期大学部合同

(部局名： 司書課程委員会 部局長名： 仲嶺真信)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
<p>来年度は司書のみにて特化し、8月1日より開講する予定である。 受講希望者の要望に応えられるよう、宿泊施設の提供について、いっそうの充実を図ったうえ、新たにウェブサイトによる受講申込みを開始する予定である。</p>	<p>司書講習は8月1日から10月4日まで実施し、募集定員120名に対し、受講者は43名（全科目受講40名、部分科目受講3名）で全員が修了した。募集定員を満たすことが出来なかったが、本年度も当初の予定どおりに実施できた。</p>	<p>Ⅱ</p>
<p>情報科学技術協会からの依頼に基づき、「検索技術者検定3級」の個別会場校として実施（12月を予定）する。多くの学生に受講を促すため、司書課程新規履修者（大学全学部2年生）に向けガイダンス（事前指導）を行う。</p>	<p>今年度の「検索技術者検定3級」の実施については、情報科学技術協会との学内での個別試験の対応が調整できなかったため、受験を希望する学生の確保が難しかった。代わって情報科学技術協会が発刊しているテキストを希望者に頒布し、個別に情報検索に関する指導を行った。</p>	<p>Ⅱ</p>

『司書課程News Letter』第5号を刊行する。7月のオープンキャンパスで来場者に頒布し、本学における司書養成教育のあゆみと現状を広報する。	『司書課程News Letter』第5号を刊行した。7月のオープンキャンパスで来場者に頒布し、本学における司書養成教育のあゆみと現状の広報に十分に役立てることが出来た。併せて、適宜各学科の基礎演習の時間で学生に配布し、司書課程履修希望者へ情報を提供した。	Ⅲ
前期（6～7月）に附属図書館との共催で図書館見学ツアーを実施する。県内で特徴的な取組を行っている図書館を訪問し、図書館職員（司書）との交流を通し、図書館サービス、運営の実態を掴む機会とする。	11月17日（日）附属図書館との共催で図書館見学ツアーを実施した。北九州学術研究都市学術情報センターと門司港レトロ地区を訪問した。参加学生は、コンパクトな施設に一般図書館と専門図書館が融合した新しい図書館の在り方や地域住民に対する情報サービスの状況など見聞を広めることができた。	Ⅲ
「司書資格プラスα講座」と題した特別講演会を開催する。「本離れ、活字離れ」の現状をふまえ、子どもの読書活動推進に関するテーマ・トピックで講話いただける講師を招聘し、司書職における読書支援・指導のあり方を検討する講座と位置づける。	「司書資格プラスα講座」の一環として8月21日（木）に411教室で、（株）図書館流通センター（TRC）統括責任者大分市民図書館河野聡子氏による特別講演会を開催した。TRCの業務案内を主に図書館の役割について多くの来場者が関心を持って聴講した。	Ⅲ

（部局名：附属図書館 部局長名：仲嶺真信）

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
職員が業務委託になるためガイダンスがどこまで実施できるかわからないが、学生の学習支援のためレファレンスサービスを含めきめ細かな対応をし、利用向上に繋げていきたい。	ガイダンスについては、業務委託になり最初であったため、館内案内しかできなかった。レファレンスサービスについても慣れていないため不十分であった。	Ⅱ
学生への周知方法を工夫して利用促進を図りたい。	ワロンルーム利用回数は、12月末現在で会議71件、授業51件、学生41件の総計161件で昨年度より増加している。学生の利用が1.5倍ほど増えている。	Ⅲ
業務委託になるが、選書ツアーも実施していき、シラバス図書、学生希望図書、卒論用図書を充実させていきたい	シラバス図書は新たに215冊購入、図書館予算による基本資料を470冊余り購入した。選書ツアーは希望学生は4人であったが実施した。	Ⅲ
学習コンシェルジュに対する意識の向上を図り、学習、研究支援のためにも、新規に丸善雄松堂との業務委託システムを通じて継続して実施していきたい。	学習コンシェルジュは昨年度利用者がいなかったため、今年度は実施しなかった。ただ相談室より実施しているかとの問い合わせが1件あった。	Ⅰ
継続して導入し学習、研究支援の充実を図っていきたい	ジャパナレッジを継続導入した。4月から12月までの検索回数は255回、本文参照回数は79回と昨年より減少している。	Ⅲ
機関リポジトリ、ILL、レファレンスサービス等の充実を図り、利用者へのサービスを向上させていく。	機関リポジトリBULIDに大学紀要など最新号を登録した。12月末現在でBULIDのアクセス数は470,512件、ダウンロード数は462,351件と前年度と比較してアクセス数は85,349件下回っているがダウンロード件数は51,271件上回っている。ILLについては221件とわずかに増加しているが、貸出依頼は37件と減少している。またレファレンスサービスは12月末現在で384件と前年度より大幅に減少している。	Ⅲ

新年度の施設改修計画で再度大分校舎の図書移動を申請しています。	申請していたが却下となったため、学内に収蔵場所が確保できず大分校舎の図書及び書架はそのままになっている。利用者より貸出希望が数件あったが委託職員は行けないので、次長が3度ほど取りに行った。	Ⅱ
---------------------------------	--	---

(部局名：研究倫理審査委員会 部局長名：藤井康弘)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
本委員会では、3ヵ月毎に審査課題受付期間を設け、申請のあった課題について、委員会を開催して人を対象とし個人に対する倫理的配慮の遵守に基づく研究であるか否かを審議し、研究計画実施の許諾を判定する。	規程に従い年4回の研究倫理審査の受付を行ったが、4回目（1月）の申請が出なかった為、計3回委員会を開催した。審議は、8件の試験計画書の申請を受理し、一部の申請案件に申請著及び試験計画書の内容の追加・修正等の指摘を行った。その後、追加・修正された申請に関して再提出された書類を全委員で回覧審議し、最終的に8件すべての申請を承認した。	Ⅲ

(部局名：健康栄養教育研究センター 部局長名：藤井康弘)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
(1) 「高齢者の健康・体力づくり教室」を通じた健康・栄養教育の効果に関する研究 ①本学及び豊後高田市でのロコモ・認知症予防教室は継続して実施する。 ②糖尿病性腎症重症化予防教室（豊後高田市香々地地区）の実施する。	①については、計画通りに遂行できた。大学での実施13回（毎回15名程度の参加）、豊後高田市（田染及び犬田地区）での実施8回（毎回12名程度の参加）。 ②についても、計画通りに遂行できた。豊後高田市香々地地区にて8回実施（参加者18名）、その他事前会議2回、医師会挨拶、事後検討会2回、医師会報告会などを実施した。	Ⅲ
(2) 地域住民への健康講座の開催 ①前年度と同様に、地域住民公開講座2回及び親子料理教室1回を実施する。テーマについては、来年度の行事案内の前までに決定する。 ②地域住民公開講座の開催は、平成30年度で第30回を迎えたことから、これまでのレシピを本にまとめ公表する。	(2) 地域住民への健康講座の開催 ①地域住民公開講座は、今年度は「免疫力アップ～しっかり食べて丈夫な身体をつくらう！」を共通のテーマとして、1回目は10/26に実施（参加者24名）、2回目は3/7に実施予定である。親子料理教室は、7/20に「郷土料理を作ろう！」をテーマに実施（参加者24名、内訳；保護者10名、子供14名）した。 ②地域住民公開講座の30回開催の記念として過去のレシピから選りすぐり小冊子を制作し、HPにも公開した。また、一部は本年度1回目の参加者にも配布した。	Ⅲ
(3) その他 ①女子学生の隠れ肥満に関する研究および介入指導の効果について検討する。 ②栄養・健康に関するサポートや受託研究や共同研究などによる地元企業や個人の商品開発の企画等のサポートを通じて地域貢献を目指す。	(3) その他 ①については、その成果を2つの学会にて口頭発表し、さらに学術誌への掲載が決定するなど、大きな成果を達成した。 ②については、商品開発のサポート依頼2件に応じた。1件は卒論研究のテーマとして取り上げ検討結果を卒論発表し、1件は商品パッケージの表示等に関するアドバイスをを行った。	Ⅳ

計画外	<p>(4) 本年度活動予定から除外したが実施した事業及び新規事業</p> <p>①大分県小児糖尿病サマーキャンプへの協力 本事業は、昨年度の実施内容が本来の目的であった学生への教育の一環となっていないとの反省から本年度は個人意思での参加を除き本学としての参加は見送るとして、本事業を予定から削除していた。しかし、その後、主催者である大分県糖尿病協会と協議を重ねた結果、現場の管理栄養士の参加と学生への指導体制が構築されたとして本学の参加を決断し、16名の学生が参加した。内容的には、学生の教育にも貢献した内容が実施された。</p> <p>②新たな取り組みとして、保健室とタイアップして学生の健康支援を行うプロジェクトを企画し、実施計画案の起案が承認された。現在、具体的な実施内容の詳細を検討中である。</p>	IV
-----	---	----

(部局名：日本語教育研究センター 部局長名： 松田美香)

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
<p>優良賞の授与 優良賞の授与を継続する。</p>	<p>前後期2回優良賞について告知し（5月7日、11月12日）授業の出席と日本語学習を奨励するとともに、優良賞の授与および表彰式を行なった（7月31日、1月21日）。</p>	III
<p>センターの教育内容の拡充 1. 日本語科目内でのBYODの活用を進める（拡大する）。 2. 新プログラムに伴い、クラスコーディネーターと授業担当者（非常勤教員）の間で随時コースシラバスの確認と調整を行なう。</p>	<p>1. 日本語科目の改編に伴い授業内／授業外で積極的にパソコンを使わせることを求め、「アカデミック日本語1/2」「アカデミック日本語3/4」ではノートPCを使用した課題を必ず課すよう義務づけた。 2. クラスコーディネーターと授業担当者（非常勤教員）の間で随時コースシラバスの確認と調整を行ない、相談の内容は「コースシラバス等の確認と調整に係る相談内容等のメモ」として記録に残した。</p>	IV
<p>ウェルカムパーティー 教員や在学生とのコミュニケーションの機会を増やす。 (4, 9月)</p>	<p>4月8日と9月18日、昼休みにウェルカムパーティーを行った。後期のウェルカムパーティーには、第2次オリで一緒に呉崎小学校を訪れる日本人学生（デザイン絵画コース3年生）3名も参加し、ゲームや懇談を行うことができた。</p>	III
<p>国際セミナー 1. 交流会（各学科）の参加持ち回りを実施する。 2. 継続的に使用できる宿泊所を開拓する。</p>	<p>1. 今年度は、食物栄養(大)、発酵食品、食物栄養(短)、初等教育の各学科と交流会を行うことができた。半分が持ち回りである。2. 今回は参加数が少なく、開拓の必要はなかったが、あらたに「さくら屋」に宿泊が可能となった。</p>	III
<p>別府大学外国人留学生日本語スピーチコンテスト・朗読コンテスト 1. 日頃の学習成果を発表する場とし、発表者の充実感を得られるよう、工夫する。 2. 学内の参加者（見学者）を増やす努力をする。</p>	<p>1. 7月24日にスピーチコンテストを実施。1月21日に朗読コンテストを実施。どちらにも留学生課の職員2名に審査員になってもらい、日ごろの学習成果を見てもらうことができた。 2. どちらもポスターを掲示したが、関係者以外の参加を得ることができなかった。</p>	III
<p>国際交流のための学生間交流のしくみ作り 外国語担当教員や留学生委員会と連携を密にし、より良い学生間の国際交流ができるようにする。</p>	<p>外国語担当教員や留学生委員会との相談等は行ったが、特に組織としての実体を作れたわけではない。しかし、第2次オリエンテーションでの日本人学生と留学生の交流はここ3年間実現できている。</p>	II

計画外	<p>日本語の多読活動</p> <p>1. 日本語の多読活動を総合日本語1・2の授業に組み入れることで、全クラスで本格的に実施した（従来も読解の授業への導入を推奨してきたが、実績はほぼなかった）。</p> <p>2. 市販の教材に加えて、多読用の教材（語彙および文法をコントロールしてリライトしたテキスト）を独自に開発して整備した（23冊分、のべ56冊）。</p> <p>3. 受講生に対して多読に関するアンケート実施し、概ね肯定的な結果を得た。</p> <p>4. 高等教育段階での多読活動の実践について調査報告をまとめ、3月末刊行の『別府大学日本語教育研究』に投稿した。</p>	IV
-----	---	----

（部局名： 地域社会研究センター 部局長名：篠藤明德 ）

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
市民討議会の普及と調査研究	豊山町、伊予市におけるインタビュー調査を実施。市民討議会について世界ネットワークにおいて英語で説明。	Ⅲ
福祉、観光分野における調査研究	開催できず。	I
福祉・観光等に関するシンポジウムの開催	開催できず。	I
地域社会研究31号の発行	地域社会研究31号を発行（3月30日）	Ⅲ

（部局名：発酵食品・加工食品地域共同研究センター 部局長名：塩屋幸樹 ）

平成31年度（令和元年度）活動計画	令和元年度活動計画に対する具体的活動実績（注1）	達成状況（注3）
大分県酒造組合との共同研究で獲得した酵母について基礎研究を引き続き行う。（	獲得した酵母でつくった日本酒は酸っぱい味が強かったため、酢酸の生成に関与する遺伝子をクローニングして塩基配列を決定し、協会酵母と比較した。またそれらの遺伝子の発現量をRT-PCR法で調べ協会酵母と比較した。大分県清酒酵母を用いて、低温醸造で、低アルコールの清酒を製造した。酸味が強かったが、官能評価では高い評価となった。	IV
引き続きケンサキイカとアオリイカのタンパク質の解析を行い、活力の指標化、可視化を検討する。	ケンサキイカが入手できなかったため、アオリイカについて平成30年度と同様に活力の高いものと低いもののタンパク質の解析を行った。	Ⅲ
H31年度でもGCによる低沸点香り成分やHPLCでは有機酸分析技術を習得するオペレーターの育成を目指す。	マニュアルを用いて、GCによる低沸点香り成分、HPLCでの有機酸分析などの技術を習得したオペレーターを育成できた。	IV
引き続き、本格焼酎「夢香米」と清酒「夢香米」の研究開発を行い、ラグビーワールドカップに向け、焼酎と清酒の販売を行う。また、香り米のお酒以外の活用を検討する。	本格焼酎「夢香米」の商品開発は行ったが、新たな本格焼酎「夢香米」と清酒「夢香米」の製造・販売には至らなかった。	Ⅱ

今後も継続して開発を行う。国土交通省の補助金を得て、地元産の規格外いちごを原料とした加工品開発を行う予定。あわせて、県南地区道の駅やよいの購買アンケートを行い、豊後大野地区との比較を行う予定。	三重産いちごを利用した新製品「さくふわおとめダフィン」を開発した。アンケート調査では、30代以上の購買者が多く、「手に持てる軽食」「新鮮な産物」「その土地にしかない特産品」などのニーズが高い結果となった。来年度はカフェの設立にむけて引継ぎを行う。	Ⅲ
カボスブリ、カボスヒラメともカボスの柑橘系の特徴的な香り、臭気成分の減少と柑橘系成分の増加が認められた。今後も継続検討を行う。	昨年度の研究を継続し、大分県農林水産研究指導センターで養殖されたカボス養殖魚（ブリ、ヒラメ等）のにおい分析をGC-MS-0を使用して検討した。（大分県農林水産研究指導センター）	Ⅲ
カボスヤマメはカボス成分の香り、焼きカボスヤマメは一部の生臭は検出なく、官能評価ではカボスヤマメの判別ができていた。今後も継続して検討を行う。	担当教員が退職したため、未着手である。	I
官能評価によりハーブティーの適度な濃さとカボス入りが好まれることが分かった。引き続き検討を行う。	担当教員が退職したため、未着手である。	I
鶏卵を加工した際の抗原性の検討を行う予定。あわせて血清との反応性や食物経口負荷試験を通して免疫療法に適用について検討を行う予定。（神戸市立医療センター中央市民病院、兵庫県立こども病院、榎本食品（株））	食物経口負荷試験食「たまこな」を開発した。100病院以上の依頼があり今後も生産を継続するとともに、学会発表と抗原性の検討を行う。（神戸市立医療センター、兵庫県立こども病院、榎本食品（株））	Ⅲ
今後も玖珠美山高等学校と共同で玖珠町産大麦のレシピ開発を行う。また、玖珠町産大麦を使用したカレーの販売化に向けての取り組みを行う。	学長裁量経費事業（R1大24「大麦を使った玖珠町活性化事業」において、商品開発およびレシピ開発を行った。商品開発では、高大連携事業を通じて玖珠美山高校と玖珠町産大麦を使用したシフォンケーキ「むぎっこシフォン」を共同開発し、玖珠美山高等学校で開催された収穫感謝祭「美山マルシェ」において販売した。また、レシピ開発では、主食、おやつとなるレシピを考案した。また別府大学近隣のパン販売店にて大麦を使用したパン製品を試作した。大麦粉、ゆで麦等の製品化・流通と安定供給が課題である。	Ⅲ
今後も継続して分析を実施し、地獄蒸しコーヒーの特徴を明らかにする。	昨年度の株式会社三洋産業からの受託研究の結果を詳細に解析し、地獄蒸しコーヒーの特徴に関する基礎的な知見を得ることができた。	Ⅲ
平成31年度も継続して受託研究を行う予定である。	大分県農林水産研究指導センター畜産研究部の研究員の異動により、今年度は研究の依頼がなかった。	I
継続して検討、試作をする予定である。	昨年度に引き続き、研究会活動として、柑橘類の精油を調合した石鹸作りを実施した。加えて、学生から提案があり、柑橘類の精油を使用した練り香水作りも行い、学科の1,2年オリエンテーションのときに研究内容の発表と試作の配付を行った。	Ⅲ
継続して検討、試作をする予定である。	令和元年度は11月に佐伯豊南高校が開催したパンチャレンジコンテスト学生が開発したパンを応募し、審査員特別賞をいただくことができた。また、12月に開催された大分オーガニックフェスタに学生とともにボランティアとして参加するなど、地域の生産者の方々と共同して活動を行うことはできた。	IV

4. 令和元年度大学機関別認証評価の受審の結果、「改善を要する点」等とその対応

認証評価を受審した結果、その判定は、【評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。】との評価を受けた。ただし、その評価の詳細については、一部「改善を要する点」として改善意見等を受けているため、これらの点について現在の改善状況等を確認し、今後の改善に期することとする。

①「基準2. 学生」の「2-1. 学生の受入れ」

改善を要する点：

食物栄養科学部発酵食品学科は、学科の収容定員充足率が、0.7倍を下回っていることについて改善を要する。

改善状況：

令和元年度の受審時は、定員200名に対し、収容数120名（収容率60%）であったため、指摘を受けることとなった。令和2年4月においては、定員120名に対し、収容数121名（収容率60.5%）であった。微増ではあるが、今後とも継続して、入試広報の充実、オープンキャンパスの積極的な実施等を行い、入学者数を増やす努力を継続していく。

②「基準5. 経営・管理と財務」の「5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック」

改善を要する点：

評議員の選任において、寄附行為第23条第1項第4号に定められた学識経験者が不足しており、選任区分どおりに運用されていないことについて改善を要する。

改善状況：

令和2年4月に学識経験者を発令し、選任区分どおりに運用している。

③「基準6. 内部質保証」の「6-3. 内部質保証」

改善を要する点：

寄附行為に沿った評議員の選任について改善を要する事項があり、内部質保証システムの機能性が十分とはいえないため、改善が必要である。

改善状況：

令和2年4月に学識経験者を発令し、選任区分どおりに運用し、内部質保証システムの機能性を保つようにした。

Ⅲ. データ集

1. 学生数関係

(1) 募集定員、志願者数、合格者数、入学者数等

	定員 (A)	志願者 (B)			合格者 (C)			入学者 (D)			倍率 (E = B/C)		入学率 (F = D/C)		定員充足率 (G = D/A)	
		2019	2020	差	2019	2020	差	2019	2020	差	2019	2020	2019	2020	2019	2020
国際言語・文化学科	100	155	201	46	149	185	36	84	96	12	1.04	1.09	0.56	0.52	0.84	0.96
史学・文化財学科	100	206	285	79	182	201	19	110	139	29	1.13	1.42	0.60	0.69	1.10	1.39
人間関係学科	70	151	180	29	140	146	6	88	87	-1	1.08	1.23	0.63	0.60	1.26	1.24
文学部計	270	512	666	154	471	532	61	282	322	40	1.09	1.25	0.60	0.61	1.04	1.19
食物栄養学科	70	112	124	12	109	112	3	81	85	4	1.03	1.11	0.74	0.76	1.16	1.21
発酵食品学科	50	61	51	-10	60	56	-4	39	37	-2	1.02	0.91	0.65	0.66	0.78	0.74
食物栄養科学部計	120	173	175	2	169	168	-1	120	122	2	1.02	1.04	0.71	0.73	1.00	1.02
国際経営学部	100	154	181	27	148	127	-21	116	94	-22	1.04	1.43	0.78	0.74	1.16	0.94
大学 計	490	839	1022	183	788	827	39	518	538	20	1.06	1.24	0.66	0.65	1.06	1.10
食物栄養科	50	57	54	-3	56	54	-2	53	52	-1	1.02	1.00	0.95	0.96	1.06	1.04
初等教育科	200	226	259	33	224	258	34	198	229	31	1.01	1.00	0.88	0.89	0.99	1.15
短大 計	250	283	313	30	280	312	32	251	281	30	1.01	1.00	0.90	0.90	1.00	1.12

(2) 収容定員、在学生数、留学生数

令和2年5月1日現在

	入学 定員 (A)	編入 定員 (B)	収容 定員 (C)	学生数 (D)						Dの内 留学生数				
				1年	2年	3年	4年	合計	収容率	1年	2年	3年	4年	合計
国際言語・文化学科	100		400	96	85	84	84	349	0.87	4	10	18	17	49
史学・文化財学科	100		400	139	108	124	104	475	1.19	1	2	0	0	3
人間関係学科	70		280	87	83	81	74	325	1.16	0	3	3	6	12
文学部計	270	0	1080	322	276	289	262	1149	1.06	5	15	21	23	64
食物栄養学科	70	7	294	85	79	57	56	277	0.94	0	0	0	0	0
発酵食品学科	50		200	37	39	30	15	121	0.61	1	1	3	0	5
食物栄養科学部計	120	7	494	122	118	87	71	398	0.81	1	1	3	0	5
国際経営学部	100		400	94	133	118	147	492	1.23	11	44	39	75	169
大学 計	490	7	1974	538	527	494	480	2039	1.03	17	60	63	98	238
食物栄養科	50		100	52	53	—	—	105	1.05	0	0	—	—	0
初等教育科	200		400	229	197	—	—	426	1.07	0	0	—	—	0
短大 計	250		500	281	250	0	0	531	1.06	0	0	0	0	0

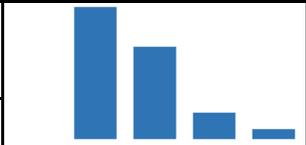
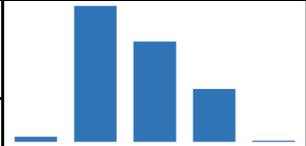
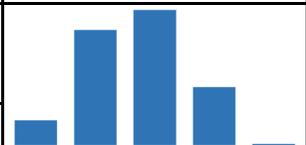
(3) 卒業生数、卒業率(4年・2年在学生)

令和2年3月31日現在

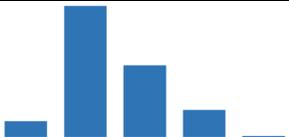
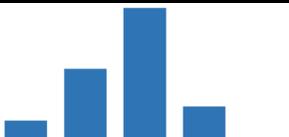
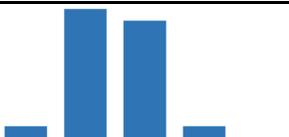
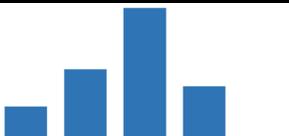
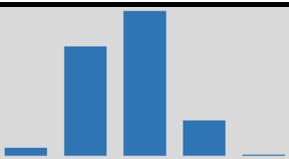
	4年在学生数 (A)	9月卒業生数 (B)	3月卒業生数 (C)	卒業生数 合計(D)	卒業率(E) $A/D * 100$
国際言語・文化学科	79	9	55	64	81.01
史学・文化財学科	98	4	76	80	81.63
人間関係学科	63	0	56	56	88.89
文学部計	240	13	187	200	83.33
食物栄養学科	89	0	84	84	94.38
発酵食品学科	36	0	31	31	86.11
食物栄養科学部計	125	0	115	115	92.00
国際経営学部	151	21	99	120	79.47
大学 計	516	34	401	435	84.30
食物栄養科	52	0	51	51	98.08
初等教育科	225	1	216	217	96.44
短大 計	277	1	267	268	96.75

2. 学生成績関係

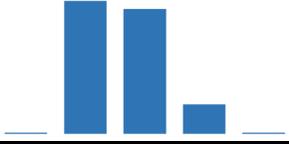
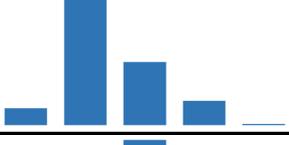
(1) 成績分布図 2019年度（前・後期）科目GPAによる 学科別集計表（大学1年生）

	4.5~3.5	3.4~2.5	2.4~1.5	1.4~0.5	0.5未満	分布	平均G P A	下位1 / 4	下位1 / 4人数
国際言語・文化学科 (79名)	0	40	28	8	3		2.31	1.815以下	20名
	0.0%	50.6%	35.4%	10.1%	3.8%				
史学・文化財学科 (106名)	0	43	52	9	2		2.26	1.858以下	27名
	0.0%	40.6%	49.1%	8.5%	1.9%				
人間関係学科 (83名)	3	36	27	15	2		2.24	1.698以下	21名
	3.6%	43.4%	32.5%	18.1%	2.4%				
食物栄養学科 (78名)	2	39	26	11	0		2.45	1.929以下	20名
	2.6%	50.0%	33.3%	14.1%	0.0%				
発酵食品学科 (39名)	2	19	16	2	0		2.53	2.033以下	10名
	5.1%	48.7%	41.0%	5.1%	0.0%				
国際経営学科 (108名)	9	36	42	19	2		2.28	1.659以下	27名
	8.3%	33.3%	38.9%	17.6%	1.9%				
全体平均 (493名)	3.2%	43.2%	38.7%	13.0%	1.8%		2.32	1.838以下	124名

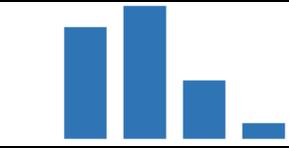
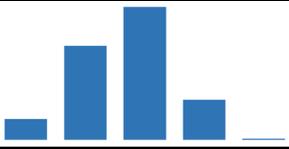
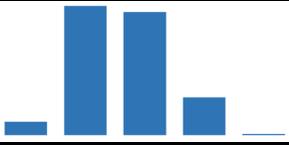
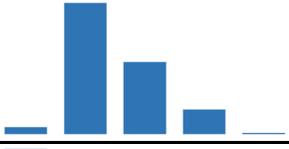
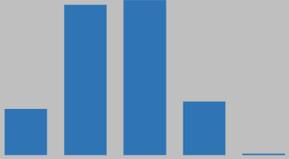
学科別集計表（大学2年生）

	4.5~3.5	3.4~2.5	2.4~1.5	1.4~0.5	0.5未満	分布	平均G P A	下位1 / 4 GPA	下位1 / 4人数
国際言語・文化学科 (77名)	2	25	35	12	3		2.18	1.713以下	20名
	2.6%	32.5%	45.5%	15.6%	3.9%				
史学・文化財学科 (122名)	0	40	60	12	10		2.08	1.748以下	31名
	0.0%	32.8%	49.2%	9.8%	8.2%				
人間関係学科 (75名)	6	37	21	9	2		2.50	1.78以下	19名
	8.0%	49.3%	28.0%	12.0%	2.7%				
食物栄養学科 (54名)	4	15	28	7	0		2.26	1.677以下	14名
	7.4%	27.8%	51.9%	13.0%	0.0%				
発酵食品学科 (28名)	2	12	11	2	1		2.48	1.9以下	7名
	7.1%	42.9%	39.3%	7.1%	3.6%				
国際経営学科 (86名)	10	21	39	16	0		2.24	1.587以下	22名
	11.6%	24.4%	45.3%	18.6%	0.0%				
全体平均 (442名)	5.4%	33.9%	43.9%	13.1%	3.6%		2.25	1.726以下	111名

学科別集計表（大学3年生）

	4.5~3.5	3.4~2.5	2.4~1.5	1.4~0.5	0.5未満	分布	平均G P A	下位 1 / 4	下位 1 / 4人数
国際言語・文化学科 (71名)	2	40	20	7	2		2.43	2.053以下	18名
	2.7%	54.1%	27.0%	9.5%	2.7%				
史学・文化財学科 (91名)	4	37	35	11	4		2.29	1.873以下	23名
	4.4%	40.7%	38.5%	12.1%	4.4%				
人間関係学科 (64名)	5	34	17	7	1		2.49	1.888以下	16名
	7.8%	53.1%	26.6%	10.9%	1.6%				
食物栄養学科 (54名)	0	17	27	10	0		2.14	1.835以下	14名
	0.0%	31.5%	50.0%	18.5%	0.0%				
発酵食品学科 (12名)	2	5	1	1	3		2.15	0.261以下	3名
	16.7%	41.7%	8.3%	8.3%	25.0%				
国際経営学科 (83名)	8	22	27	24	2		2.11	1.303以下	21名
	9.6%	26.5%	32.5%	28.9%	2.4%				
全体平均 (375名)	5.6%	41.3%	33.9%	16.0%	3.2%		2.29	1.792以下	94名

学科別集計表（大学4年生）

	4.5~3.5	3.4~2.5	2.4~1.5	1.4~0.5	0.5未満	分布	平均G P A	下位1 / 4	下位1 / 4人数
国際言語・文化学科 (60名)	0	21	25	11	3		2.03	1.5以下	15名
	0.0%	35.0%	41.7%	18.3%	5.0%				
史学・文化財学科 (88名)	8	27	37	13	3		2.24	1.122以下	22名
	9.1%	30.7%	42.0%	14.8%	3.4%				
人間関係学科 (59名)	4	23	22	8	2		2.28	1.669以下	15名
	6.8%	39.0%	37.3%	13.6%	3.4%				
食物栄養学科 (44名)	2	23	13	5	1		2.47	1.996以下	11名
	4.5%	52.3%	29.5%	11.4%	2.3%				
発酵食品学科 (33名)	11	8	8	4	2		2.61	1.842以下	9名
	33.3%	24.2%	24.2%	12.1%	6.1%				
国際経営学科 (106名)	24	33	34	14	1		2.60	1.788以下	27名
	22.6%	31.1%	32.1%	13.2%	0.9%				
全体平均 (390名)	12.6%	34.6%	35.6%	14.1%	3.1%		2.37	1.73以下	98名

(2) 卒業者の教員免許取得状況

(H29～R1)

学科	免許種 (教科/科目)	29年度		30年度		R1年度	
		取得件数	取得者数	取得件数	取得者数	取得件数	取得者数
国際言語・ 文化	高一種(国語)	12	12	13	13	6	6
	高一種(書道)	2		1		1	
	中一種(国語)	9		13		5	
	高一種(英語)	2	2	2	2	0	0
	中一種(英語)	2		2		0	
	高一種(美術)	4	4	3	3	1	1
中一種(美術)	4	3		1			
史学・文化財	高一種(地歴)	15	15	16	16	7	9
	高一種(公民)	12		5		6	
	中一種(社会)	14		11		8	
人間関係	高一種(公民)	1	2	2	4	0	0
	高一種(福祉)	1		2		0	
食物栄養(※ 1)	栄養一種	10	10	5	5	8	8
発酵食品	高一種(理科)	3	3	0	0	3	3
	中一種(理科)	2		0		1	
国際経営	高一種(公民)	0	1	0	0	0	2
	高一種(情報)	1		0		1	
	高一種(商業)	1		0		1	
	中一種(社会)	0		0		0	

(※1) 栄養教諭一種免許状は卒業後の個人申請となるため、免許取得に必要な単位を修得し卒業した者の数を記載。

(3) 教員免許以外の免許・資格(受験資格を含む)取得状況

(H29～R1)

学科	免許・資格種	29年度	30年度	R1年度
		取得者数	取得者数	取得者数
国際言語・文化	司書	22	18	11
	司書教諭	7	2	1
	学芸員	4	3	7
	日本語教員資格	0	1	0
史学・文化財	司書	37	24	36
	司書教諭	0	0	3
	学芸員	45	29	42
	文書館専門職員	8	3	17
人間関係	司書	2	3	1
	司書教諭	1	1	0
	公認心理師(受験資格)			
	社会福祉士(受験資格)			
	精神保健福祉士(受験資格)			
	認定心理士			
食物栄養	司書	1	0	2
	管理栄養士(受験資格)	64	67	77
	栄養士免許	62	74	80
	食品衛生管理者	62	73	80
	食品衛生監視員	62	73	80
	フードスペシャリスト	35	40	59
発酵食品	司書	3	6	3
	司書教諭	1	0	1
	学芸員	0	1	3
	食品衛生管理者	34	32	31
	食品衛生監視員	34	32	31
	フードサイエンティスト	29	28	22
	バイオ技術者(中級・上級)(受験資格)			
国際経営	司書	0	0	3
	司書教諭	0	0	0
	税理士(受験資格)			
	FP(ファイナンシャルプランナー)技術士			
	中小企業診断士			
	ITパスポート			
	国内、総合旅行業務取扱管理者			

3. 学生指導関係

(1) 退学・除籍の状況（平成27年度～令和元年度）

学科	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	退学者数	在学者数	退学率												
国際言語・文化学科	25	346	7.2	11	299	3.7	15	303	5.0	9	305	3.0	10	322	3.1
史学・文化財学科	12	375	3.2	9	369	2.4	10	366	2.7	11	404	2.7	15	427	3.5
人間関係学科	11	224	4.9	5	227	2.2	4	233	1.7	12	277	4.3	14	306	4.6
食物栄養学科	4	298	1.3	5	317	1.6	6	287	2.1	5	278	1.8	7	281	2.5
発酵食品学科	3	134	2.2	2	141	1.4	3	121	2.5	5	116	4.3	5	120	4.2
国際経営学科	10	352	2.8	8	359	2.2	12	386	3.1	18	436	4.1	20	485	4.1
合計	65	1,729	3.8	40	1,712	2.3	50	1,696	2.9	60	1,816	3.3	71	1,941	3.7
食物栄養科	3	112	2.7	4	119	3.4	2	105	1.9	4	98	4.1	1	105	1.0
初等教育科	8	367	2.2	8	357	2.2	4	404	1.0	9	458	2.0	7	423	1.7
地域総合科学科	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
保育科	5	128	3.9	3	105	2.9	0	45	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
専攻科(福祉専攻)	0	15	0.0	0	13	0.0	0	10	0.0	0	6	0.0	0	0	0.0
専攻科(初等教育専攻)	0	27	0.0	0	27	0.0	2	27	7.4	5	27	18.5	7	30	23.3
合計	16	649	2.5	15	621	2.4	8	591	1.4	18	589	3.1	15	558	2.7
総合計	81	2,378	3.4	55	2,333	2.4	58	2,287	2.5	78	2,405	3.2	86	2,499	3.4

(注1) 退学者数には、除籍者数を含む。

(注2) 在籍者数は、当該年度の5月1日現在の数値である。

(2) 学生相談室利用状況 令和元年度

1. 開設日

月曜日 12:00～17:00

火曜日 10:00～17:00

金曜日 10:00～17:00 (教職員分4時間含む この時間内で融通)

2. スタッフ

常勤	2	兼務	
非常勤	1	週 15時間	教職員分含むと19時間

3. 開室日数・相談件数 (教職員の相談は含まない)

月	開設日数	相談件数	
		延べ相談件数	実相談人数
4月	12	49	30
5月	11	41	22
6月	12	54	25
7月	13	61	25
8月	8	26	15
9月	9	40	20
10月	11	50	25
11月	12	46	22
12月	12	54	25
1月	11	36	18
2月	8	28	13
3月	9	22	8
計	128	507	248

4. 主な相談内容

- ・自分の性格について
- ・学生同士のトラブル
- ・家族関係
- ・過去のつらい体験について心の整理をしたい
- ・進路、就活
- ・退学したい
- ・復学したい
- ・不登校、ひこもり傾向
- ・過呼吸
- ・希死念慮
- ・性別違和
- ・発達障害、発達障害傾向
- ・精神疾患 (統合失調症、うつ、社交不安障害など)

(3) 修学支援新制度採用者数 (7月採用者まで含む)

大学 287 名

短大 82 名

学科別一覧

	国言	史財	人関	大食	発酵	国経	短食	初教
第1区分	39	52	23	26	14	21	4	38
第2区分	14	20	12	11	3	12	2	16
第3区分	7	7	10	3	6	7	4	18
合計	60	79	45	40	23	40	10	72

(4) 奨学金・就学支援の状況

日本学生支援機構（JASSO）奨学金採用者一覧

	高等教育無償化修学支援						計	
	貸与		旧給付	新給付				
	第1種	第2種		第1区分	第2区分	第3区分		
大学院	2	3	0	—	—	—	5	大学・院 合計 1412
国際言語・文化学科	102	102	1	40	14	7	266	
史学・文化財学科	152	138	2	49	21	7	369	
人間関係学科	105	85	0	29	12	11	242	
食物栄養学科	104	74	0	27	11	3	219	
発酵食品学科	38	24	0	14	3	7	86	
国際経営学科	88	96	1	21	12	7	225	
初等教育科	117	85	1	38	16	18	275	
食物栄養科	27	14	0	5	2	4	52	
専攻科	6	1	0	0	0	0	7	

合計	1746
----	------

4. 就職指導関係

(1) 卒業者数、進学者数、就職者数 令和元年度

令和2年5月1日現在

	卒業者数 (A)	参考 (留学生数)	就職希望者数 (B)	進学者数 (C)	就職者数 (D)	就職率1(E) D/A * 100	就職率2(F) D/B * 100
国際言語・文化学科	52	12	45	0	43	82.7	95.6
史学・文化財学科	79	1	65	5	57	72.2	87.7
人間関係学科	56	0	46	3	45	80.4	97.8
文学部計	187	13	156	8	145	77.5	92.9
食物栄養学科	84	0	80	0	80	95.2	100.0
発酵食品学科	29	2	24	3	22	75.9	91.7
食物栄養科学部計	113	2	104	3	102	90.3	98.1
国際経営学部	78	42	70	1	70	89.7	100.0
大学 計	378	57	330	12	317	83.9	96.1
食物栄養科	51	0	47	2	47	92.2	100.0
初等教育科	219	0	198	14	198	90.4	100.0
短大 計	270	0	245	16	245	90.7	100.0

※調査対象の抽出のための母集団（卒業者数）となる学生等は、留年生、休学生、留学生、聴講生等の学生は除いている。

※就職率1（E）は、卒業者数に対する就職率

就職率2（F）は、卒業者の内、就職を希望する者（進学・自営業・家事手伝い・資格取得・留学生等は除く）に対する就職率

(2) 就職支援の取組 (キャリアセンター)

2019年度

学生添削・面接指導件数 (2019/4~2019/9)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
国際言語	11	8	5	2	3	2	31
史学文化財	12	17	1	4	3	0	37
人間関係	30	17	6	10	7	4	74
食物栄養	74	54	26	6	5	11	176
発酵食品	6	9	3	0	0	0	18
国際経営	36	26	8	11	12	1	94
短大・別科	8	17	7	3	0	10	45
キャリア カウンセラー	61	72	71	46	3	17	270
合計	238	220	127	82	33	45	745

学生添削・面接指導件数 (2019/10~2020/3)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
国際言語	3	5	1	1	14	9	33
史学文化財	3	2	8	5	7	9	34
人間関係	1	9	3	6	5	11	35
食物栄養	6	5	2	6	2	0	21
発酵食品	1	1	0	0	2	15	19
国際経営	4	4	4	8	1	16	37
短大・別科	2	7	8	2	0	0	19
キャリア カウンセラー	43	49	24	16	30	42	204
合計	63	82	50	44	61	102	402

上期	745
下期	402
合計	1,147

令和元年度別府大学・別府大学短期大学部就職状況について

令和2年5月1日現在

高い就職率

大学

96.1%

短大

100%

抜群の県内就職率

大学

53.6%

短大

89.5%

好調な教員・公務員・専門職・金融・保険会社等への就職！

教員

41名

小学校19名、中学校11名、高校1名、支援・養護学校4名、公立以外の小学・高校6名

公務員

37名

大分県、大分市、竹田市、臼杵市、日田市、豊後高田市、大分県警、福岡県警、熊本県警ほか

幼稚園教諭・
保育教諭・保育士

173名

学校法人別府大学明星幼稚園、学校法人後藤学園えのくま幼稚園、学校法人ひまわり学園ひまわり幼稚園、学校法人平松学園千代町幼稚園ほか

金融・保険等

26名

(株)大分銀行、(株)豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、大分県信用組合、日本郵便(株)、大分県農業協同組合、べっぷ日出農業協同組合ほか

学生が選んだ県内人気企業
ランキングベスト20で
11社に27名が就職！
(プランニング大分調べ)

大分銀行・大分県信用組合・大分みらい信用金庫・大分信用金庫・豊和銀行・JAおおいた・大分トヨタ自動車・永富調剤薬局・別大興産・豊後企画集団・ジョイフル

大学・短大・大学院の合計、一部既卒者を含む

(4)就職状況から見た本学の特徴

1. 就職率は、96.1%と平成29年度の98.1%に次いで2番目に高い。加えて食物栄養学科、国際経営学科は2年連続で就職率100%を達成した。また、短期大学部は3年連続で就職率100%を達成。(別添資料1)

過去3カ年の就職状況を見ると、就職率は29年度 98.1% 30年度 96.0% 本年度 96.1%と安定して目標としている96%を達成している。学科別では、食物栄養学科、国際経営学科が2年連続で就職率100%を達成し、人間関係学科は3カ年平均の就職率が97.4%、国際言語・文化学科も96.4%と高い就職率となっている。また、短期大学部は3カ年連続で就職率100%を達成、就職にも積極的に取り組んでいる。

2. 本年度も教員41名、公務員37名(78名)が合格した。(大学院・大学・短大・一部既卒を含む)(別添資料2)

過去3カ年の教員・公務員合格者の推移を見ると、29年度 57名(教員23名・公務員34名)、30年度 89名(教員31名・公務員58名) 本年度 78名(教員41名・公務員37名)。本年度の教員には既卒者15名、公務員には既卒者10名が含まれるが卒業生が様々な所(各地域において)で頑張っていることは後輩の大きな励みとなり大学の財産となる。

3. 県内の高校出身者で、県内企業及び県内事業所に就職した学生の県内就職率は74.7%と高い。(別添資料1)

本年度の県内就職率は53.6%と過去3カ年では一番低く、年々減少している(29年度 65.1% 30年度 58.1%)。しかし、本学の県内高校出身者の約75%(130名)が県内企業や県内事業所に就職し、地元貢献している。学科別では、国際経営学科が36名(83.7%)、人間関係学科23名(79.3%)、国際言語・文化学科16名(76.2%)が高い。逆に県外高校出身者で県内企業や事業所に就職した学生は40名(25.3%)と少ない。特に、国際経営学科は4名(13.8%)、発酵食品学科2名(15.4%)、食物栄養学科3名(17.8%)と少なかった。国際経営学科は運動部員の地元や首都圏への就職、発酵食品学科は県外の酒造会社、食物栄養学科では県外の給食委託会社に就職した学生が目立った。短期大学部の県内就職率は89.5%と高い。

5. 教育・学習環境等

(1) 教員数(年齢別・職位別・男女別人数等)(令和2年5月1日)

【大学】

学部・学科		合計	年齢別										男女別		
			30歳以下	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳～60歳	61歳～65歳	66歳～70歳	71歳以上	男	女	
文学部	国際言語・文化学科	教授	10(1)	0	0	0	0	1	4	1	3	1(1)	0	6(1)	4
		准教授	8	0	0	1	2	4	1	0	0	0	0	8	0
		講師	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	史学・文化財学科	教授	12(1)	0	0	0	0	1	1	4	2	4(1)	0	11(1)	1
		准教授	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0
		講師	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人間関係学科	教授	5(1)	0	0	0	0	2	0	1	1	1(1)	0	4(1)	1
		准教授	7	0	1	1	4	1	0	0	0	0	0	5	2
		講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	教職課程	教授	3	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2	1
		准教授	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	司書課程	教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		准教授	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0
		講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文学部 計		53(3)	1	2	3	8	11	6	7	9	6(3)	0	43(3)	10	
食物栄養科学部	食物栄養学科	教授	9	0	0	0	0	3	1	3	2	0	0	5	4
		准教授	3	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	2
		講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発酵食品学科	教授	5	0	0	0	1	1	1	2	0	0	0	3	2
		准教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		講師	3	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食物栄養科学部 計		20	0	1	2	2	5	2	6	2	0	0	12	8	
国際経営学部	国際経営学科	教授	12	0	0	0	0	2	1	4	5	0	0	10	2
		准教授	2(1)	0	0	1	0	1	0	0	0(1)	0	0	2(1)	0
		講師	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0
		助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際経営学部 計		16(1)	0	0	2	1	3	1	4	5(1)	0	0	14(1)	2	
大学 計		89(4)	1	3	7	11	19	9	17	16(1)	6(3)	0	69(4)	20	

(注)()の数は特任教授、特任准教授を表し、外数とする。

【短期大学】

学科・専攻科		合計	年齢別										男女別	
			26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳～60歳	61歳～65歳	66歳～70歳	71歳以上	男	女
食物栄養科	教授	5	0	0	0	1	0	0	2	1	0	0	3	2
	准教授	4	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	2	2
	講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
初等教育科	教授	14(1)	0	0	0	0	2	1	4	5	2(1)	0	10	4(1)
	准教授	8	0	0	1	2	0	1	4	0	0	0	4	4
	講師	5	1	2	0	1	0	0	1	0	0	0	3	2
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専攻科	初等教育専攻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短期大学 計		36(1)	1	3	3	4	2	2	11	7	2(1)	1	22	14(1)

(注)()の数は特任教授、特任准教授を表し、外数とする。

(2) 教員一人当たり学生数等

令和2年5月1日現在

	学生数 (A)	教員数 (B)	特任教員(C) (Bの内数)	教員一人当たり 学生数(D) A/B
国際言語・文化学科	349	21	1	16.62
史学・文化財学科	475	16	1	29.69
人間関係学科	325	13	1	25.00
課程の教員組織	—	6	0	—
文学部計	1149	56	3	20.52
食物栄養学科	277	12	0	23.08
発酵食品学科	121	8	0	15.13
食物栄養科学部計	398	20	0	19.90
国際経営学部	492	17	1	28.94
大学 計	2039	93	4	21.92
食物栄養科	105	9	0	11.67
初等教育科	426	28	1	15.21
短大 計	531	37	1	14.35

(3) 図書館の状況

1. 座席数、蔵書数、令和元年度新規購入冊数

	施設設備			蔵書数	
	机	椅子	検索PC	蔵書数	うちR元年度 購入分
24号館(図書館本館)	48	182	12	289,928	1,641
ラーニングcommons	46	133	5	20,445	114
31号館	5	15	0	21,407	15
大分校舎	14	54	0	24,144	0
合計	113	384	17	355,924	1,770

2. 学部・学科別の利用者数、貸出冊数(令和元年度)

所属	学年	在籍者数	貸出者数 (実数)	貸出冊数
国際言語・文化学科	1	84	32	217
	2	85	34	291
	3	74	37	692
	4	79	33	379
史学・文化財学科	1	109	58	716
	2	126	106	1,556
	3	94	84	3,371
	4	98	78	1,109
人間関係学科	1	89	14	133
	2	83	13	84
	3	71	22	140
	4	63	8	122
食物栄養学科	1	81	17	73
	2	57	5	41
	3	54	4	6
	4	89	11	29
発酵食品学科	1	39	6	28
	2	32	6	42
	3	13	1	58
	4	36	7	47
国際経営学科	1	116	40	86
	2	107	12	126
	3	111	2	4
	4	151	11	83

食物栄養科	1	53	32	129
	2	52	9	94
初等教育科	1	198	68	565
	2	225	63	267
専攻科初等教育専攻	1	18	16	86
	2	12	1	1

院博士前期歴史学専攻	1	2	1	6
	2	2	1	13
院博士前期日本語・日本文学専攻	1	0	0	0
	2	0	0	0
院博士前期文化財学専攻	1	2	1	29
	2	9	5	71
院修士臨床心理学専攻	1	2	0	0
	2	6	0	0
院博士後期日本語・日本文学専攻	2	1	1	3
	3	1	0	0
院修士食物栄養学専攻	1	1	1	7
	2	0	0	0

3. 学外者の利用状況(令和元年度)

実人数	103
延人数	546